令和６年度

エネルギー・温暖化対策に関する支援制度について

★補助金等ガイドブック★

関東経済産業局　総合エネルギー広報室　編集

令和6年5月

※ 最新の情報は、各補助金のホームページや公募要領をご確認ください。

エネルギー・温暖化対策に関する支援制度について〈令和6年度〉

【フェーズの凡例】
Ａ･･･調査、計画等、情報収集　　Ｂ･･･技術開発　Ｃ･･･実証研究、フィールドテスト　Ｄ･･･導入補助
Ｅ･･･普及啓発、広報　　Ｆ･･･税制　　Ｇ･･･利子補給　Ｈ･･･貸し付け　　Ｉ･･･その他

【施策省名称】
経…経済産業省（含：ＮＥＤＯ等）による支援制度（http://www.meti.go.jp）（http://www.nedo.go.jp/）
環…環境省による支援制度（http://www.env.go.jp/）
整…国土交通省（整備局分）による支援制度（http://www.mlit.go.jp/）
運…国土交通省（運輸局分）による支援制度（http://www.mlit.go.jp/）
農…農林水産省による支援制度（http://www.maff.go.jp/）
総…総務省による支援制度（https://www.soumu.go.jp/index.html）

※掲載されている事業内容については、本冊子作成時点（令和6年5月7日）。
※掲載されている事業については、事業内容、受付先等が変更になる場合があります。
※各事業の詳細については、各省庁等のホームページ等にて十分ご確認下さい。

■省庁別目次

◇経済産業省

※ ○は中小企業・個人事業主向け

ページ	事業名	対象事業者		
		地方公共団体	法人等	個人等
1	独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業		○	
2	成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）		○	
2	カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給事業		●	
3	次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト		●	
3	炭素循環社会に貢献するセルロースナノファイバー関連技術開発事業		●	
4	カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業		●	
4	資源自律経済システム開発促進事業		●	
5	二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費		●	
5	民間主導によるJCM等を通じた低炭素技術国際展開事業		●	
6	無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業		●	
6	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金		●	
7	次世代燃料安定供給のためのトランジション促進事業		●	
7	離島・SS 過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費	●	●	
8	地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費		●	
8	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費		●	
9	災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金		●	
9	天然ガス等利用設備資金に係る利子補給金		●	
10	再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業		●	
10	競争的な水素等サプライチェーン構築に向けた技術開発事業		●	
11	産業活動等の抜本的な脱炭素化に向けた水素社会モデル構築実証事業		●	
11	住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業		●	●
12	中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費		○	
12	省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費		●	
13	運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金		●	
13	脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム		●	
14	水力発電の導入加速化事業	●	●	
14	洋上風力発電等の導入拡大に向けた研究開発事業		●	
15	太陽光発電の導入可能量拡大等に向けた技術開発事業		●	
15	木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業		●	
16	新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業		●	
16	需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業		●	
17	地熱発電の資源量調査・理解促進事業	●	●	
17	地熱・地中熱等導入拡大技術開発事業		●	
18	カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業		●	
18	CCUS研究開発・実証関連事業		●	

ページ	事業名	対象事業者		
		地方公共団体	法人等	個人等
19	化石燃料のゼロ・エミッション化に向けた持続可能な航空燃料(SAF)等の生産・利用技術開発事業		●	
19	災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金		●	
20	揚水発電の運用高度化及び導入支援補助金		●	
20	排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業		●	
21	蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業		●	
21	再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業		●	
22	持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業		●	
22	産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業		●	
23	水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業		●	
23	GXサプライチェーン構築支援事業		●	
24	GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業		●	
24	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費		●	
25	省エネルギー投資促進支援事業費		●	
25	中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費		○	
26	高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金		●	●
26	既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業		●	●
27	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金		●	●
27	中小企業生産性革命推進事業		○	
28	家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業		●	●
28	需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金		●	
29	再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業		●	
29	資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業		●	
30	アジアの公正な脱炭素化移行加速化事業		●	
30	カーボンニュートラルに向けた投資促進税制		●	

◇環境省

ページ	事業名	対象事業者		
		地方公共団体	法人等	個人等
31	地域脱炭素推進交付金	●		
32	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業			
33	（1）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援	●		
33	（2）地域共生型再エネ導入促進事業	●		
34	（3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業	●	●	
34	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	●	●	
35	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業（一部　総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業）			
35	（1）ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）		●	
36	（2）新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（一部　農林水産省・経済産業省 連携事業）（1／2）		●	
36	（2）新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（一部　農林水産省・経済産業省 連携事業）（2／2）		●	
37	（3）再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業	●	●	
37	（4）離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業（1／2）		●	
38	（4）離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業（2／2）	●	●	
38	（5）平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業（1／2）		●	
39	（5）平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業（2／2）		●	
39	（6）データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）		●	
40	（7）公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業	●	●	
40	業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（経済産業省・国土交通省連携事業）	●	●	
41	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業（一部農林水産省・経済産業省・国土交通省 連携事業）			

ページ	事業名	対象事業者		
		地方公共団体	法人等	個人等
41	（1）ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（経済産業省連携事業）	●	●	
42	（2）LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業（一部国土交通省関連事業）	●	●	
42	（3）国立公園利用施設の脱炭素推進事業	●	●	
43	（4）水インフラにおける脱炭素化推進事業（国土交通省、経済産業省 連携事業）	●	●	
43	（5）CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省連携事業）		●	
44	サステナブル倉庫モデル促進事業	●	●	
44	工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）		●	
45	コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業（一部農林水産省、経済産業省、国土交通省 連携事業）	●	●	
45	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省連携事業）			
46	（1）脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業	●	●	
46	（2）水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業	●	●	
47	商用車の電動化促進事業 （経済産業省、国土交通省連携事業）	●	●	
47	バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業		●	
48	運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業（国土交通省連携事業）	●	●	
48	地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業（国土交通省連携事業）	●	●	
49	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業（国土交通省・経済産業省連携事業）	●	●	
49	低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業（国土交通省連携事業）		●	
50	産業車両等の脱炭素化促進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）			
50	（1）空港における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）	●	●	
51	（2）港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）	●	●	
51	（3）海事分野における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）		●	
52	（4）建設機械の電動化促進事業（経済産業省、国土交通省 連携事業）		●	
52	（5）フォークリフトの燃料電池化促進事業	●	●	
53	ゼロエミッション船等の建造促進事業（国土交通省連携事業）		●	
53	先進的な資源循環投資促進事業（経済産業省連携事業）		●	
54	プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業		●	
54	脱炭素型循環経済システム構築促進事業			
55	（1）プラスチック等資源循環システム構築実証事業		●	
55	（2）国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業		●	
56	（3）廃棄物処理システムにおける地域脱炭素・資源循環モデル実証事業		●	
56	（4）脱炭素型資源循環システム促進事業		●	
57	廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業		●	
57	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	●	●	
58	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	●	●	
58	断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）		●	●
59	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）			●
59	集合住宅の省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）			●
60	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	●	●	
60	バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業			
61	（1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業		●	
61	（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業		●	
62	（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業		●	
62	グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業		●	
63	金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業		●	
63	脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業		●	
64	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業（一部、国土交通省・農林水産省連携事業）		●	
64	革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業		●	
65	革新的な省CO2型衛生技術等の実用化加速のための実証事業（一部総務省連携事業）		●	

ページ	事業名	対象事業者		
		地方公共団体	法人等	個人等
65	環境保全と利用の最適化による地域共生型再エネ導入加速化検討事業		●	
66	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）をはじめとするライフスタイルの変革促進	●	●	
66	潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業		●	
67	脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（設備補助事業等）		●	
67	アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち資源循環分野の脱炭素化促進事業		●	

◇国土交通省(整備局)

ページ	事業名	対象事業者		
		地方公共団体	法人等	個人等
68	社会資本整備総合交付金（グリーンインフラ活用型都市構築支援事業）	●	●	
69	社会資本整備総合交付金（下水道リノベーション推進総合事業）	●		
	環境・ストック活用推進事業			
69	サステナブル建築物等先導事業		●	
70	既存建築物省エネ化推進事業		●	
	住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業			
70	優良木造建築物等整備推進事業	●	●	
71	長期優良住宅化リフォーム推進事業		●	●
71	社会資本整備総合交付金（住宅・建築物省エネ改修推進事業）	●	●	●

◇国土交通省(運輸局)

ページ	事業名	対象事業者		
		地方公共団体	法人等	個人等
72	モーダルシフト等推進事業		●	
73	物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した倉庫用建物等の事業用資産に係る特例措置の拡充・延長		●	
73	交通DX・GXによる経営改善支援事業	●	●	●
74	先進車両導入支援事業	●		
74	インバウンド先進車両導入支援事業	●		
75	先進車両導入支援試験実証事業	●		
75	自動車重量税に係るエコカー減税、自動車税・軽自動車税に係る環境性能割及びグリーン化特例の延長・見直し	●	●	●
76	海上運送業における特定の事業用資産の買換等の場合の課税の特例措置		●	
76	一般乗合旅客自動車運送事業者に係る特例措置		●	●

◇農林水産省

ページ	事業名	対象事業者		
		地方公共団体	法人等	個人等
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築			
77	（1）営農型太陽光発電のモデル的取組支援①	●	●	
77	（1）営農型太陽光発電のモデル的取組支援②	●		
77	（2）未利用資源のエネルギー利用促進への対策調査支援	●	●	

◇林野庁

ページ	事業名		対象事業者		
			地方公共団体	法人等	個人等
	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策				
78		（1）林業・木材産業循環成長対策	●	●	
79		（2）林業デジタル・イノベーション総合対策	●	●	
79		（3）建築用木材供給・利用強化対策		●	
80		（4）木材需要の創出・輸出力強化対策		●	
80		（5）森林・林業担い手育成総合対策	●	●	
81		（6）「新しい林業」に向けた林業経営育成対策		●	
81		（7）林業・木材産業金融対策		●	
82		（8）森林・山村地域振興対策	●	●	
82	森林整備事業＜公共＞		●	●	●

◇総務省

ページ	事業名	対象事業者		
		地方公共団体	法人等	個人等
83	ローカル10,000プロジェクト		●	
84	分散型エネルギーインフラプロジェクト	●		
84	人材面からの地域脱炭素支援	●		
85	GXアドバイザー	●		

■支援分野別目次

◇再エネ全般

ページ	事業名	対象事業者			施策省	フェーズ	
		地方公共団体	法人等	個人等			
10	再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業		●		経	A	調査
16	新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業		●		経		
	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業				環		
33	（1）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援	●			環		
33	（2）地域共生型再エネ導入促進事業	●			環		
60	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	●	●		環		
65	環境保全と利用の最適化による地域共生型再エネ導入加速化検討事業		●		環		
84	分散型エネルギーインフラプロジェクト	●			総		
16	新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業		●		経	B	技術開発
29	再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業		●		経		
16	新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業		●		経	C	実証研究
	産業車両等の脱炭素化促進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）				環		
51	（2）港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）	●	●		環		
65	環境保全と利用の最適化による地域共生型再エネ導入加速化検討事業		●		環		
10	再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業		●		経	D	導入補助
16	需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業		●		経		
21	再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業		●		経		
23	GXサプライチェーン構築支援事業		●		経		
28	家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業		●	●	経		
28	需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金		●		経		
34	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	●	●		環		
	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業（一部　総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業）				環		
35	（1）ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）		●		環		
36	（2）新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（一部　農林水産省・経済産業省 連携事業）（1／2）		●		環		
36	（2）新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（一部　農林水産省・経済産業省 連携事業）（2／2）		●		環		
37	（3）再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業	●	●		環		
37	（4）離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業（1／2）		●		環		
38	（4）離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業（2／2）	●	●		環		
38	（5）平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業（1／2）		●		環		
39	（5）平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業（2／2）		●		環		
39	（6）データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）		●		環		
40	（7）公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業	●	●		環		
	産業車両等の脱炭素化促進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）				環		
51	（2）港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）	●	●		環		
60	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	●	●		環		
83	ローカル10,000プロジェクト		●		総		
10	再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業		●		経	I	その他
23	GXサプライチェーン構築支援事業		●		経		
84	人材面からの地域脱炭素支援	●			総		
85	GXアドバイザー	●			総		
	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業				環		
34	（3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業		●		環		

◇太陽光

ページ	事業名	対象事業者			施策省	フェーズ	
		地方公共団体	法人等	個人等			
15	太陽光発電の導入可能量拡大等に向けた技術開発事業		●		経	B	技術開発
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築				農	C	実証研究
77	（1）営農型太陽光発電のモデル的取組支援①	●	●		農		
16	需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業		●		経	D	導入補助
28	需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金		●		経		
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築				農		
77	（1）営農型太陽光発電のモデル的取組支援②	●			農		

◇風力

ページ	事業名	対象事業者			施策省	フェーズ	
		地方公共団体	法人等	個人等			
14	洋上風力発電等の導入拡大に向けた研究開発事業		●		経	B	技術開発
14	洋上風力発電等の導入拡大に向けた研究開発事業		●		経	C	実証研究

◇水力・小水力

ページ	事業名	対象事業者			施策省	フェーズ	
		地方公共団体	法人等	個人等			
14	水力発電の導入加速化事業	●	●		経	A	調査
14	水力発電の導入加速化事業	●	●		経	C	実証研究
20	揚水発電の運用高度化及び導入支援補助金		●		経	D	導入補助

◇地熱

ページ	事業名	対象事業者			施策省	フェーズ	
		地方公共団体	法人等	個人等			
17	地熱発電の資源量調査・理解促進事業		●		経	A	調査
17	地熱・地中熱等導入拡大技術開発事業		●		経		
17	地熱・地中熱等導入拡大技術開発事業		●		経	B	技術開発
17	地熱・地中熱等導入拡大技術開発事業		●		経	C	実証研究
17	地熱発電の資源量調査・理解促進事業	●	●		経	E	普及啓発

◇バイオマス

ページ	事業名	対象事業者			施策省	フェーズ	
		地方公共団体	法人等	個人等			
15	木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業		●		経	C	実証研究
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築				農		
77	（2）未利用資源のエネルギー利用促進への対策調査支援	●	●		農		
69	社会資本整備総合交付金（下水道リノベーション推進総合事業）	●			整	D	導入補助
	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策				林		
78	（1）林業・木材産業循環成長対策	●	●		林		
15	木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業		●		経	E	普及啓発
	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策				林		
80	（4）木材需要の創出・輸出力強化対策		●		林		

◇省エネ

ページ	事業名	対象事業者			施策省	フェーズ	
		地方公共団体	法人等	個人等			
13	脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム		●		経	A	調査
25	中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費		○		経		
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業（一部農林水産省・経済産業省・国土交通省 連携事業）				環		
42	（2）LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業（一部国土交通省関連事業）	●	●		環		
44	工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）		●		環		
58	断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）		●	●	環		
59	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）			●	環		
59	集合住宅の省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）			●	環		
	バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業				環		
61	（1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業		●		環		
61	（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業		●		環		
62	（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業		●		環		
13	脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム		●		経	B	技術開発
11	住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業		●	●	経	C	実証研究
13	脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム		●		経		
	脱炭素型循環経済システム構築促進事業				環		
56	（3）廃棄物処理システムにおける地域脱炭素・資源循環モデル実証事業		●		環		
65	革新的な省CO2型衛生技術等の実用化加速のための実証事業（一部総務省連携事業）		●		環		
	環境・ストック活用推進事業				整		
69	サステナブル建築物等先導事業		●		整		
25	省エネルギー投資促進支援事業費		●		経	D	導入補助
26	高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金		●	●	経		
26	既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業		●	●	経		
27	中小企業生産性革命推進事業		○		経		
40	業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（経済産業省・国土交通省連携事業）	●	●		環		
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業（一部農林水産省・経済産業省・国土交通省 連携事業）				環		
41	（1）ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（経済産業省連携事業）	●	●		環		
42	（2）LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業（一部国土交通省関連事業）	●	●		環		
43	（5）CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省連携事業）		●		環		
44	工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）		●		環		
45	コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業（一部農林水産省、経済産業省、国土交通省 連携事業）	●	●		環		
53	先進的な資源循環投資促進事業（経済産業省連携事業）		●		環		
58	断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）		●	●	環		
59	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）			●	環		
59	集合住宅の省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）			●	環		
	環境・ストック活用推進事業				整		
70	既存建築物省エネ化推進事業		●		整		
	住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業				整		
70	優良木造建築物等整備推進事業	●	●		整		
71	長期優良住宅化リフォーム推進事業		●	●	整		
71	社会資本整備総合交付金（住宅・建築物省エネ改修推進事業）	●	●	●	整		
66	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）をはじめとするライフスタイルの変革促進	●	●		環	E	普及啓発
73	物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した倉庫用建物等の事業用資産に係る特例措置の拡充・延長		●		運	F	税制
12	省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費		●		経	G	利子補給

◇再エネ・省エネ

ページ	事業名	対象事業者			施策省	フェーズ	
		地方公共団体	法人等	個人等			
12	中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費		○		経	A	調査
13	運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金		●		経	C	実証研究
64	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業（一部、国土交通省・農林水産省連携事業）		●		環		
24	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費		●		経	D	導入補助
31	地域脱炭素推進交付金	●			環		
	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業（一部農林水産省・経済産業省・国土交通省 連携事業）				環		
42	（3）国立公園利用施設の脱炭素推進事業	●	●		環		
43	（4）水インフラにおける脱炭素化推進事業（国土交通省、経済産業省 連携事業）	●	●		環		
44	サステナブル倉庫モデル促進事業	●	●		環		
	産業車両等の脱炭素化促進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）				環		
50	（1）空港における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）	●	●		環		
58	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	●	●		環		
63	脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業		●		環		
67	脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（設備補助事業等）		●		環		
12	中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費		○		経	E	普及啓発
31	地域脱炭素推進交付金	●			環		

◇水素・アンモニア

ページ	事業名	対象事業者			施策省	フェーズ	
		地方公共団体	法人等	個人等			
7	次世代燃料安定供給のためのトランジション促進事業		●		経	B	技術開発
10	競争的な水素等サプライチェーン構築に向けた技術開発事業		●		経		
11	産業活動等の抜本的な脱炭素化に向けた水素社会モデル構築実証事業		●		経		
19	化石燃料のゼロ・エミッション化に向けた持続可能な航空燃料(SAF)等の生産・利用技術開発事業		●		経		
	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省連携事業）				環	C	実証研究
46	（1）脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業	●	●		環		
46	（2）水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業	●	●		環		
	産業車両等の脱炭素化促進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）				環		
51	（2）港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）	●	●		環		
6	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金		●		経	D	導入補助
23	GXサプライチェーン構築支援事業		●		経		
27	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金		●	●	経		
	産業車両等の脱炭素化促進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）				環		
51	（2）港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）	●	●		環		
23	水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業		●		経	I	その他
23	GXサプライチェーン構築支援事業		●		経		

◇モビリティ

ページ	事業名	対象事業者			施策省	フェーズ	
		地方公共団体	法人等	個人等			
48	地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業（国土交通省連携事業）	●	●		環	A	調査
	産業車両等の脱炭素化促進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）				環		
52	（4）建設機械の電動化促進事業（経済産業省、国土交通省 連携事業）		●		環		
3	次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト		●		経	B	技術開発
19	化石燃料のゼロ・エミッション化に向けた持続可能な航空燃料(SAF)等の生産・利用技術開発事業		●		経		
22	持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業		●		経		
75	先進車両導入支援試験実証事業	●			運		
6	無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業		●		経	C	実証研究
22	持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業		●		経		
47	バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業		●		環		
48	運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業（国土交通省連携事業）	●	●		環		
6	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金		●		経	D	導入補助
22	持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業		●		経		
27	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金		●	●	経		
47	商用車の電動化促進事業 （経済産業省、国土交通省連携事業）	●	●		環		
48	地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業（国土交通省連携事業）	●	●		環		
49	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業（国土交通省・経済産業省連携事業）	●	●		環		
49	低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業（国土交通省連携事業）		●		環		
	産業車両等の脱炭素化促進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）				環		
52	（5）フォークリフトの燃料電池化促進事業	●	●		環		
53	ゼロエミッション船等の建造促進事業（国土交通省連携事業）		●		環		
72	モーダルシフト等推進事業		●		運		
73	交通DX・GXによる経営改善支援事業	●	●	●	運		
74	先進車両導入支援事業	●			運		
74	インバウンド先進車両導入支援事業	●			運		
75	先進車両導入支援試験実証事業	●			運		
75	自動車重量税に係るエコカー減税、自動車税・軽自動車税に係る環境性能割及びグリーン化特例の延長・見直し	●	●	●	運	F	税制
76	海上運送業における特定の事業用資産の買換等の場合の課税の特例措置		●		運		
76	一般乗合旅客自動車運送事業者に係る特例措置		●	●	運		

◇石油・天然ガス

ページ	事業名	対象事業者			施策省	フェーズ	
		地方公共団体	法人等	個人等			
8	地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費		●		経	B	技術開発
7	離島・SS 過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費	●	●		経	C	実証研究
8	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費		●		経		
19	災害時の強靭性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金		●		経		
7	離島・SS 過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費	●	●		経	D	導入補助
8	地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費		●		経		
8	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費		●		経		
9	災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金		●		経		
19	災害時の強靭性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金		●		経		
9	天然ガス等利用設備資金に係る利子補給金		●		経	G	利子補給

◇素材・材料

ページ	事業名	対象事業者			施策省	フェーズ	
		地方公共団体	法人等	個人等			
3	炭素循環社会に貢献するセルロースナノファイバー関連技術開発事業		●		経	B	技術開発
4	カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業		●		経		
4	資源自律経済システム開発促進事業		●		経		
21	蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業		●		経		
22	産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業		●		経		
22	産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業		●		経	C	実証研究
64	革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業		●		環		
20	排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業		●		経	D	導入補助
21	蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業		●		経		
22	産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業		●		経		
23	GXサプライチェーン構築支援事業		●		経		
23	GXサプライチェーン構築支援事業		●		経	I	その他

◇廃棄物、資源循環

ページ	事業名	対象事業者			施策省	フェーズ	
		地方公共団体	法人等	個人等			
29	資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業		●		経	A	調査
19	化石燃料のゼロ・エミッション化に向けた持続可能な航空燃料(SAF)等の生産・利用技術開発事業		●		経	B	技術開発
22	持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業		●		経		
22	産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業		●		経		
22	持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業		●		経	C	実証研究
22	産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業		●		経		
	脱炭素型循環経済システム構築促進事業				環		
55	（1）プラスチック等資源循環システム構築実証事業		●		環		
55	（2）国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業		●		環		
56	（3）廃棄物処理システムにおける地域脱炭素・資源循環モデル実証事業		●		環		
56	（4）脱炭素型資源循環システム促進事業		●		環		
22	持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業		●		経	D	導入補助
22	産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業		●		経		
54	プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業		●		環		
57	廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業		●		環		
57	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	●	●		環		
67	アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち資源循環分野の脱炭素化促進事業		●		環		

◇その他

ページ	事業名	対象事業者			施策省	フェーズ	
		地方公共団体	法人等	個人等			
5	二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費		●		経	A	調査
5	民間主導によるJCM等を通じた低炭素技術国際展開事業		●		経		
30	アジアの公正な脱炭素化移行加速化事業		●		経		
	産業車両等の脱炭素化促進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）				環		
51	（3）海事分野における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）		●		環		
	バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業				環		
61	（1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業		●		環		
61	（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業		●		環		
62	（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業		●		環		
62	グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業		●		環		
66	潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業		●		環		
2	成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）		○		経	B	技術開発
18	カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業		●		経		
18	CCUS研究開発・実証関連事業		●		経		
24	GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業		●		経		
5	民間主導によるJCM等を通じた低炭素技術国際展開事業		●		経	C	実証研究
18	CCUS研究開発・実証関連事業		●		経		
24	GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業		●		経		
30	アジアの公正な脱炭素化移行加速化事業		●		経		
	産業車両等の脱炭素化促進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）				環		
51	（3）海事分野における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）		●		環		
	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策				林		
79	（2）林業デジタル・イノベーション総合対策	●	●		林		
79	（3）建築用木材供給・利用強化対策		●		林		
81	（6）「新しい林業」に向けた林業経営育成対策		●		林		
24	GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業		●		経	D	導入補助
67	アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち資源循環分野の脱炭素化促進事業		●		環		
68	社会資本整備総合交付金（グリーンインフラ活用型都市構築支援事業）	●	●		整		
	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策				林		
78	（1）林業・木材産業循環成長対策	●	●		林		
	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策				林	E	普及啓発
80	（4）木材需要の創出・輸出力強化対策		●		林		
82	（8）森林・山村地域振興対策	●	●		林		
30	カーボンニュートラルに向けた投資促進税制		●		経	F	税制
2	カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給事業		●		経	G	利子補給
63	金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業		●		環		
	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策				林		
81	（7）林業・木材産業金融対策		●		林		
1	独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業		○		経	I	その他
	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業				環		
34	（3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業		●		環		
62	グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業		●		環		
	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策				林		
80	（5）森林・林業担い手育成総合対策	●	●		林		
82	森林整備事業＜公共＞	●	●	●	林		

経済産業省

相談窓口	独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業 令和６年度予算額　２２０億円（１８３億円）	お問い合わせ：	中小企業庁
		窓口：独立行政法人中小企業基盤整備機構　各地域本部　企業支援課 https://www.smrj.go.jp/sme/sdgs/favgos000001to2v.html	
フェーズ：	I	支援分野：	その他
募集期間：	随時受付中		

中小機構のカーボンニュートラルオンライン相談窓口

- ✓ 中小企業基盤整備機構ではカーボンニュートラルや脱炭素化に取り組む中小企業・小規模事業者に、豊富な経験と実績をもつ専門家がアドバイスを実施。
- ✓ また、省エネルギー対策の情報提供や環境経営に関するアドバイスも実施。



＜相談内容の例＞

- どのように省エネ・カーボンニュートラルに取り組んだらいいのかわからない
- 自社のCO2排出量を測定する方法を知りたい
- 環境配慮型の取組をPRしたい
- 取引先から自社製品・工程のCO2排出量の開示を求められて困っている
- 再生可能エネルギーを導入したい
- SBTやRE100に加入するメリットや方法を知りたい
- 脱炭素化へ向けた設備導入に活用できる補助金を知りたい

補助金	成長型中小企業等研究開発支援事業 （Go-Tech事業） 令和６年度予算案額　１２８億円（１３３億円）	お問い合わせ：	中小企業庁 経営支援部　経営支援課、技術・経営革新課
フェーズ：	B	支援分野：	その他
募集期間：	令和6年2月16日～令和6年4月16日		

事業の内容

事業目的

中小企業が下請け構造から脱却し成長を実現するためには、ものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要。

中小企業による持続的な成長のため、研究開発及びその成果の事業化を支援するとともに、中小企業が自立的にイノベーションを創出していくためのエコシステムの形成を図ることを目的とする。

事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発、試作品開発等に係る取組を最大３年間支援する。加えて、採択された事業者を対象に、研究開発成果の販路開拓等についても支援する（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））。

また、中小企業によるイノベーション創出を強力に支援する活動を普及・拡大するための実証事業を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



○補助事業期間：２～３年
○補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、３年間9,750万円
（出資獲得枠）単年１億円、３年間３億円
○補助率：（中小企業者等）原則2/3以内（大学・公設試等）原則定額
※課税所得15億円超の中小企業者等は1/2以内
○委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓支援等

成果目標

○短期的には、事業終了時点での以下の達成を目指す。
・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超

○最終的には、事業終了後５年経過時点で以下の達成を目指す。
・事業化を達成するプロジェクトが50%超
・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%

利子補給	カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給事業 令和６年度予算案額　４.０億円（４.０億円）	お問い合わせ：	経済産業省 経済産業局　産業資金課、産業技術環境局　環境経済室 https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/cnrishihokyu/index.html
フェーズ：	G	支援分野：	その他
募集期間：	随時受付中		

事業の内容

事業目的

カーボンニュートラル実現に向け、事業者の長期間の脱炭素への移行（トランジション）を進めるために、当該トランジションに係る融資の利子補給金の交付を通じて、金融機関によるカーボンニュートラル実現に向けた資金供給を促すとともに、事業者のトランジションに資する取組を推進していくことを目的とする。

事業概要

カーボンニュートラルの実現に向け、産業競争力強化法に基づき、事業者が10年以上の長期的な計画を策定し、事業所管大臣より当該計画認定を受けた場合の融資について、日本政策金融公庫を通じて、金融機関が当該事業者に対して利下げを可能とするため、成果連動型の利子補給金の交付を行う（最大0.2%）。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

短期的には、企業の脱炭素に向けた取組に対する融資を促進し、令和５年度までに、１兆円規模の資金供給を目指す。
長期的には、認定計画の定量目標達成率100%を目指す。

補助金	次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト 令和6年度予算額　30億円（31億円）	お問い合わせ：	経済産業省
		窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP2_100181.html	
フェーズ：	B	支援分野：	モビリティ
昨年度の募集期間：	（1）（2）令和5年5月2日～令和5年6月27日		

事業の内容

事業目的

労働力不足や物流量の増加伴い、次世代空モビリティ（ドローン・空飛ぶクルマ）による省エネルギー化やヒト・モノの自由な移動が期待されています。本事業ではドローン・空飛ぶクルマが安全基準を満たす性能であるかを証明する手法の開発、１人の操縦者が複数のドローンを飛行させる技術およびその安全性を評価する手法の開発を目指します。また、空飛ぶクルマの高密度運航等に必要な技術の開発を行うとともに、航空機やドローン、空飛ぶクルマがより効率的な空域共有を行うと想定した開発・実証を行い、省エネルギー化と自由な空の移動の実現を目指します。

事業概要

（１）性能評価手法の開発

ドローン・空飛ぶクルマの機体の安全性を証明する性能評価手法の開発、ドローンの１対多数運航を実現するための技術開発及びその安全性を評価する手法の開発を実施します。

（２）運航管理技術の開発

ドローン・空飛ぶクルマ・既存航空機の低高度における空域共有の全体アーキテクチャ設計、技術開発、実証等を行います。

（３）国際標準化・海外制度・技術に係る海外動向調査

上記開発成果について、国際標準化への提案を実施し、我が国主導によるルール形成を行います。また、海外の動向調査を行うとともに、官民を含めた委員会を設置して、研究開発全体の進め方や連携方法を議論します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和４年度から８年までの５年間の事業であり、

短期的には安全性評価手法の開発数６件、ドローン・空飛ぶクルマ等の飛行実証回数20回を目指す。

最終的には令和17年度における二酸化炭素排出削減量840.5万ｔを目指す。

補助金	炭素循環社会に貢献するセルロースナノファイバー関連技術開発事業 令和６年度予算案額　6.4億円（6.5億円）	お問い合わせ：	経済産業省
		窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100169.html	
フェーズ：	B	支援分野：	素材・材料
昨年度の募集期間：	令和5年3月3日～令和5年4月3日		

事業の内容

事業目的

鋼鉄の1/5の軽さで鋼鉄の５倍以上の強度を持つセルロースナノファイバー（CNF）は大気中のCO_2を吸収・固着した植物・天然素材であるため、カーボンリサイクルの一端を担うことができます。本事業では、CNF製造プロセスにおけるコスト低減、製造方法の最適化、量産効果が期待できる用途に応じたCNF複合化・加工技術等の開発を促進します。あわせて成果の普及に必要となるCNFの安全性評価やライフサイクルアセスメント（LCA）評価等を行い、社会実装・市場拡大を早期に実現することを目的とします。

事業概要

省CO_2や炭素循環社会に貢献するCNFについて、社会実装・市場拡大を早期に実現させるため、以下の取組を行います。

（１）「革新的CNF製造プロセス技術の開発」

高コスト原因となっている化学処理プロセス等の飛躍的な改良による大幅なコスト削減を支援します。

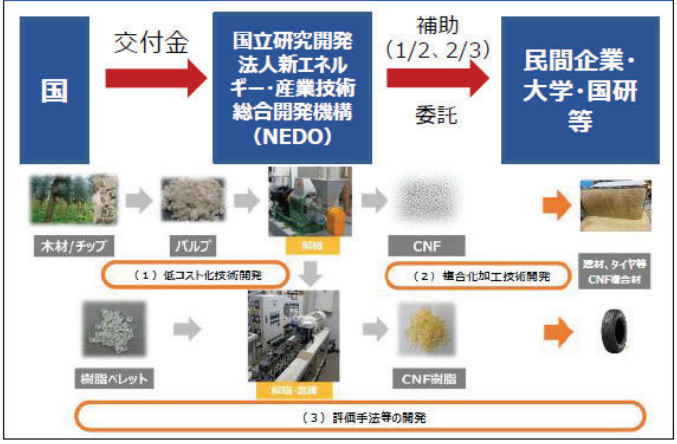
（２）「量産効果が期待されるCNF利用技術の開発」

樹脂等とCNFの複合材料を広く普及させていくために、市場の大きい分野での用途開発を支援します。

（３）「成果普及に必要となる評価手法等の開発」

CNF利用における信頼性向上のための安全性評価法やライフサイクルアセスメント視点でのCNF含有製品の評価手法等の開発を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

○短期アウトカムとしては、本事業において、CNF複合樹脂300~500円/kgの製造コストを目指します。

○長期アウトカムとしては、ＣＮＦ複合樹脂の製造コストが低減し、各用途への利用における原料転換や自動車部材への導入が進むことで、軽量化に伴う省エネルギー化等の効果により、令和12年度時点で年間750万トンのCO2削減を目指します。

補助金	カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業 令和６年度予算案額　２６億円（２６億円）	お問い合わせ：	経済産業省 窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100170.html
フェーズ：	B　支援分野：　素材・材料	募集期間：	令和6年1月17日～1月31日

事業の内容

事業目的

バイオプラスチックやバイオ燃料のような大規模生産から、機能性物質のような少量多品種生産が想定されるものまで、多様なバイオ生産物に必要となる試作・検討が可能なバイオファウンドリ生産基盤技術を確立します。本事業を通じてバイオ生産の効率化と低コスト化を進め、バイオ由来製品の普及拡大によるカーボンリサイクルの実現と化学工業プロセスの省エネ化を目的とします。

事業概要

バイオ生産の効率化と低コスト化によるバイオ由来製品の普及拡大のため、以下の取組を行います。

（１）バイオ資源活用促進基盤技術開発

未利用の生物・酵素等を探索する基盤技術を開発し、バイオで生産できる物質の拡大や物質生産効率の向上に資する生物資源を拡充します。（委託）

（２）生産プロセスのバイオファウンドリ基盤技術開発

企業等が有するシーズのスケールアップ実証やニーズとシーズのマッチングを行うために必要な、データ駆動型の生産基盤技術実証とバイオ物質生産拠点を整備します。（委託）

（３）産業用物質生産システム実証

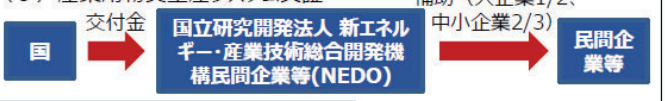
製品生産に最適化した微生物等を作成し、効率的な物質生産の実証を実施します。（補助）

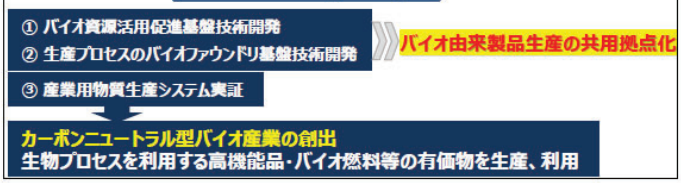
事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）バイオ資源活用促進基盤技術開発
（２）生産プロセスのバイオファウンドリ基盤技術開発



（３）産業用物質生産システム実証





成果目標

令和３年度から令和８年度までの6年間の事業であり、カーボンリサイクルや省エネ・CO2排出量削減に資するバイオ由来製品生産技術を確立し、産業分野における脱炭素技術の革新的なイノベーションの創出を目指します。具体的には、

（１）バイオ由来製品の試作品数が令和6年度までに3件、令和12年度までに12件

（２）バイオ由来製品の実生産のための培養の効率化や精度向上に資するため、実証試験を令和5年度までに20件。

補助金	資源自律経済システム開発促進事業 令和６年度予算額　１５億円（１２億円）	お問い合わせ：	経済産業省・資源エネルギー庁 窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 （１）　https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100242.html （２）　https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100245.html （３）　https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100195.html
フェーズ：	B　支援分野：　素材・材料	昨年度の募集期間：	（１）令和5年5月15日～6月26日他

事業の内容

事業目的

排出・回収された廃製品に含まれる金属やプラスチック等の各種素材を、デジタル技術も活用しながら最大限利用可能とする基盤技術開発を実施します。具体的には、廃家電から貴金属、レアメタル、ベースメタル、プラスチック等の資源を余すことなく資源循環する基盤技術、今後需要が急増することが想定される磁性材料に係る精錬に係る技術及びにアルミスクラップを自動車の車体等にも使用可能な素材（展伸材）へとアップグレードする基盤技術に係る研究開発を実施します。これらにより、将来、資源小国である我が国において、あらゆる廃製品から資源を再生する高度な資源自律経済システムの開発を促進し、資源の自律性を確保した社会を目指します。

事業概要

（１）高度循環型システム基盤構築

①製品解体システム開発、②再生材多様化に向けた革新的選別システム開発、③データベース構築支援に向けた高度分析・計測システム開発、④再生材流通高度化に向けた基盤技術開発を行い、廃家電からの高度な資源循環を実現します。

（２）サプライチェーン強靭化に資する未利用レアアース分離精製技術開発

未利用資源等からの高効率レアアース分離技術開発を行い、レアメタルのサプライチェーン強靭化を目指します。

（３）アルミニウム素材高度資源循環システム構築

①不純物の軽減（地金製造時において、不純物除去技術を高度化する技術）、②不純物の無害化（素材製造時での不純物を含有するアルミニウムの品質を向上する）に関する技術開発を行い、アルミニウムの高度な循環利用を実現します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）（２）委託、
（３）補助（1/2）



事業イメージ

成果目標

（１）令和17年度時点でCO2排出量を最大で更に226万トン削減することを目指します。また、令和17年時点での当該分野におけるグローバル装置シェア50%、市場規模9000億円の獲得を目指します。

（２）事業終了時点で低コスト、小設置面積でレアアースの回収プロセスの国産化が可能となる技術の実現を目指します。

（３）令和22年度にはCO2排出量を968万トン/年、令和32年度には1,914万トン/年削減することを目指します。

補助金	二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費 令和６年度予算額　8.8億円（8.1億円）	お問い合わせ：	経済産業省 産業技術環境局　地球環境対策室
フェーズ：	A	支援分野：	排出削減、カーボンクレジット
昨年度の募集期間：	令和5年4月24日～5月26日、7月24日～8月18日		

事業の内容

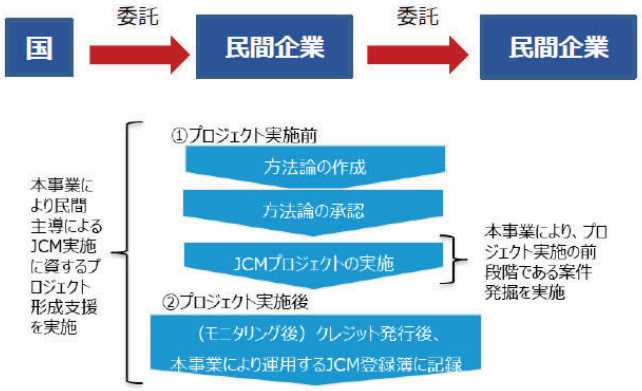
事業目的

本事業は、我が国の優れた脱炭素技術・製品等の導入を通じて実現する温室効果ガス排出削減量を定量的に評価する仕組みである「二国間クレジット制度（JCM）」の円滑な運用等により、クレジットを取得することで我が国のCO2削減目標達成に寄与することを目的とする。

事業概要

我が国の優れた脱炭素技術・製品等の国際展開に係る実現可能性調査、脱炭素技術・製品等の導入を通じて実現する温室効果ガス排出削減量の定量化手法の検討・策定、JCM登録簿システムの開発・運用保守、JCM合同委員会事務局の運営、途上国のニーズを踏まえた制度構築支援・人材育成等の事業を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成23年からの事業であり、
短期的にはJCMプロジェクト組成に向けたFS事業の採択（令和6年度は23件）を目指す。
最終的にはJCMプロジェクト組成（令和12年度までに20件）を目指す。

補助金	民間主導によるJCM等を通じた低炭素技術国際展開事業 令和６年度予算額　７億円（１１億円）	お問い合わせ：	経済産業省 窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100022.html
フェーズ：	ＡＣ	支援分野：	カーボンクレジット、実証事業
昨年度の募集期間：	令和5年3月29日～5月10日		

事業の内容

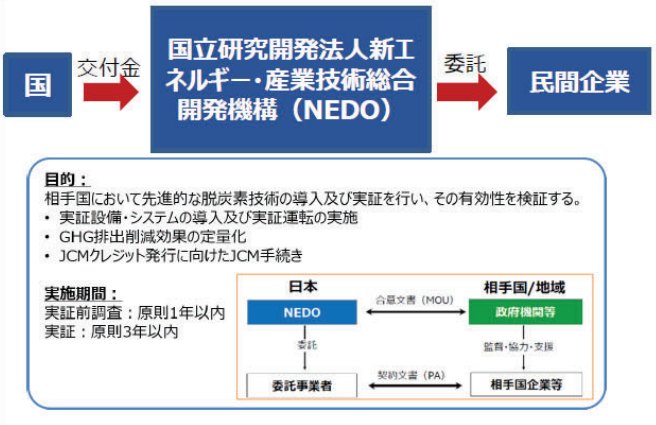
事業目的

本事業は、我が国の優れた脱炭素技術・製品等の導入を通じて実現する温室効果ガス排出削減量を定量的に評価する仕組みである「二国間クレジット制度（JCM）」を通じて、民間主導での低炭素技術等の普及による地球規模での大規模な温室効果ガス（GHG）排出削減に貢献しつつこれを我が国の排出削減目標達成に活用するとともに、我が国の低炭素技術ビジネスを推進すること等を目的とする。

事業概要

GHG排出削減に資する我が国の優れた脱炭素技術・製品等の海外における導入及び実証を行うとともに、GHG削減効果の定量化手法の開発及び測定・報告・検証（MRV）等を実施し、実現した排出削減のJCMクレジット化を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成23年からの事業であり、
短期的には、実証期間において5,000t-CO2トン以上のJCMクレジットの発行を目指す。
最終的には、1t当たりのCO2削減コストについて、1,300円/tCO2以下を実現する。

補助金	無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業 令和6年度予算額　49億円（65億円）	お問い合わせ：	経済産業省 製造産業局　自動車課
フェーズ： C	支援分野： モビリティ	募集期間：	令和６年4月5日～令和６年5月10日

事業の内容

事業目的

運輸部門は、我が国のCO2排出量の約2割を占める分野であり、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、着実にCO2排出削減に取り組む必要がある中で、コネクテッド(Connected)、自動運転(Automated)、サービス化(Shared＆Service)、電動化(Electrified)という「CASE」の技術の早期社会実装を促すことにより、運輸分野のCO2削減への貢献を目的とする。

事業概要

①無人自動運転サービス実装推進事業

自動運転レベル４の早期社会実装に向けて、中型バスや大型トラックを想定した先進的な自動運転実証等を行う。

②シミュレーションによる安全性評価手法開発事業

体系化された交通流シナリオ・シミュレーション等を活用し、自動運転車両の安全性評価手法を開発し、自動運転の技術標準等に関する国際的議論を主導する。

③MaaS(Mobility as a Service)の社会実装加速に向けた実証事業

地域・社会課題の解決につながる高度なMaaS実証等を地域単位で実施するとともに、人手不足等の課題が深刻化する物流分野において、標準的なデータ利活用のための環境整備等を実施する。

④サプライチェーンデータ連携基盤の構築に向けた実証事業

企業をまたいだデータ連携によるトレーサビリティ管理やサプライチェーンの強強靭化のための実証等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）委託事業

先進的な自動運転サービスモデルやMaaSの実証、自動運転の安全性評価手法の確立などを、民間事業者等に委託する。

国 →（委託）→ 民間企業等

成果目標

令和３年度から令和７年度までの５年間の事業であり、以下を目標とする。

・無人自動運転サービスの実現
・国際標準化団体等での安全性評価ルールの採用
・実証を踏まえたモビリティサービス事業環境整備

補助金	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金 令和5年度補正予算400億円、令和6年度当初予算100億円	お問い合わせ：	（１）経済産業省、（２）資源エネルギー庁 窓口：一般社団法人次世代自動車振興センター https://www.cev-pc.or.jp/
フェーズ： D	支援分野： 電動化、水素、モビリティ	募集期間：	（１）下表参照 （２）昨年度：4/1～22、7/11～29、10/11～28

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることを目的とする。さらには、災害による停電等の発生時において、電動車は非常用電源として活用可能であり、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を支援する。

事業概要

（１）充電インフラ整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助。

（２）水素充てんインフラ整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助。

充電インフラ整備事業等スケジュールの目安

		受付期間（令和6年）	交付決定時期（令和6年）	実績報告締切
R5追加	急速	3月	5～6月	R6年11月末
	普通	3月	5～6月	R6年10月末
R6第1期	急速	5～6月	7月中旬～8月	R6年12月末
	普通	5～6月	7月中旬～8月	R6年11月末
R6第2期	急速	8月	11月	R7年1月末
	普通	8月～9月中旬	11月～12月中旬	R7年1月末

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）充電インフラ整備事業等

国 →（補助（定額））→ 民間企業等 →（補助 定額、1/2等）→ 民間企業等

（２）水素充てんインフラ整備事業

国 →（補助（定額））→ 民間企業等 →（補助（2/3、1/2））→ 民間企業等



補助金	次世代燃料安定供給のためのトランジション促進事業 令和６年度予算額　７１億円（６６億円）	お問い合わせ：資源エネルギー庁 窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/index.html 一般財団法人カーボンニュートラル燃料技術センター https://www.pecj.or.jp/ エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム　http://cros2.jp/
フェーズ：B　支援分野：水素・アンモニア		昨年度の募集期間：随時募集

事業の内容

事業目的

カーボンニュートラルの実現に向けて、エネルギー源を化石燃料（石油）から非化石の次世代燃料（合成燃料等）にシフトさせていく必要がある。

本事業では、次世代燃料の安定供給体制の構築を目指すとともに、石油精製事業者の事業転換（非燃料製造事業への転換による化石燃料供給の縮小と次世代燃料供給のための設備投資等）を推進し、また、エネルギーセキュリティの観点から引き続き必要とされる化石燃料の安定供給体制を確保することを目的とする。

事業概要

足下の国民生活・経済活動に不可欠なエネルギー源である化石燃料の安定供給体制を確保しつつ、カーボンニュートラル社会において国民生活・経済活動を支えていくこととなる次世代燃料の安定供給を実現していくための技術開発や環境整備等を支援することとし、以下の取組を行う。

（１）次世代燃料の安定供給促進事業

合成燃料等の次世代燃料（非化石燃料）の製造手法の確立や安定供給を確保していくための環境整備等を支援する。

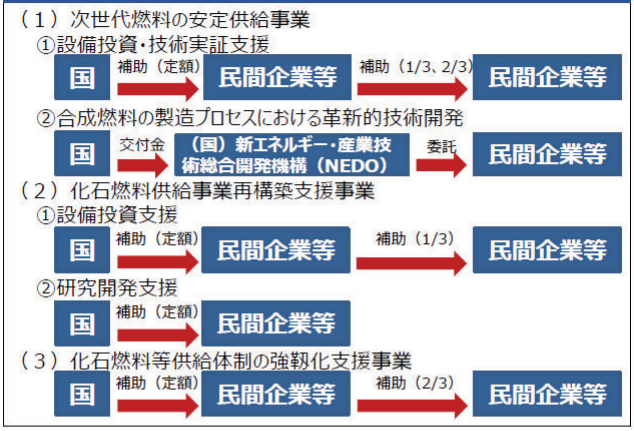
（２）化石燃料供給事業再構築支援事業

化石燃料等製造から非燃料等製造への転換及び化石燃料等製造プロセスの脱炭素化等への転換を支援する。

（３）化石燃料等供給体制の強靭化支援事業

地域への化石燃料安定供給上重要な油槽所等における大雨・高潮対策の支援をする。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

（１）次世代燃料の安定供給促進事業

・次世代燃料製造にかかる設備投資又は技術実証を通して次世代燃料の製造を促進させ、燃料供給における次世代燃料（非化石燃料）の割合を高める。

・令和5年度までに合成燃料に関する革新的製造技術の燃料収率が50%となるような製造プロセスの確立を目指す。

（２）化石燃料供給事業再構築支援事業

・令和10年度に本事業の支援を受けた事業者における非燃料製品の売上高を支援実施前と比べて5%以上増加させる。

・国内製油所CO2排出量の低減に向けた技術開発を通して、2019年対比400万t/年の差期限を目指す。

（３）化石燃料等供給体制の強靭化支援事業

・大雨・高潮等を想定した対策を令和7年度までに累計12箇所の油槽所等で実施する。

補助金	離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費 令和6年度予算額　44億円（43億円）	お問い合わせ：資源エネルギー庁 窓口：全国石油商業組合連合会 https://www.zensekiren.or.jp/
フェーズ：CD　支援分野：石油・天然ガス		昨年度の募集期間：令和5年6月17日～令和5年9月29日

事業の内容

事業目的

本事業を通じて、サービスステーション（以下「SS」）等による燃料供給条件の厳しい離島やSS過疎地を含めて燃料アクセスを維持し、国内の石油製品の安定的な供給等を確保することを目的とする。

事業概要

（１）離島のガソリン流通コスト対策事業費

輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるガソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助する。

（２）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費

地域ごとに関係者（自治体、事業者（元売・地元販売店）、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援する。加えて、自治体等が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業に必要な諸設備の取得や維持のための経費（工事費、検査費等も含む）に対しても支援する。

（３）環境・安全対策等

SS過疎地を中心として、SS設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策のため、①地下タンクからの危険物漏洩防止のための補強工事や漏洩点検検査、②地下タンク等の撤去・効率化、簡易計量機の設置等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

（１）離島のガソリン流通コスト対策事業

ガソリン販売実績がある全ての離島に対する追加的な流通コスト相当分を支援する。

（２）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業

３地域程度において、その地域の実情に合わせた石油製品の流通合理化又は安定供給に向けた対策の策定や油槽所などの設備維持に対する支援を目指す。

（３）環境・安全対策等

短期的には、環境・安全対策等関係工事に対する補助による事業継続に不可欠な地下タンク漏えい防止等工事を推進し、最終的には、燃料安定供給体制の維持・確保（SS減少率がガソリン需要減少率を下回ること）を目指す。

補助金	地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費 令和6年度予算額　5.3億円（6.1億円）	お問い合わせ：資源エネルギー庁 窓口：全国石油商業組合連合会 https://www.zensekiren.or.jp/
フェーズ：ＢＤ	支援分野：石油・天然ガス	昨年度の募集期間：令和5年5月17日～令和5年9月29日

事業の内容

事業目的

地域の燃料供給体制については、2050年カーボンニュートラルに向けて生じる更なる石油製品の需要減や後継者・人手不足等により供給体制が脆弱になる地域の増加が懸念されるため、 石油製品需要が少ない地域や後継者・人手不足が発生している地域においても、持続可能な燃料供給体制を構築することを目的とする。

事業概要

（１）先進的技術開発等支援
サービスステーション（以下「SS」）の総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、AI等を活用した業務効率化に向けた、先進的な技術開発等を支援する。

（２）自治体によるSS承継等に向けた取組の支援
SS過疎地等において自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化させるため、①自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、②自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づくSSの設備整備・撤去費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）先進的技術開発等支援



（２）自治体によるSS承継等に向けた取組の支援



成果目標

短期的には、SSの総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、業務効率化に資する技術等の確立、燃料供給に関する計画を策定した自治体におけるSSの維持・確保を目指す。
最終的には、SSのカーボンニュートラル社会に向けた燃料供給体制の構築　（SS減少率（前年比）がガソリン需要減少率（前年比）を下回ること）を目指す。

補助金	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費 令和6年度予算額　6.7億円（6.7億円）	お問い合わせ：資源エネルギー庁 窓口：一般社団法人全国石油協会 https://www.sekiyu.or.jp/
フェーズ：ＣＤ	支援分野：石油	昨年度の募集期間：令和5年9月19日～10月20日

事業の内容

事業目的

災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（以下「SS」）の機能を確保することが重要になる。そのため、近年頻発する災害等を踏まえ、SSの災害対応能力を更に強化することを目的とする。

事業概要

（１）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援
災害時に備えたSSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化、ベーパー回収設備の導入、災害時に緊急車両等に優先給油を行う中核SSの自家発電設備の入換を支援する。

（２）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援
災害時に円滑な対応ができるよう、緊急車両等へ給油訓練等を行う災害時対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援



※　地下タンクの入換・大型化：3/4、2/3、1/4、
ベーパー回収設備：1/2、自家発電設備の入換：10/10

（２）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援



成果目標

災害時において本事業で支援を行ったSSのうち営業可能なSSの稼働率100%を目指す。

補助金	災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金 令和6年度予算額　40億円（43億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁
			（1）一般財団法人エルピーガス振興センターhttps://www.lpgc.or.jp/ （2）株式会社ジェイアール東日本企画　https://jieitekibitiku-bousai.jp/
フェーズ： D	支援分野： 石油・天然ガス	昨年度の募集期間：	（1）令和5年5月10日～9月15日 （2）令和5年4月12日～5月9日、5月19日～6月16日、6月23日～7月21日

事業の内容

事業目的

災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサガソリンスタンドなどの供給側の強靭化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。

事業概要

（1）避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。

（2）避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家用発電設備等を導入する自治体に対し、タンクの購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要インフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。

補助金	天然ガス等利用設備資金に係る利子補給金 令和6年度予算額　1.9億円（3.3億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁
			電力・ガス事業部　ガス市場整備室
フェーズ： G	支援分野： 天然ガス	募集期間：	（金融機関の公募）令和6年2月26日～3月27日

事業の内容

事業目的

地方の都市ガス事業者が天然ガスを安定的に調達するために必要なパイプラインなどの設備投資に対する負担を軽減することによって、事業リスクの低減、低廉かつ安定した料金、安全性向上、パイプラインの設備による競争環境の整備等を実施し、利用者の利益増進を図る。

事業概要

地方の都市ガス事業者が天然ガスを安定的に調達するために必要な設備投資（パイプライン、出荷基地設備、受入基地設備）等に対する負担を軽減するために利子補給を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※地方の都市ガス事業者が天然ガスを安定的に調達するために必要な設備の例



LNG基地　サテライト基地　パイプライン

成果目標

平成22年度から令和12年度までの事業であり、競争的な市場環境の整備によるガス利用者の利益増進を図るため、ガス導管の敷設距離について、事業終了の令和12年度までに累積約29万kmを目指す。

また、天然ガスへの燃料転換による環境負荷の低減を図るため、事業終了の令和12年度までに約470億㎥のガス販売量を目指す。

補助金	再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業 令和６年度予算案額　１５億円（新規）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁
		窓口：一般社団法人環境共創イニシアチブHP https://sii.or.jp/	
フェーズ：	ＡＤＩ	支援分野：	再エネ全般
昨年度の募集期間：	ー		

事業の内容

事業目的

再生可能エネルギーの更なる導入拡大を進めるために、配電事業を実施する際に必要となる分散型エネルギーリソースの導入に関する支援を行う。
また、地域に根差した再生可能エネルギー事業の拡大のために、地域共生に取り組む優良事業の顕彰などの、再生可能エネルギーや分散型エネルギーリソースの導入拡大に向けた課題や方策について分析を行うための委託調査を行う。
これらを通じ、2050年カーボンニュートラルの実現に向け再生可能エネルギーの導入の加速化等を図ることを目的とする。

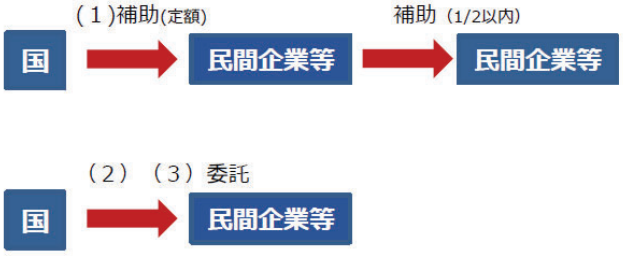
事業概要

（１）配電事業等の参入を見据えた地域独立系統の構築・計画策定支援
配電事業等の参入を見据え、災害等による長期停電時に一般送配電事業者等が運営する電力系統から独立して電力を供給する「地域独立系統」の構築等に係る費用を補助する。

（２）地域共生型再生可能エネルギー顕彰事業
地域に根差し信頼される再生可能エネルギーの拡大を目的に、地域共生に取り組む優良事業を顕彰する。

（３）分散型エネルギーリソース導入拡大に向けた調査分析事業
分散型エネルギーリソースの導入拡大に向けて、以下のような調査・分析を行う。
・定置用蓄電システムの更なる導入拡大に向けた課題や長時間充電が可能となる蓄電システムの市場、他の貯蔵システムの実態把握等に関する調査・分析を行う。
・ディマンドリスポンスやアグリゲーション事業の拡大に向けた実態把握や課題、対応策等に関する分析・調査を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

配電事業等の参入を見据えた地域独立系統の構築・計画策定支援及び地域共生型再生可能エネルギー顕彰事業、分散型エネルギーリソース導入拡大に向けた調査分析事業を通じ、第６次エネルギー基本計画で設定された2030年までの再生可能エネルギー電源構成比率36～38%の達成を目指します。

補助金	競争的な水素等サプライチェーン構築に向けた技術開発事業 令和6年度予算額　86億円（80億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁
		窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/koubo/SE2_100001_00068.html	
フェーズ：	B	支援分野：	水素供給に関する研究開発
募集期間：	令和6年3月15日～4月15日		

事業の内容

事業目的

安定的で安価な水素等の供給基盤を確立するため、水素を製造・貯蔵・輸送・利用するための設備や機器、システム等（タンク、充填ホース、計量システム等）の更なる高度化・低廉化・多様化につながる研究開発等を支援するとともに、規制改革実施計画等に基づき、一連の水素等サプライチェーンにおける規制の整備や合理化、国際標準化のために必要な研究開発等を行うことを目的とします。

事業概要

①国際水素等サプライチェーン（液化水素運搬船による海上輸送技術等）、②国内水素等サプライチェーン（水素導管による陸送技術等）、③水素ステーション（水素充填技術等）、④共通基盤（水素に適した鋼材等）の４つの分野において、以下の取組を行います。

（１）水素関連技術の高度化等につながる研究開発等
水素関連設備の大型化やコスト削減、新たな水素需要の広がりに対応した水素供給インフラの整備などを支援します。

（２）規制適正化・国際標準化のために必要な研究開発等
規制改革実施計画等に基づき、研究開発が必要な項目について、安全性を前提としつつ、規制の合理化・適正化を行います。また、水素技術に関連した研究開発事業と連携し、ISO規格等の提案に結びつける検討を進めるとともに、国際標準化に必要なデータ取得を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



出典：東芝エネルギーシステムズ（株）

成果目標

令和5年度から令和９年度までの5年間の事業であり、最終的には、①グリーンイノベーション基金事業（大規模水素サプライチェーンの構築）の更なる高度化・多様化を実現すること、②令和7年頃に水素供給設備整備事業費補助金における固定式オフサイトステーション(300Nm3/h)の整備コストの平均を低減すること、また、③令和９年度までに規制改革実施計画等に基づいた規制見直しを84件措置することを目指します。

補助金	産業活動等の抜本的な脱炭素化に向けた水素社会モデル構築実証事業 令和6年度予算額　59億円（60億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100096.html
フェーズ：	B	支援分野：	水素関連技術の開発支援
募集期間：	令和6年3月8日～4月8日		

事業の内容

事業目的

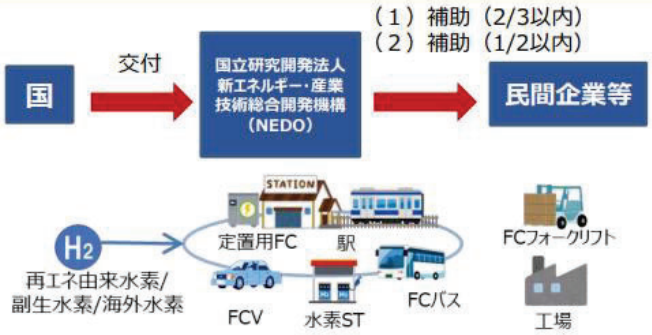
水素を安定かつ安価に供給するため、水素を「つくる」「はこぶ」「つかう」という一連のサプライチェーンの構築が必要である。そのため、将来的な水素の安定供給を待たずして、これらサプライチェーン上の技術開発や導入に向けた技術実証を進めることで、水素の本格導入に備える。

特に既存インフラを最大限活用しながらの供給が可能であったり、需要と供給が隣接する地域において、先んじて水素の社会実装を進め、効率よくコストの削減や知見の蓄積を図るとともに、水素社会の先駆けとなるモデルを構築することを目的とする。

事業概要

運輸や港湾、コンビナート、工場等において様々な①水素製造源、②輸送・貯蔵手段、③水素の利活用先等を組み合わせたモデルを構築するための水素利活用技術の開発・実証を行い、水素製造の低コスト化や効率的な水素サプライチェーンを構築するとともに、基盤となる技術を確立することで、将来的な水素の社会実装に向けた展望を開く。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



コンビナートや工場、港湾等において、発電、熱利用、運輸、産業プロセス等で大規模に水素を利活用するための技術実証を実施。

成果目標

令和3年度から7年度までの5年間の事業。

短期的には実証事業で以下について明らかにすることを目指す。

①新たなモデルの有用性、経済性

②他地域・業界内等への展開可能性

③技術課題及び解決手段

最終的にはグリーン成長戦略で設定された2030年に水素導入量を最大300万トン/年の達成を目指す。

補助金	住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業 令和６年度予算案額　５７億円（６８億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：一般社団法人環境共創イニシアチブHP https://sii.or.jp/
フェーズ：	C	支援分野：	省エネ
昨年度の募集期間：	（2）（3）令和５年５月８日～		

事業の内容

事業目的

大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とする。

事業概要

（１）ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）の実証支援
超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援する。
（２） ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m^2以上、既築：2千m^2以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図る。
（３） 次世代省エネ建材の実証支援
既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援する。

※（１）については、過去に採択した複数年度の案件の実施分。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和３年度から令和７年度までの５年間の事業であり、最終的には2030年度における省エネ見通し（約6,200万kl削減）達成に寄与する。
令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。

補助金	中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 令和６年度予算案額　９．９億円（８億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：一般社団法人環境共創イニシアチブHP https://sii.or.jp/
フェーズ：	ＡＥ　支援分野：　再エネ・省エネ	昨年度の募集期間：	（１）令和５年４月１８日～、（２）令和５年６月６日～

事業の内容

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行う。

事業概要

（１）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業（補助金）

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援する。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施する。

（２）地域エネルギー利用最適化取組支援事業（補助金）

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開する。

（３）専門人材拡大に向けた調査分析事業（委託費）

中小企業向けに省エネ診断・アドバイスを行う専門人材を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



（２）地域エネルギー利用最適化取組支援事業



（３）専門人材拡大に向けた調査分析事業



成果目標

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。

補助金	省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費 令和６年度予算額　13億円（13億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：一般社団法人環境共創イニシアチブHP https://sii.or.jp/
フェーズ：	G　支援分野：　省エネ設備投資	昨年度の募集期間：	①令和5年5月26日～6月23日、②6月30日～8月10日、③8月18日～9月29日、④10月26日～11月10日

事業の内容

事業目的

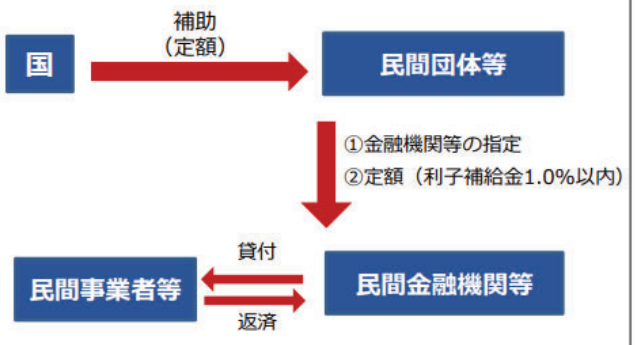
省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進し、2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおいて見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とする。

事業概要

省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進する。

具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

補助金	運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金 令和６年度予算案額　６２億円（新規）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁
		窓口：（１）・（２）パシフィックコンサルタンツ株式会社及びパシフィックリプロサービス	
フェーズ：	C	支援分野：	再エネ・省エネ
昨年度の募集期間：	（１）令和５年7月12日～7月25日他 （２）令和５年６月９日～７月７日		

事業の内容

事業目的

最終エネルギー消費量の約２割を占める運輸部門において、2030年省エネ目標や2050年CNを実現するためには、省エネの更なる深堀に加えて非化石エネルギーへの転換を図ることが重要。このため、サプライチェーン全体の輸送効率化や、トラック輸送や内航海運を対象に更なる省エネや非化石転換に向けた実証を行い、その成果を展開することで、効果的な取組みを普及させることを目的とする。

事業概要

（１）新技術活用によるサプライチェーン全体輸送効率化・非化石エネルギー転換推進事業

高度なデジタル技術を活用したサプライチェーン全体の効率化や輸送計画と連携したEVトラック等の充電インフラ使用枠の割当最適化等の実証を支援。

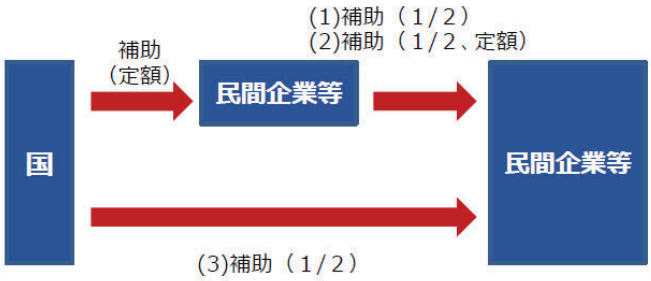
（２）トラック輸送における更なる省エネルギー化に向けた推進事業

配車計画・予約受付と連携した高度な車両管理や輸送機器の活用等を通じた輸送効率化による省エネルギー効果の実証を支援。

（３）内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業

革新的省エネルギー技術の導入による省エネ効果の実証に加え、非化石のエネルギーを使用する船舶の導入に向けた実証を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和６年度から令和８年までの３年間の事業であり、令和12年度（2030年度）までに、本事業及びその波及効果によって運輸部門におけるエネルギー消費量を原油換算で年間約625.2万kl削減すること等を目指します。

補助金	脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 令和６年度予算案額　６０億円（６５億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁
		窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/koubo/DA2_100324.html	
フェーズ：	ＡＢＣ	支援分野：	省エネ
募集期間：	令和６年３月８日～令和６年４月１１日（４月１８日）		

事業の内容

事業目的

エネルギー基本計画（令和３年10月閣議決定）や、「GX実現に向けた基本方針」（令和５年２月）等を踏まえ、GXの加速に向けて、民間企業に蓄積された知識を活用し、業種横断的に省エネに資する技術開発を促進することによって、ここで開発された新たな技術が広く社会に浸透し、家庭部門のみならず、産業部門も含め、一層の省エネ・脱炭素化が進展することを目的とする。

事業概要

開発段階に合わせた４つのフェーズ毎の支援や、重点課題に関する長期的な視点での技術開発を支援する。

（１）個別課題推進スキーム

①FS調査：シーズの事業性や省エネルギー効果の検討等のための事前調査を行う。

②インキュベーション研究開発：技術開発・導入シナリオの策定等を行う。

③実用化開発フェーズ：保有技術等をベースとした応用技術開発を行う。

④実証開発フェーズ：事業化に必要な実証データの取得等を行う。

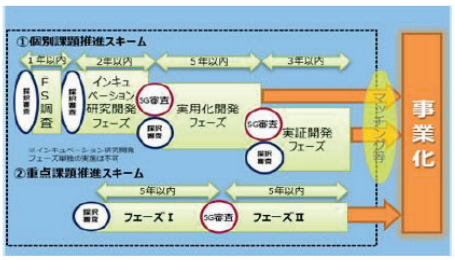
（２）重点課題推進スキーム

重点テーマに関する技術開発を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



【事業イメージ】



成果目標

令和3年から17年までの15年間の事業であり、
短期的には令和7年度までに、採択した事業の事業終了後の実用化率55%を目指す。
最終的には省エネ効果として、2050年度に原油換算で2,000万kl削減することを目指す。

補助金	水力発電の導入加速化事業 令和６年度予算案額　１６億円（１６億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：一般財団法人　新エネルギー財団 https://www.nef.or.jp/
フェーズ：	ＡＣ	支援分野：	水力・小水力
昨年度の募集期間：	令和５年４月２５日～令和５年１０月２０日		

事業の内容

事業目的

民間事業者等による水力発電の開発に係る諸調査及び地域における共生促進、既存水力発電設備の増出力及びレジリエンス強化を図る工事の支援を実施するほか、国内外の技術情報の収集を実施し、水力発電の導入促進を図ることを目的とする。

事業概要

（１）水力発電導入加速化事業費【補助】

①初期調査等支援事業

事業化に必要な流量調査、測量等の実施及び地方公共団体による地域の有望地点の調査、公表、水力発電開発における地域住民等と事業者間の課題解決や共生を図るために実施する事業を支援する。【補助率：1/2、定額】

②既存設備有効活用支援事業

既存設備の余力調査、出力向上及びレジリエンス強化等の工事を行う事業の一部を支援する。【補助率：2/3、1/3、1/4】

（２）水力発電技術情報等収集調査事業【委託】

国内外の技術情報の収集を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）水力発電導入加速化事業費



（２）水力発電技術情報等収集調査事業



成果目標

令和３年から令和７年までの５年間の事業であり、
短期的には令和７年度までに出力向上の目処が立った発電所における発電出力を５万kW、増発電量の年間合計を１億kWhを目指す。
最終的には「2030年度におけるエネルギー需給の見通し（エネルギーミックス）」における水力発電の発電出力及び発電量の実現を目指す。

補助金	洋上風力発電等の導入拡大に向けた研究開発事業 令和６年度予算案額　４５億円（４４億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/activities/FF_00383.html
フェーズ：	ＢＣ	支援分野：	風力
昨年度の募集期間：	③令和5年8月10日～令和5年9月15日		

事業の内容

事業目的

再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、エネルギー安全保障上にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源である。陸上風力のポテンシャルが限定的な我が国において、風力発電の更なる導入拡大を図るためには洋上への展開が不可欠となっている。

本事業では、我が国の気象・海象条件に適した洋上特有の技術課題や洋上風力発電所に係る技術的・社会的な課題を解決し、我が国の洋上風力発電の導入促進、発電コストの低減、風車関連産業の競争力強化等に貢献することを目的とする。

事業概要

我が国の洋上風力発電の更なる導入拡大、低コストかつ安定的な再エネ電気の供給、風力関連産業の競争力強化等に資するため、以下の事業を行う。

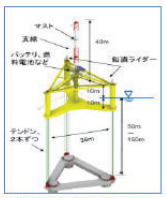
①洋上ウィンドファーム開発支援事業（委託）

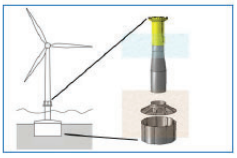
②洋上風力発電低コスト施工技術開発（1/2補助）

③次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究（委託）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）




風況観測設備のイメージ


低コスト施工技術のイメージ

成果目標

・当該事業の実証・開発等により洋上風力発電に関する技術・システムを令和6年度までに9件確立する。

・7件の洋上ウィンドファーム開発計画について風況調査・海象調査・設計等を支援することにより、洋上ウィンドファームの開発コストに係る基礎データを取りまとめる。

・2030年に長期エネルギー需給見通しにおける風力発電導入見通しである1,000万kWを達成する。

補助金	太陽光発電の導入可能量拡大等に向けた技術開発事業 令和６年度予算案額　３２億円（３１億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100174.html
フェーズ：	B	支援分野：	太陽光
		昨年度の募集期間：	令和5年3月16日～令和5年4月17日

事業の内容

事業目的

2050年のカーボンニュートラル実現に向け、太陽光発電設備の信頼性・安全確保、資源の再利用化を可能とするリサイクル技術の開発、出力の変動を高度に予測するための発電量予測技術、系統影響を緩和する技術の開発、また、太陽電池の更なる導入拡大を図るための高効率化や低コスト化等を行い、太陽光発電の長期安定電源化に資することを目的とする。

事業概要

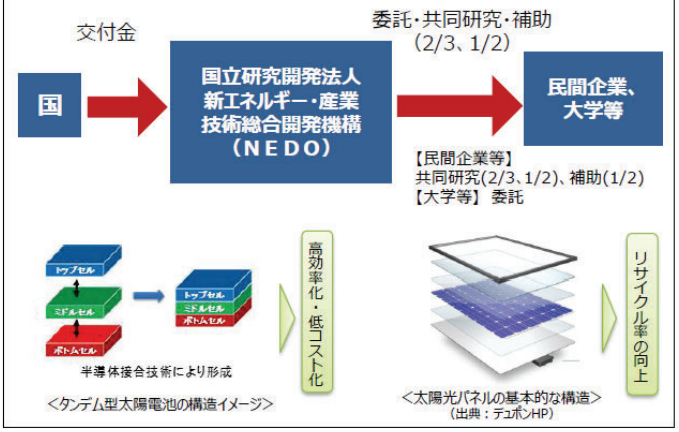
本事業は、太陽光発電の長期安定電源化に資するため、以下の事業を実施する。

（１）太陽光発電の導入可能量拡大に向けた技術開発
太陽電池の更なる高付加価値化や高度化に資する技術の確立を目指し、タンデム型の積層技術の開発や超高効率太陽電池の低コスト化に必要な装置開発等を行う。

（２）信頼性・安全性確保、マテリアルリサイクル技術の開発等
信頼性・安全性確保のためのガイドライン策定や太陽光モジュールのリサイクル技術、太陽光発電の発電量の予測技術等の開発を行う。

（３）系統影響緩和のための技術実証等
太陽光発電による系統影響を緩和するため、太陽光発電の出力変動を踏まえて調整力として活用できるような制御技術の開発を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和2年度から令和6年度までの5年間の事業であり、太陽光発電の長期安定電源化や導入可能量の大幅拡大に資する６件の技術の確立を目指す。

補助金	木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業 令和６年度予算案額　１０億円（７．４億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP2_100162.html
フェーズ：	ＣＥ	支援分野：	バイオマス
		募集期間：	令和６年３月１１日～令和６年４月１１日

事業の内容

事業目的

エネルギーの安定供給に加え、地域に根付く前向きな取組を後押し、森林・林業等と持続可能な形で共生する木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給利用システムの構築及び商慣行の定着により、木質バイオマスのエネルギーの導入拡大への足掛かりとなることを目指す。

事業概要

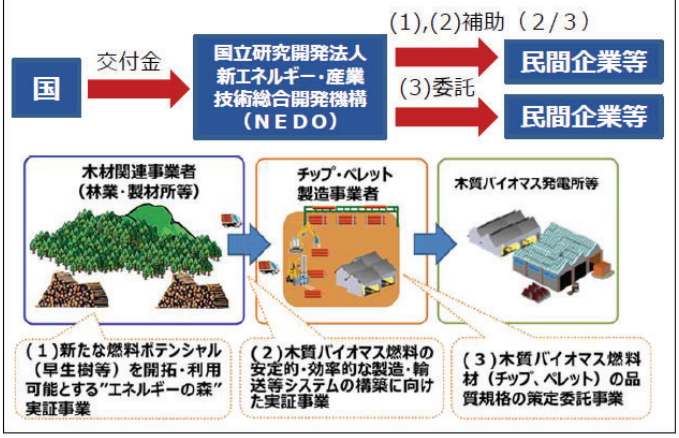
バイオマス発電の主力電源化に向けて、森林・林業等と共生する持続可能な木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築のため、以下の取組を行う。

（１）新たな燃料ポテンシャル（早生樹、広葉樹等）を開拓・利用可能とする"エネルギーの森"実証事業
燃料材生産を目的とした育林に適した樹種を選定の上、日本の気候区分6つ（亜寒帯（北部及び南部）、温帯東日本（日本海側及び太平洋側）、温帯西日本、内陸性気候）に応じて、複数樹種を用いて、地域に適した植林・育林・伐採・搬出方法の実証を行う。

（２）木質バイオマス燃料の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業
チップ・ペレット燃料製造・輸送に関し、製造工程の改善等による、安定供給体制の確立・燃料の品質向上に向けた実証を行う。

（３）木質バイオマス燃料（チップ、ペレット）の品質規格の策定委託事業
燃料材（チップ、ペレット）の品質の規格等の普及促進を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和3年度から令和10年度までの8年間の事業であり、令和14年度までに、
燃料用木質バイオマス資源の増加量：11万t/年
燃料材のコスト低減：2021年度比30%削減
燃料品質規格の普及団体：2団体
を目指し、エネルギーの安定供給に加え、森林・林業等と持続可能な形で共生する木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給利用システムの構築を加速する。

補助金	新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業 令和６年度予算案額　１７億円（１８億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/activities/CA_00251.html
フェーズ：	ＡＢＣ	支援分野：	再エネ全般
募集期間：	令和６年３月２５日～令和６年５月１６日		

事業の内容

事業目的

中小企業（スタートアップ企業を含む）等は、新エネルギー等に関する潜在的技術シーズを有している。これらを幅広く発掘し、技術開発の段階に応じた支援とシームレスな経営・事業化支援を組み合わせて実施することにより事業化に結びつけることを目的とする。

事業概要

本事業では、新エネ等の導入拡大の障壁となる社会的課題を解決する技術シーズを発掘し事業化に結びつけるため、事業段階に応じて、事業化に向けた助言、ベンチャーキャピタルによるハンズオン支援を行いつつ、中小・ベンチャー企業等が行うFS調査、試作機実証、実用化研究開発及び民間団体等が行う事業化実証等の支援を行う。

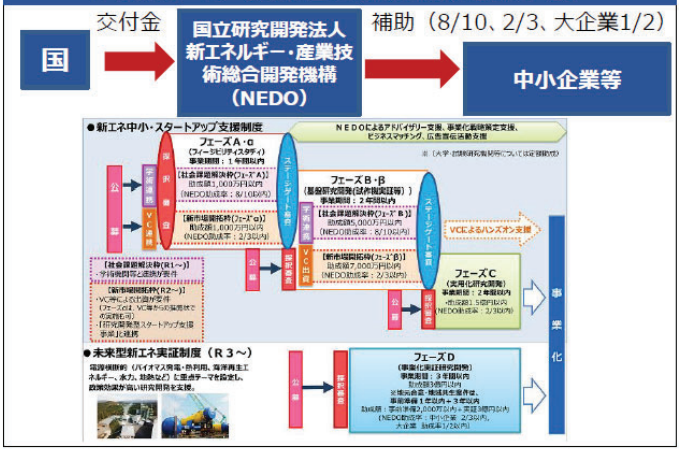
（１）新エネ中小・スタートアップ支援制度

中小・ベンチャー企業を対象に、フェーズA（FS）、フェーズB（基盤研究開発）、フェーズC（実用化研究開発）による支援を行う。

（２）未来型新エネ実証制度

中小企業・大企業を対象に、事業化実証研究開発に対して支援を行う。令和６年度からは、大規模実証の実施に当たり、地域共生・地元合意が必要な案件について、最大３年間の研究開発実施前に、１年かけて地元合意を形成する期間も支援対象とし、地域と共生した取組みを支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成19年度からの事業であり、本事業で採択した事業のうち50%を事業終了後3年以内に事業化することを目指す。

補助金	需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業 国庫債務負担含め３年間の総額　１６０億円 令和６年度予算案額　　１００億円（１０５億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部　新エネルギー課
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ全般、太陽光
昨年度の募集期間：	令和5年6月23日～令和5年8月10日		

事業の内容

事業目的

2030年の長期エネルギー需給見通し等の実現に向け、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠であるところ、需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進する。

また、全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促すことができるFIP認定発電設備への蓄電池導入の促進を通じて、ピークシフトを促す。

事業概要

（１）需要家主導型太陽光発電導入支援事業

再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、 FIT/FIP制度・自己託送によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備等の導入を支援する。

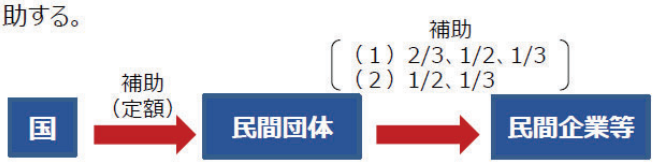
（２）再エネ電源併設型蓄電池導入支援事業

FIPの認定を受ける案件であること等を条件に、一定の容量・価格の上限のもと、蓄電池の導入を支援する。

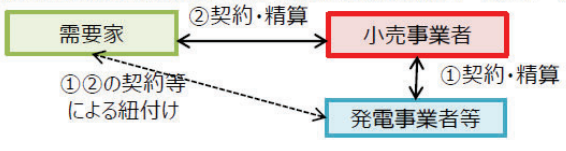
【需要家主導型太陽光発電導入支援における主な事業要件例】
○一定規模以上の新規設置案件※であること
※同一の者が主体の場合、複数地点での案件の合計も可
○FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと
○需要家単独又は需要家と発電事業者と連携※した電源投資であること
※一定期間（8年）以上の受電契約等の要件を設定。
○廃棄費用の確保や周辺地域への配慮等、 FIT/FIP制度同等以上の事業規律の確保に必要な取組を行うこと　等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

民間事業者等が太陽光発電設備及び再生可能エネルギー併設型の蓄電池を導入するための、機器購入等の費用について補助する。



【需要家主導型太陽光発電導入支援の対象事業スキームイメージ】



成果目標

令和4年度から4年間を目途に継続して実施する事業であり、2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する

補助金	地熱発電の資源量調査・理解促進事業 令和６年度予算案額　１２０億円（１０２億円）	お問い合わせ：資源エネルギー庁 （３）窓口：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC） https://www.jogmec.go.jp/geothermal/field_surveys_001.html
フェーズ：ＡＥ	支援分野：地熱	募集期間：（３）令和6年4月5日～令和6年4月25日

事業の内容

事業目的

地熱発電は、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源である。一方、我が国は世界第3位の地熱資源量(2,347万kW)を有しているが、他の再生可能エネルギーに比べ地下構造の把握や資源探査に係る開発リスク・コストが高いといった課題があることから、地熱発電による発電量は国内全体の総発電量の1%にも満たない状況である。本事業では、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下、「JOGMEC」）による先導的資源量調査や事業者が実施する初期調査等への支援等により、国産のエネルギー源である地熱資源の開発を促進することを目的とする。

事業概要

国内の事業者が行う地下構造の把握や資源調査に係るコスト等を軽減し、地熱開発を促進するために、以下の取組等を行う。

（１）地熱開発の新規有望地点開拓のため、国立公園などにおいて、JOGMEC自らが先導的資源量調査等を実施する。

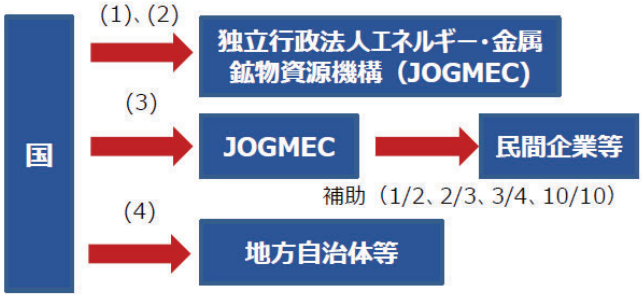
（２）海外の火山帯における地熱資源調査をJOGMEC単独もしくは本邦企業と共同調査を実施し、その知見を蓄積して、国内の地熱開発事業者に提供する。

（３）地熱開発事業者が実施する地熱資源量の把握に向けた地表調査や掘削調査等に要する費用を補助する。

（４）地熱開発に対する地域住民等の理解促進に向けた勉強会の開催に要する費用等を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)~(3)交付金、(4)補助(10/10)



成果目標

平成24年度から令和7年度までの14年間の事業であり、地質構造の把握によって、地表調査から掘削調査に移行した件数と、調査段階から探査・開発段階に移行した件数を6割程度とすることなどを目指す。

補助金	地熱・地中熱等導入拡大技術開発事業 令和６年度予算案額　１８億円（２４億円）	お問い合わせ：資源エネルギー庁 窓口：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC） https://www.jogmec.go.jp/geothermal/technology_001.html 窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO） https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100198.html
フェーズ：ＡＢＣ	支援分野：地熱	

事業の内容

事業目的

地熱発電は、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源である。我が国は世界第3位の地熱資源量を有しているが、他の再エネに比べて開発リスク・コストが高いといった課題があることから、導入が進んでおらず、現在は総発電量の1%にも満たない状況。安定的なエネルギー資源を獲得するため、技術開発によって、地熱資源の探査コスト・発電所の設備利用率の低下等の課題を解決することを目的とする。また、再生可能エネルギー熱は、カーボンニュートラル実現に向けたエネルギー需給構造の効率化のために重要であるが導入コスト等に課題があるため、技術開発によりこの課題を解決することを目的とする。

事業概要

本事業ではこれらの課題を技術開発により解決するべく、下記の事業を実施・支援する。

（１）探査技術の高度化

（２）出力低下の①回復（透水性改善）、②未然防止（高度利用化技術）

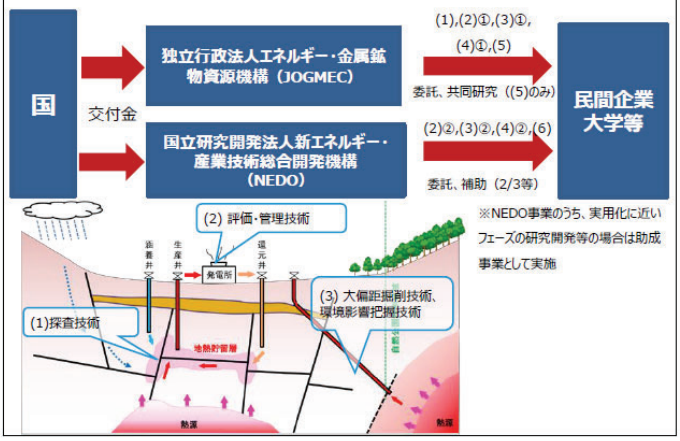
（３）国立・国定公園への①斜め掘り、②環境影響把握

（４）①地熱発電の抜本的拡大に向けた革新技術（CO2地熱発電技術）の検証、②超臨界地熱発電

（５）地熱開発現場の技術ニーズ解決に資する新技術開発・実証等

（６）再エネ熱の面的利用システムの技術開発

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

（1）は令和3年度から7年間、（2）①は平成25年度から13年間、（2）②は令和3年度から5年間の事業で探査精度10%向上や設備利用率20%向上を目指す。（3）は令和3年度から5年間の事業で大偏距掘削2km達成、（4）は令和7年度までの事業で実現に向けた課題抽出等を行う。（5）は開発・実証を行う技術等のうち、50%が事業終了後3年以内で現場活用されること。（6）は、令和6年度から5年間の事業で、初期導入費及び維持管理費の20%低減を目指す。

補助金	カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業 令和６年度予算額　１６６億円（１７６億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁
		窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100115.html	
フェーズ：	B	支援分野：	その他
募集期間：	令和6年2月19日～令和6年4月1日		

事業の内容

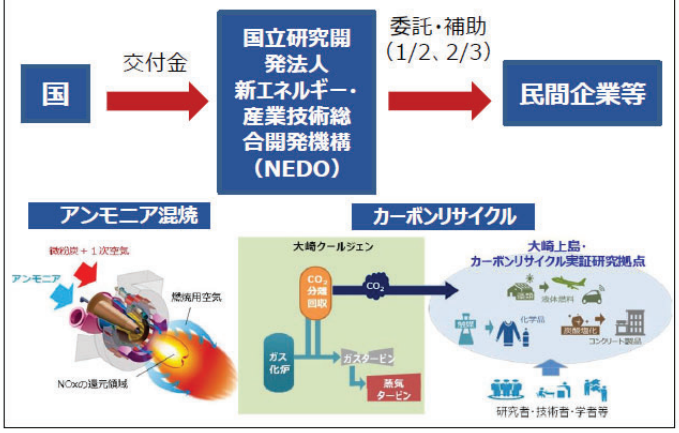
事業目的

第6次エネルギー基本計画において、「2050年カーボンニュートラル実現に向けては、火力発電から大気に排出されるCO2排出を実質ゼロにしていくという、火力政策の野心的かつ抜本的な転換を進めることが必要である」、「CCUS/カーボンリサイクルについては、2030年に向けて、技術的課題の克服・低コスト化を図ることが必要不可欠であり、これらの取組を通じて、火力発電由来のCO2排出量を着実に削減する」とされており、その対応のための技術等の早期確立を目的とする。

事業概要

S+3Eを大前提に、2050年カーボンニュートラル実現に向け、カーボンリサイクル技術ロードマップに基づき、CO2削減が達成されること、既存の商品と価格競争力を持てるよう低コスト化することを目標に、火力発電所等から発生するCO2の分離・回収技術や有効利用技術といったカーボンリサイクルに係る技術開発を実施する。また、石炭とバイオマスの混合燃料によるガス化などの次世代の高効率石炭火力の更なる高効率化や燃焼時にCO2を排出しないアンモニアの混焼等に係る技術開発を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和5年度から令和8年度までの事業であり、短期的には火力発電の次世代化・高効率化の技術開発を推進しつつ、脱炭素型の火力発電の置き換えに向けてCO2分離・回収やカーボンリサイクルに関する技術開発に取り組むことで、最終的には2050年カーボンニュートラル実現を目指す。

補助金	CCUS研究開発・実証関連事業 令和６年度予算額　８７億円（８０億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁
		窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100141.html	
フェーズ：	ＢＣ	支援分野：	その他
募集期間：	令和6年1月30日～3月11日		

事業の内容

事業目的

CCS（二酸化炭素回収・貯留）は2050年カーボンニュートラルの達成に向けて鍵となる技術であり、北海道苫小牧市における大規模CCS実証、CO2船舶長距離輸送技術開発、安全かつ低コストなCO2貯留技術の研究開発等を通して、CCSの事業化に必要な技術の開発・実証を行うことを目的とする。また、我が国技術の国際展開に向け、技術開発の国際動向調査や規格化を実施する。

事業概要

我が国の2050年カーボンニュートラル実現に向け、CCSの事業化を図るため、以下の事業を実施する。

（１）苫小牧での大規模実証：CCS大規模実証試験において、CO2の海底下貯留の許認可を規定する海洋汚染防止法を遵守すべく、引き続き圧入したCO2分布の分析及び海域の状況等を監視（モニタリング）する。

（２）CO2長距離輸送実証：世界に先駆け、船舶による液化CO2の長距離輸送の実証を行う。

（３）安全なCCS実施のためのCO2貯留技術の研究開発：CO2貯留技術に関する安全性を担保した、低コストかつ実用規模の安全管理技術の確立を目指した研究開発を実施する。

（４）CCUS技術に関連する調査：第６次エネルギー基本計画及びCCS長期ロードマップの遂行に向けて必要となる調査を実施する。

（５）国際動向調査や規格化：CCSのバイ・マルチ協力、国際動向調査及びISO規格化を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成30年度から令和８年度までの９年間の事業であり、短期的にはCCS事業開始に必要な技術の確立を目指す。

中期的には2030年CCS事業開始に貢献することを目指す。

最終的には2050年に年間1.2~2.4億トンのCO2圧入を目指す。

補助金	化石燃料のゼロ・エミッション化に向けた持続可能な航空燃料(SAF)等の生産・利用技術開発事業 令和6年度予算額　89億円（71億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 （1） https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100127.html （2） https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100204.html
フェーズ：	B	支援分野：	アンモニア、モビリティ、資源循環
募集期間：	（1）令和6年2月19日～3月19日		

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルへの移行を実現するためには、エネルギー部門の取組が重要となり、化石燃料由来のCO2排出削減に向けた取組が必要不可欠。特に、航空分野については、国際民間航空機関（ICAO）において、国際航空分野に係るCO2排出量の削減目標が設定されており、CO2排出削減に寄与する「持続可能な航空燃料（SAF）」の技術開発及び実証を加速させる必要がある。

また、アンモニアは燃焼させてもCO2を排出せず、カーボンニュートラルに向けて有望な燃料であり、燃料として利用すること等に係る技術開発に取り組み、化石燃料由来のCO2排出削減をさらに推し進めることを目的とする。

事業概要

（1）SAF生産技術開発事業

3つの技術開発（HEFA技術（微細藻類培養技術を含む）、ATJ技術、ガス化・FT合成技術）を進め、SAFの製造技術を確立する。

（2）燃料アンモニア生産・利用技術開発事業

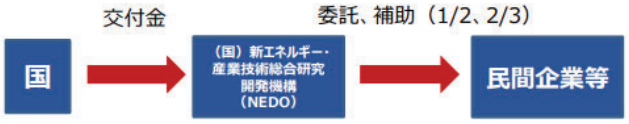
2つの技術開発を進め、燃料として利用するアンモニアの裾野拡大、低コストでの安定供給を目指す。

①工業炉：アンモニアを工業炉燃料として利用するため、バーナ及び燃焼炉を設計し、実用化に向け燃焼時の課題を解決する。

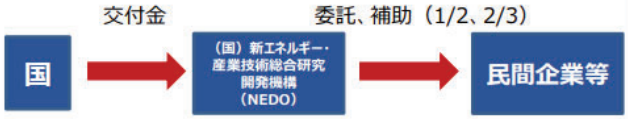
②ブルーアンモニア製造技術：天然ガスの改質でCO2排出を抑えた水素製造方法やアンモニア製造プロセスにCO2回収設備等を設置し、エネルギー効率が高くクリーンなアンモニアを製造する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）SAF生産技術開発事業



（2）燃料アンモニア生産・利用技術開発事業



成果目標

（1）SAF生産技術開発事業

2030年頃までに商用化が見込まれるSAFの一貫製造プロセスの確立を目指す。

（2）燃料アンモニア生産・利用技術開発事業

燃料アンモニアの利用・製造システムを確立し、2025年度を目処に、工業炉における商用プロジェクトの立ち上げや、天然ガス由来のアンモニア製造工程における省エネルギー化やCO2削減に資する製造技術の確立を目指す。

補助金	災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金 令和6年度予算額　8.0億円（15億円）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：一般社団法人都市ガス振興センター https://www.gasproc.or.jp/
フェーズ：	C D	支援分野：	石油・天然ガス
昨年度の募集期間：	5次公募（令和5年9月6日から予算額到達まで）実施		

事業の内容

事業目的

災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助することで、災害時の強靱性の向上及び平時からの環境対策を図る。

事業概要

災害時の強靱性の向上及び平時からの環境対策を図るため、耐震性の高い中圧ガス導管や耐震性を向上させた低圧ガス導管でガスの供給を受ける、災害時に機能を維持する必要性のある施設（避難施設、防災上中核となる施設等）、天然ガスステーションの施設において、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入・更新及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）





成果目標

令和３年度から令和７年度までの事業であり、令和６年度には44箇所、事業終了の令和７年度までに780箇所の導入を目指す。

補助金	揚水発電の運用高度化及び導入支援補助金 令和６年度予算額　１３億円（新規）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 電力・ガス事業部　電力基盤整備課
フェーズ： D	支援分野： 水力・小水力	募集期間：	令和6年2月1日～2月22日

事業の内容

事業目的

揚水発電は、電力需給ひっ迫時における供給力、及び再エネの導入が拡大する中で、再エネの自然変動を平準化できる蓄電能力を有する発電方式として、その重要性が向上している。

他方、揚水発電は揚水時にロスが発生することから採算性の確保が難しく、今後、揚水発電の停止や撤退が起こってくるといったリスクが存在している。

このため、本事業による揚水発電の運用高度化や導入への支援を通じ、揚水発電の維持及び強化を図ることを目的とする。

事業概要

揚水発電の維持・強化に向け、以下の事業を行う。

（１）運用高度化支援事業：揚水発電の維持に向け、採算性の向上を図る、調整機能の向上などの運用高度化に必要となる設備投資への支援を行う。

（２）新規開発可能性調査支援事業：揚水発電の強化に向け、新規開発の可能性を検討する調査への支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）運用高度化支援事業



（２）新規開発可能性調査支援事業



成果目標

令和4年度から令和9年度までの6年間の事業であり、
短期的には、本補助金を通じて揚水発電の約3割の運用高度化を図るとともに、新規可能性調査への支援を行う。
中長期的には、現在の揚水発電の設備容量を維持していくことを目指す。

補助金	排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業 国庫債務負担含め総額　4,844億円 令和６年度予算額　３２７億円（新規）	お問い合わせ：	経済産業省 産業技術環境局　GX投資促進室、 製造産業局　金属課、素材産業課
フェーズ： D	支援分野： 素材・材料	昨年度の募集期間：	―

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルに向けて、鉄、化学、紙パルプ、セメント等の排出削減が困難な産業において、エネルギー・製造プロセスの転換を図り、排出量削減及び産業競争力強化につなげることを目的とする。

事業概要

排出削減が困難な産業における排出量削減及び産業競争力強化につなげるため、いち早い社会実装に繋がる下記に係る設備投資等を支援する。

（１）製造プロセス転換事業
多くのCO2排出を伴う従来の製造プロセスから、新たな低排出な製造プロセスへ転換するため、下記に係る設備投資等を支援する。

①鉄鋼
・従来の高炉・転炉から大幅に排出を削減する革新的な電炉への転換
・水素を活用した製鉄プロセスの導入

②化学
・廃プラスチック等を活用しナフサ原料の使用量を低減するケミカルリサイクルへのプロセス転換
・植物等から製造され、ライフサイクルを通じた排出量が低いバイオ原料への原料転換

③紙パルプ
・化石燃料由来製品等の代替素材となる可能性を有している木質パルプを活用したバイオリファイナリー産業への転換　　等

（２）自家発電設備等の燃料転換事業
石炭等を燃料とする自家発電設備・ボイラー等において、大幅な排出削減に資する燃料への転換

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることとする。

・企業トップが変革にコミットしていること
・将来の自立化も見据えながら、自ら資本市場から資金を呼び込めること
・市場の需要家を巻き込む努力をしていること　　等

成果目標

令和６年度から令和10年度までの５年間の事業であり、
短期的には、製造プロセスを革新し排出を抑えつつ、グリーンかつ高付加価値な製品等の創出に向けた投資を促すことを目指す。
最終的には、本事業による投資を呼び水とし、今後10年で官民投資8兆円、国内排出削減4千万トン以上を目指す。

補助金	蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業 令和６年度2,300億円（新規）、令和5年度補正2,658億円	お問い合わせ：	経済産業省 窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/index.html
フェーズ：	ＢＤ	支援分野：	素材・材料
		昨年度の募集期間：	―

事業の内容

事業目的

蓄電池は、自動車等のモビリティの電動化や、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた電力の需給調整への活用、５G通信基地局等のバックアップ電源として、今後の電化・デジタル化社会の基盤維持に不可欠。

このような背景を踏まえ、本事業では、蓄電池・部素材等の設備投資及び技術開発に対する支援を行うことで、国内における中小企業を含めた蓄電池の製造サプライチェーンの強靱化を進めることを目的とする。

事業概要

我が国において、蓄電池の製造サプライチェーンを強化し、安定供給の確保を図るため、以下の取組を行う。

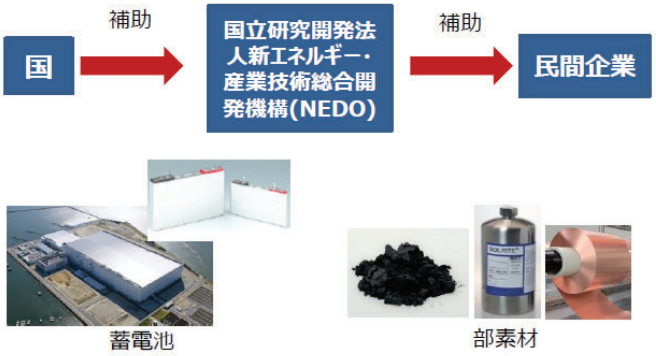
（１）蓄電池・部素材等の設備投資支援

蓄電池・部素材等の国内製造基盤強化に向けて、大規模な製造基盤や、現に国内で生産が限定的な部素材の製造基盤、固有の技術を用いた製造基盤等の整備を行う事業者に対して、補助を実施する。

（２）蓄電池・部素材等の技術開発支援

蓄電池・部素材等について、優位性・不可欠性を確立するための技術や、製造工程の脱炭素化を図るための技術、製造工程のデータ管理や生産性向上を図るためのデジタル技術等の開発を行う事業者に対して、補助を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※補助対象例

成果目標

「蓄電池産業戦略」（2022年8月31日）に基づき、遅くとも2030年までに、蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh/年の確立を目指す。

補助金	再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業 国庫債務負担含め総額　４００億円 令和６年度予算案額　　８５億円（新規）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 新エネルギー課
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ全般
		昨年度の募集期間：	―

事業の内容

事業目的

2050年のカーボンニュートラル達成のためには、再生可能エネルギー（以下再エネ）の導入を加速化させる必要がある。
一方、太陽光・風力等の再エネは、天候や時間帯等の影響で発電量が大きく変動するため、時間帯によって電力余剰が発生し出力制御が発生するほか、導入が拡大すると電力系統の安定性に影響を及ぼす可能性がある。
そのため、これらの変動に対応可能な脱炭素型の調整力の確保が必要であり、系統用蓄電池等の大規模電力貯蔵システムの更なる導入・活用が期待されている。
本事業では、電力系統に直接接続する系統用蓄電池等の大規模電力貯蔵システムを導入する事業者等へ、その導入費用の一部を補助することで、再エネの大量導入に向けて必要な調整力等の確保を図ることを目的とする。

事業概要

再生可能エネルギー導入の加速化に向け、調整力等として活用可能な系統用蓄電池や水電解装置等の電力貯蔵システムの導入に係る費用を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

再生可能エネルギー導入に必要な調整力等の供出が可能なリソース等の導入を支援することで、第6次エネルギー基本計画で設定された2030年までの再生可能エネルギー電源構成比率36～38%の達成を目指す。

補助金	持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業 令和６年度予算額　２７６億円（新規）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 資源・燃料部　燃料供給基盤整備課
フェーズ：	ＢＣＤ	支援分野：	モビリティ、資源循環
昨年度の募集期間：	—		

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラル実現に向けては、GX（グリーントランスフォーメーション）を通じたエネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素化の同時実現に取り組む必要がある。
特に、航空分野については、国際民間航空機関（ICAO）による国際航空輸送分野のCO_2排出量削減に向けた目標等により、「持続可能な航空燃料（SAF, Sustainable Aviation Fuel）」の利用は必要不可欠であり、世界的にも需要の増加が見込まれている。
将来的なSAFの製造・供給拡大に向け、大規模なSAFの製造設備に対する投資支援等を行うことにより、国際競争力のある価格で安定的にSAFを供給できる体制を構築することを目的とする。

事業概要

GXを通じたエネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に資するSAFの製造プロジェクトについて、国際競争力のある価格で安定的にSAFを供給できる体制の構築に向け、国内で大規模なSAF製造を行う事業者等に対して、設備投資等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

我が国は、2030年時点のSAF使用量として、「本邦エアラインによる燃料使用量の10%をSAFに置き換える」との目標を設定。
当該目標の達成に向け、SAFの製造・供給体制構築支援等を通じて、製造コストを限りなく低減させ、国際競争力のある価格での供給を可能とするとともに、一定基準以上の削減効果（例 ケロシン比で50%以上の削減効果）を実現する。

補助金	産官学連携による自律型資源循環システム強靭化促進事業 国庫債務負担含め総額　１００億円 令和６年度予算額　３５億円（新規）	お問い合わせ：	経済産業省 産業技術環境局　資源循環経済課
フェーズ：	ＢＣＤ	支援分野：	素材・材料、廃棄物、資源循環
昨年度の募集期間：	—		

事業の内容

事業目的

GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため、経済産業省では、2023年３月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、経済の自律化・強靭化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところである。同戦略を踏まえ、2023年９月に立ち上げた「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」※の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。

※サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体を構成員とする連携組織

事業概要

「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」の枠組みを活用し、関係主体の有機的な連携を通じて、

（１）自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、動静脈連携による資源循環に係る技術開発及び実証に係る設備投資等を支援する。

（２）自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「循環配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

2030年度までに、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」に参画する関係主体が、トップランナーとして日本のサーキュラーエコノミーを牽引し、サーキュラーエコノミー関連ビジネスの市場規模を80兆円以上に拡大することや温室効果ガス削減目標を達成することに貢献するとともに、世界のサーキュラーエコノミーのモデルとなるような自律型資源循環システムの構築を実現する。

補助金	水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業 国庫債務負担含め総額　4,５７０億円 令和６年度予算額　８９億円（新規）	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部　水素・アンモニア課
フェーズ：	Ⅰ	支援分野：	水素・アンモニア
		昨年度の募集期間：	―

事業の内容

事業目的

代替技術が少なく転換が困難な、鉄・化学等といった、いわゆるhard to abateな産業・用途の脱炭素化を目指すとともに、水素等のサプライチェーン組成に必要な発電等における水素等の利用を進める。

既存原燃料の水素等への転換と自立的発展に向けて、商用規模第１号期のサプライチェーンを組成するため、既存原燃料との価格差に着目した支援を措置する。

事業概要

S+3Eを大前提に、GX実現に資する、自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までを目途に構築することを目指し、低炭素水素等と代替される既存原燃料との価格差の全部又は一部を15年にわたり支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和６年から令和27年まで、最大22年間の事業であり、
短期的には日本へ水素等を供給するために必要な設備投資をはじめ、サプライチェーンの構築を目指す。

構築したサプライチェーンを商用稼働し、15年間の低炭素水素等の供給を維持、最終的には経済的な自立を目標に、支援終了後であっても低炭素水素等の供給が継続されるサプライチェーン構築を進める。（支援終了後10年間の供給継続を求める。）

補助金	GXサプライチェーン構築支援事業 国庫債務負担含め総額　4,２１２億円 令和６年度予算額　５４８億円（新規）	お問い合わせ：	経済産業省・資源エネルギー庁 産業技術環境局　GX投資促進室、 省エネルギー・新エネルギー部　新エネルギー課、水素アンモニア課　等
フェーズ：	DⅠ	支援分野：	再エネ全般、水素等、素材・材料
		昨年度の募集期間：	―

事業の内容

事業目的

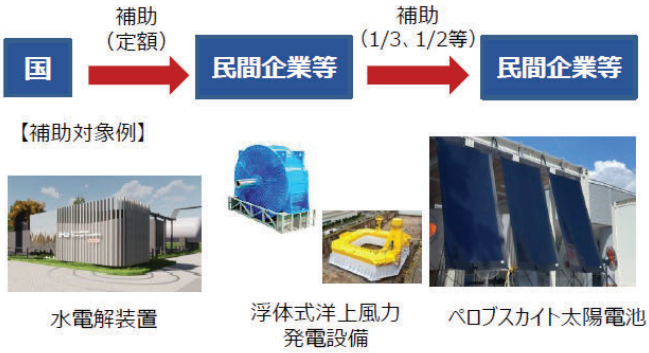
カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加し、排出削減と産業競争力強化・経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が熾烈化している。

このような背景の下、我が国における中小企業を含む製造サプライチェーンや技術基盤の強みを最大限活用し、GX実現にとって不可欠となる、水電解装置、浮体式洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池等をはじめとする、GX分野の国内製造サプライチェーンを世界に先駆けて構築することを目的とする。

事業概要

我が国において中小企業を含めて高い産業競争力を有する形でGX分野の国内製造サプライチェーンを確立するため、水電解装置、浮体式洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池等に加えて、これらの関連部素材や製造設備について、世界で競争しうる大規模な投資を計画する製造事業者等、もしくは現に国内で生産が限定的な部素材や固有の技術を有する製造事業者等に対して、補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることとする。

・企業トップが変革にコミットしていること
・将来の自立化も見据えながら、自ら資本市場から資金を呼び込めること
・市場の需要家を巻き込む努力をしていること　等

成果目標

洋上風力産業ビジョン（2020年12月）に掲げる国内調達比率60%目標（2040年まで）を達成することなど、対象となる分野ごとに成果目標を個別に設定する。

補助金	GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業 令和６年度予算額　４１０億円（新規）	お問い合わせ：	経済産業省 窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100460.html
フェーズ：	ＢＣＤ	支援分野：	技術開発、設備投資支援等
募集期間：	令和6年4月22日～4月30日（第1回公募）		

事業の内容

事業目的

ＧＸ分野における日本の関連技術ポテンシャルは大きいとの分析もある中、ポテンシャルを最大限活用・発展させることで、競争力強化と排出削減を追求。

一方、日本は、GX分野における社会実装段階で国際競争に劣後している状況。より幅広い技術シーズの早期実装に向けては、市場動向を踏まえた機動的な研究開発体制・リスクマネーへのアクセス等の観点から、スタートアップの活用が重要。

ＧＸ分野においては、技術シーズを元にスタートアップが生み出され、当該スタートアップが研究開発し、社会実装を実現するまでに需要面・資金調達面での大きな壁が存在。

こうした課題を解消し、「技術で勝ってビジネスで負ける」ことの無いよう、スタートアップを活用することで、ＧＸ関連技術の早期実装を強力に後押しする。

事業概要

本事業では、技術及び事業の確立までに多くの課題を抱えるGX分野のディープテック・スタートアップ等を対象に、創業前段階から事業拡大段階において、研究開発や設備投資等を始めとする起業・事業成長に必要な支援を複数年度にわたって実施する。その際、GXリーグとの連携による需要開拓も一体的に実施していく。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

ＧＸ分野のスタートアップの事業成長を加速させることを成果目標とする。

短期的には、支援終了後１年以内に、次シリーズでの資金調達を実施した者の割合を５割を目指す。

中期的には、資金調達にとどまらないより野心的な成果を追求し、大規模商用生産等の開始、取引所上場・買収等に至ることを目指す。

長期的には排出削減・経済成長を同時に実現するＧＸの推進及び世界に冠たるＧＸスタートアップ・エコシステムの創出・発展を目指す。

補助金	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費 国庫債務負担行為要求額　２，０２５億円 令和５年度補正予算額　　９１０億円	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：一般社団法人環境共創イニシアチブHP https://sii.or.jp/
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ・省エネ
募集期間：	令和６年３月２７日～令和６年４月２２日		

事業の内容

事業目的

本事業は、機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入などにより工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図る取組や、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

（１）工場・事業場型：工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援

（２）電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援

（３）エネルギー需要最適化型：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善による省エネ取組を支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



（１）補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内）
　　上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）
（２）補助率：1/2以内
　　上限額：3億円（電化の場合は5億円）
（３）補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
　　上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

補助金	省エネルギー投資促進支援事業費 国庫債務負担行為要求額　３００億円 令和５年度補正予算額　２５０億円	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：一般社団法人環境共創イニシアチブHP https://sii.or.jp/
フェーズ：	D	支援分野：	省エネ
募集期間：	令和６年３月２７日～令和６年４月２２日		

事業の内容

事業目的

本事業は、産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の産業部門・業務部門における省エネ設備投資を中心とする省エネ見通しの達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

（１）設備単位型：省エネ性能の高いユーテリティ設備、生産設備等への更新を支援

（２）エネルギー需要最適化型：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



（１）補助率：1/3以内、上限額：1億円
（２）補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

補助金	中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 令和５年度補正予算額　２１億円	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：一般社団法人環境共創イニシアチブHP https://sii.or.jp/
フェーズ：	A	支援分野：	省エネ
募集期間：	令和６年３月２１日～令和７年１月上旬		

事業の内容

事業目的

省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」への補助を行うことで、エネルギーコスト上昇の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しすることを目的とする。

事業概要

省エネの専門家が中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断を実施し、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。
また、省エネ診断・アドバイスを行える専門人材の拡大に向け、事務局において、各執行団体の専門人材の育成等の実施を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

中小企業等が低コストで省エネ診断を活用し、省エネの専門家からの設備投資や運用改善に関する提案を受けることにより、中小企業等における省エネの取組を後押しし、本事業による効果も含めて、最終的に令和12年度の省エネ効果239万klに寄与することを目指す。

補助金	高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金 令和５年度補正予算額　５８０億円	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：一般社団法人環境共創イニシアチブ https://kyutou-shoene2024.meti.go.jp/
フェーズ：	D　支援分野：　省エネ	募集期間：	令和6年3月29日～予算上限に達するまで

事業の内容

事業目的

本事業は、家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入支援を行い、その普及を拡大することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、家庭部門への高効率給湯器の導入を加速することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の導入に係る費用を補助する。

特に、昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種等については補助額の上乗せを行うとともに、高効率給湯器導入にあわせて寒冷地の高額な電気代の要因となっている蓄熱暖房機等の設備を撤去する場合には、加算措置を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※ 機器・性能毎に一定額を補助。

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への高効率給湯器の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

補助金	既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業 令和５年度補正予算額　１８５億円	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：一般社団法人環境共創イニシアチブ https://chintai-shoene2024.meti.go.jp/
フェーズ：	D　支援分野：　省エネ	募集期間：	令和6年3月29日～予算上限に達するまで

事業の内容

事業目的

設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進することにより、第６次エネルギー基本計画における家庭部門の計画省エネ量の達成に向けた取組を加速させるとともに、エネルギーコストの上昇に強い社会の構築につなげることを目的とする。

事業概要

既存賃貸集合住宅における小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入に係る費用を補助（定額）する。

また、業界団体やメーカー等と連携して全国のオーナー・消費者向けに給湯器を省エネ型に変えることの重要性を周知・広報し、省エネ型給湯器への更新を促す。さらに、消費者が省エネ型の賃貸集合住宅を選ぶような行動変容を促す環境を整備する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※機能毎に一定額を補助

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

補助金	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 令和5年度補正予算額　1,291億円	お問い合わせ：	経済産業省
			窓口：一般社団法人次世代自動車振興センター https://www.cev-pc.or.jp/
フェーズ：	D	支援分野：	水素、モビリティ
募集期間：	令和6年3月28日受付開始		

事業の内容

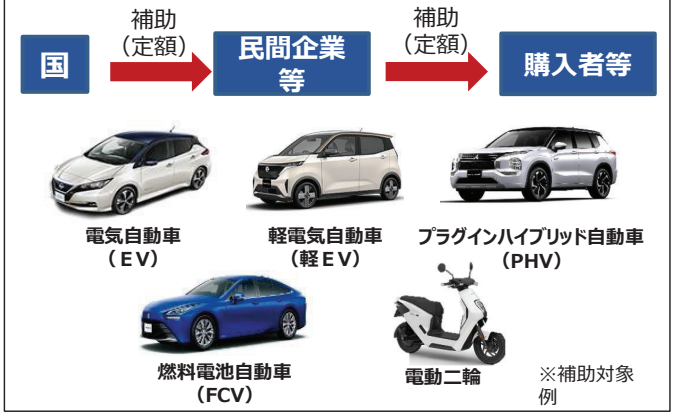
事業目的

運輸部門は我が国の二酸化炭素排出量の約２割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約９割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化と二酸化炭素排出削減を図ることを目的とする。

事業概要

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

補助金	中小企業生産性革命推進事業 令和５年度補正予算額　2,000億円	お問い合わせ：	(1)(2)(3)中小企業庁経営支援部 (3)商務情報政策局(4)中小企業庁事業環境部
			(1)(3)技術・経営革新課(2)小規模企業振興課(3)商業課(4)財務課
フェーズ：	D	支援分野：	省エネ
募集期間：	予算毎に随時募集中		

事業の内容

事業目的

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援することを目的とする。

事業概要

（1）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。

（2）小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。

（3）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やＤＸの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。

（4）事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
事業承継・Ｍ＆Ａ・グループ化後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）や、Ｍ＆Ａ時の専門家活用費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



申請類型		補助上限額	補助率
ものづくり補助金	①省力化（オーダーメイド）枠	750万円～8,000万円(1,000万円～1億円)	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※1,500万円までは1/2、1500万円を超える部分は1/3
	②製品・サービス高付加価値化枠 通常類型	750万円～1,250万円(850万円～2,250万円)	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※新型コロナ回復加速化特例2/3
	②製品・サービス高付加価値化枠 成長分野進出類型（DX・GX）	1,000万円～2,500万円(1,100万円～3,500万円)	2/3
	③グローバル枠	3,000万円(4,000万円)	中小：1/2、小規模：2/3
	⇒大幅賃上げ特例：補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げ取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限額を100～2,000万円上乗せ（※新型コロナ回復加速化特例を除く）。①～③の補助上限額（ ）については、特例適用時の上限額。		
持続化補助金	一般型 ①通常枠、②賃金引上げ特、③卒業枠、④後継者支援枠、⑤創業枠	50万円 ②～⑤：200万円 ※免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ	2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4
IT導入補助金	通常枠	ITツールの業務領域が1～3まで：5万円～150万円未満	1/2
		ITツールの業務領域が4以上：150万円～450万円以下	
	複数社連携IT導入枠	①インボイス対応類型の対象経費と同様 ②50万円×グループ構成員数 ①＋②合わせて～3,000万円	①インボイス対応類型と同様 ②2/3
	インボイス枠 インボイス対応類型	インボイス制度に対応する以下のITツール 【会計・受発注・決済ソフト】：①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レジ・券売機】：～20万円	【会計・受発注・決済ソフト】： ①中小企業：3/4、小規模事業者：4/5　②2/3 【PC・タブレット等】：1/2 【レジ・券売機】：1/2
	インボイス枠 電子取引類型	～350万円	中小企業：2/3 大企業：1/2
	セキュリティ対策推進枠	5万円～100万円	1/2
事業承継・引継ぎ補助金	経営革新 ①創業支援型 ②経営者交代型③M&A型	～800万円	1/2～2/3
	専門家活用 ①買い手支援型 ②売り手支援型	～600万円	1/2～2/3
	廃業・再チャレンジ	～150万円	1/2～2/3

成果目標

それぞれ以下の達成を目指す。
【ものづくり補助金】
・付加価値額が事業終了後3年で9%以上向上する事業者割合が50%
・事業化を達成した事業者の給与支給総額が、事業終了後５年時点で、年率平均＋1.5%以上向上
【持続化補助金】
・事業終了後１年で販路開拓につながった事業者の割合を80%以上
【IT導入補助金】
・補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上すること
【事業承継・引継ぎ補助金】
・事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者（経営革新事業）について、補助事業者全体の付加価値額が、事業終了後5年で、＋15%以上向上すること

補助金	家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業 令和５年度補正予算額　１００億円	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：一般社団法人環境共創イニシアチブ https://sii.or.jp/
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ全般
募集期間：	令和6年3月14日～令和6年12月6日		

事業の内容

事業目的

太陽光発電等の再生可能エネルギーは、時間帯や天候によって出力が変動するため、電力の需給バランス調整が必要となる。家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソースを効率的に活用することで、電力の需給バランスを需要側から調整することが可能であり、出力制御の抑制への貢献も期待されている。

本事業ではこれら設備導入を支援することにより、電力の需給バランスの調整に必要となる設備の確保を図るとともに、2030年の再生可能エネルギー比率36～38%の達成に貢献することを目的とする。

事業概要

以下２事業を通じ、出力制御の抑制にも貢献可能な分散型エネルギーリソースの導入を支援する。

（１）家庭・業務産業用蓄電システム導入支援

電力需給の状況に合わせて、電力需要の最適化（ディマンドリスポンス）に活用可能な、家庭・業務産業用蓄電システムの導入にかかる費用を補助する。

（２）ディマンドリスポンスの拡大に向けたIoT化推進

出力抑制時等に調整力として活用が見込まれる需要家保有リソースのディマンドリスポンス対応化（IoT化）に必要となる費用を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）家庭・業務産業用蓄電システム導入支援



（２）ディマンドリスポンスの拡大に向けたIoT化推進



成果目標

本事業を通じて、再生可能エネルギーの変動に対応する調整力等の提供や、ディマンドリスポンスへの活用が可能な家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソースの拡充を図り、出力制御時等に活用できるリソースの確保や2030年の再生可能エネルギー比率36～38%の達成に貢献する。

補助金	需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金 国庫債務負担行為含め総額　２５６億円 令和５年度補正予算額　　１６０億円	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 窓口：株式会社博報堂、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社、株式会社フロンティアインターナショナル https://saiene-support.jp/?_fsi=XubMKbQz
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ全般、太陽光
募集期間：	単年度事業：令和6年4月26日～令和6年5月31日 複数年度事業：令和6年4月26日～令和6年6月14日		

事業の内容

事業目的

2030年の長期エネルギー需給見通し等の実現に向け、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠であるところ、需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進する。
また、全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促すことができるFIP認定発電設備への蓄電池導入の促進を通じて、ピークシフトを促す。

事業概要

（１）需要家主導型太陽光発電導入支援

再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、 FIT/FIP制度・自己託送によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備等の導入を支援する。

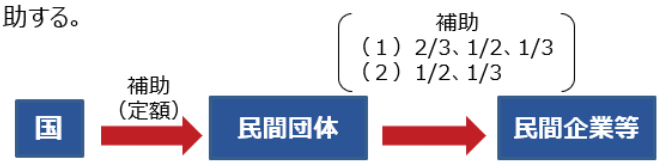
（２）再エネ電源併設型蓄電池導入支援

FIPの認定を受ける案件であること等を条件に、一定の容量・価格の上限のもと、蓄電池の導入を支援する。

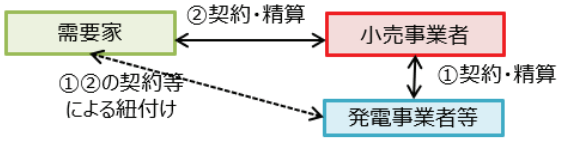
【需要家主導型太陽光発電導入支援における主な事業要件例】
・一定規模以上の新規設置案件※であること
※同一の者が主体の場合、複数地点での案件の合計も可
・FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと
・需要家単独又は需要家と発電事業者と連携※した電源投資であること
※一定期間（8年）以上の受電契約等の要件を設定。
・廃棄費用の確保や周辺地域への配慮等、FIT/FIP制度同等以上の事業規律の確保に必要な取組を行うこと　等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

民間事業者等が太陽光発電設備及び再生可能エネルギー併設型の蓄電池を導入するための、機器購入等の費用について補助する。



【需要家主導型太陽光発電導入支援の対象事業スキームイメージ】



成果目標

2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する。

補助金	再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた電源制御装置の開発及び効率的な運用に関する技術開発事業 令和５年度補正予算額　20億円	お問い合わせ：	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部　制度審議室
フェーズ： B	支援分野： 再エネ全般	募集期間：	令和6年1月15日～2月13日

事業の内容

事業目的

再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けて、電源制限（連系線事故時等に即時に発電を止められる電源）の対象となる太陽光・風力発電所を拡大し、効率的に運用するためのシステムを構築する。

これにより、地域間連系線を通る再エネ量を増加させ、再エネの有効活用を図ることを目的とする。

事業概要

電制対象の対象となる再エネ発電設備を拡大する（太陽光発電所：30万kW程度、風力発電所：20万kW程度）

具体的には、以下の装置の設置・システム改造を行う。

①中央変電所への保護装置等の設置、システム改造
②変電所への保護装置等の設置
③発電所への保護装置等の設置

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※地域間連系線を通じたエリア外への再エネ送電量が多く見込まれるエリアに存する事業者に対して補助を行う。

成果目標

電制電源の対象となる再エネ発電設備の拡大により、短期的に、近年増加傾向である再エネの出力制御の最大限の低減を目指す。中長期的には、地域間連系線の整備と合わせて、再エネ電気の更なる効率的・経済的な利用や、電力のレジリエンスの強化を目指す。

補助金	資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業 令和５年度補正予算額　15億円	お問い合わせ：	経済産業省 窓口：一般社団法人低炭素投資促進機構 https://www.teitanso.or.jp/
フェーズ： A	支援分野： 資源循環、サーキュラーエコノミー	募集期間：	

事業の内容

事業目的

経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、資源循環経済政策の再構築等を通じて物資や資源の供給途絶リスクをコントロールし、経済の自律化・強靭化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところである。同戦略を踏まえ、産官学連携によるサーキュラーエコノミー実現を目的として、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」を活用し、自律型資源循環システムを構築するために必要となる資源循環に係る調査及び実証等への支援を実施する。

事業概要

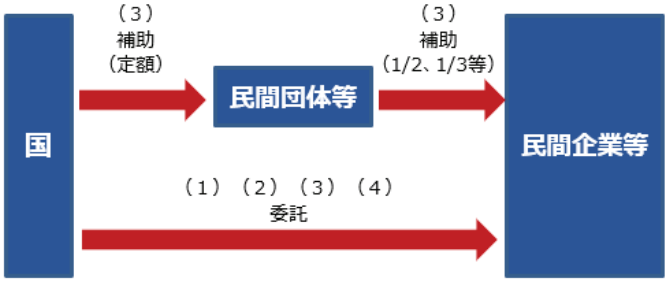
（１）「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」の活動計画の策定や個別テーマごとのワーキンググループの開催等について、事務的な補助等を行う事務局の運営を実施する。

（２）自律型資源循環システム構築のため、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」で検討する個別テーマの設定や深掘りのための調査、参画する自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等のビジョン・ロードマップの策定等のための調査等を実施する。

（３）製品・素材ごとに高度な資源循環を実現するため、再生材品質の標準化、サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム構築のために必要となる調査及び実証等を実施する。

（４）地域の特徴を最大限に活かした地域循環モデルを創出するための調査等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

2030年度までに、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」に参画する関係主体が、トップランナーとして日本のサーキュラーエコノミーを牽引し、サーキュラーエコノミー関連ビジネスの市場規模を80兆円以上に拡大することや温室効果ガス削減目標を達成することに貢献するとともに、世界のサーキュラーエコノミーのモデルとなるような自律型資源循環システムの構築を実現する。

補助金	アジアの公正な脱炭素化移行加速化事業 令和５年度補正予算額　76億円	お問い合わせ：	経済産業省、資源エネルギー庁 （２）窓口：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://www.nedo.go.jp/index.html
フェーズ：	ＡＣ　支援分野：　その他	募集期間：	

事業の内容

事業目的

アジア各国等との政策協調や低炭素技術の実証を行ないながら、日本企業等にも裨益する形でのエネルギー分野やCO2排出削減が困難な産業（Hard to abate産業）を含む経済全体の公正なトランジションに向けた支援を行う。
また、我が国では、「成長志向型カーボンプライシング構想」の元でGXを推進しており、その成果を国際展開することとしている。展開先として有望視されるアジアに対して、日本の「成長志向型カーボンプライシング構想」を展開するため、支援経験を豊富に持つ世界銀行と連携する。

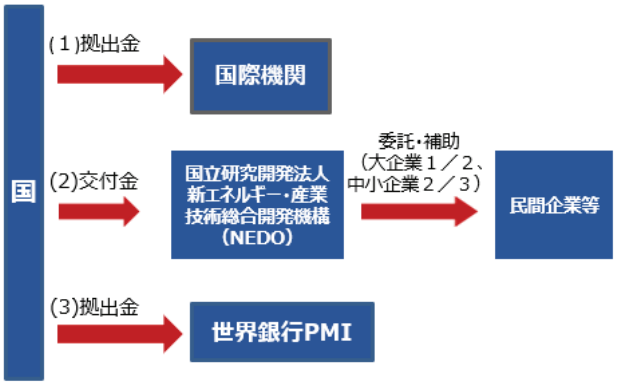
事業概要

(1)アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想を実現するため、アジア各国等へのパッケージ化された支援を行うアジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ（AETI）の取組をより実効的にする。特に、アジア各国等からの要請に応じた制度設計支援や産業のロードマップ策定等を加速させるため、東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）に新たなチームを立ち上げ、AETIを促進する体制を構築し、相手国と日本双方に裨益する事業を積極的に行う。

(2)国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の国際実証スキームにおいて、低炭素技術の実証を行うことにより、対象国での排出削減へ貢献するとともに、日本企業の投資促進を図る。

(3)世界銀行市場メカニズム実施基金（PMI）に拠出を行い、アジア地域におけるカーボンプライシングの普及状況及びトランジション・ファイナンスの実行状況に関する調査やアジア地域政府当局者等向けのワークショップ・研修を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

(1)，(2) 相手国の要請に応じ、アジア等のエネルギートランジションに直接資する制度設計や技術実証を支援することで、日本企業の低炭素技術を活用した海外展開が促進され、企業競争力の強化や国内での同様の事業への投資促進に繋げ、民間企業の力を最大限活かしたエネルギートランジションを実現する。すでにG7でも重要性が確認されたトランジション・ファイナンスがアジアでも広く展開される状況を目指す。これによりアジアの現実的なエネルギー移行に貢献するとともに、日本企業に優位性のある技術や事業が市場を獲得しwin-winの関係となることを実現する。

(3)短期的にはアジア地域におけるワークショップ実施を通じた理解醸成と人材育成を行い、中長期的にはトランジション・ファイナンス案件の組成、成長志向型カーボンプライシングの実装を目指す。

補助金	カーボンニュートラルに向けた投資促進税制	お問い合わせ：	経済産業省 環境政策課GX推進企画室
フェーズ：	F　支援分野：　その他	募集期間：	

- 2050年カーボンニュートラルの実現には、**民間企業による脱炭素化投資の加速が不可欠**。
- 産業競争力強化法の計画認定制度に基づく**生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備**の導入に対して、**最大10%の税額控除（中小企業者等の場合は最大14%）又は50%の特別償却の措置（注１）する**。

注１）措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、DX投資促進税制と合計で法人税額又は所得税額の20%まで。

制度概要　【適用期限：2026年3月31日までにエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定をに受け、その認定を受けた日から同日以後３年を経過する日まで】

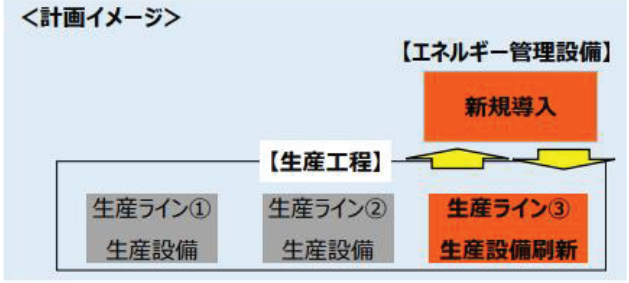
生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入

<炭素生産性の相当程度の向上と措置内容>

税額控除率については、企業区分及び認定された計画全体の炭素生産性の向上率によって異なります。

企業区分	炭素生産性の向上率	税制措置
中小企業者等（注２）	17%	税額控除14% 又は 特別償却50%
	10%	税額控除10% 又は 特別償却50%
中小企業者等以外の事業者	20%	税額控除10% 又は 特別償却50%
	15%	税額控除5% 又は 特別償却50%

<計画イメージ>



注２）中小企業者等とは、租税特別措置法第10条の５の６第９項第１号に規定する中小事業者又は同法第42条の12の７第６項第１号に規定する中小企業者をいいます。詳細はp.６参照。

※これまでのCN投資促進税制で措置されていた大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備（「需要開拓商品生産設備」）に係る税制措置は2024年度から廃止となりました。

環境省

補助金	地域脱炭素推進交付金 （地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等） 令和6年度予算（案） 42,520百万円（35,000百万円） 令和5年度補正予算額 13,500百万円	お問い合わせ： 環境省 地域脱炭素事業推進課：03-5521-8233
フェーズ： D、E	支援分野： 再エネ・省エネ	昨年度の募集期間：

事業の概要

民間と共同して意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素推進交付金」等により支援します。

支援内容

（1）地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

① 脱炭素先行地域づくり事業への支援

2050年カーボンニュートラルを20年前倒しで実現を目指す脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、基盤インフラ設備や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援する。

※他の補助事業の優先採択等により、関係省庁と連携して支援する。

② 重点対策加速化事業への支援

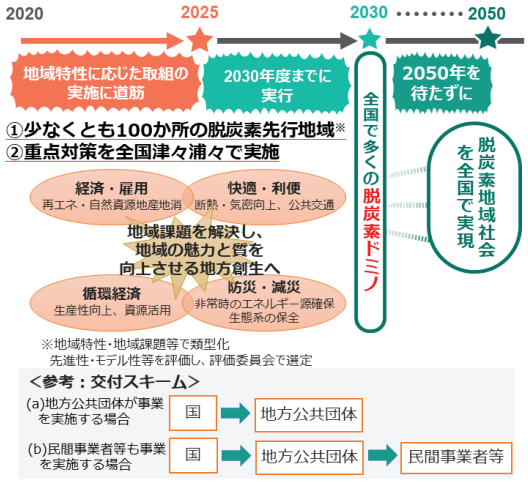
再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体に対して、地域共生再エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する。

（2）特定地域脱炭素移行加速化交付金（自営線マイクログリッド事業交付金）

脱炭素先行地域のうち、官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等導入を支援する。

（3）地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適切かつ効率的な執行管理を実施する。



実施スキーム

事業形態

（1）（2）交付金

（3）委託費

交付対象

（1）（2）地方公共団体等

（3）民間事業者・団体等

実施期間

令和４年度～令和12年度

補助金	地域脱炭素の推進のための交付金　事業内容	お問い合わせ：	環境省
			地域脱炭素事業推進課：03-5521-8233
フェーズ：	D、E	支援分野：	再エネ、省エネ
昨年度の募集期間：			

事業区分	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		特定地域脱炭素移行加速化交付金
	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	脱炭素先行地域に選定されていること （一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成　等）	再エネ発電設備を一定以上導入すること （都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）	脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	**（1）CO2排出削減に向けた設備導入事業** （①は必須） **①再エネ設備整備** **（自家消費型、地域共生・地域裨益型）** 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 （公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る） ・再エネ熱利用設備／未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱　等 **②基盤インフラ整備** 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム　　等 **③省CO2等設備整備** 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ（電動車、充放電設備等） ・その他省CO2設備（高効率換気・空調、コジェネ等） **（2）効果促進事業** （1）「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業　等	**①～⑤のうち２つ以上を実施** （①又は②は必須） **①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電** （公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る） （例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業） **②地域共生・地域裨益型再エネの立地** （例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業） **③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導** （例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業） **④住宅・建築物の省エネ性能等の向上** （例：ZEH、ZEH＋、既築住宅改修補助事業） **⑤ゼロカーボン・ドライブ** ※ （例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業） ※ 再エネとセットでEV等を導入する場合に限る	**民間裨益型自営線マイクログリッド事業** 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。
交付率	原則２／３	２／３～１／３、定額	原則２／３
事業期間	おおむね５年程度		
備考	・ 複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要（計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能） ・ 交付金事業について、３年度目に中間評価を実施 ・ 各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む		



補助金	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 令和6年度予算（案）　758百万円（800百万円） 令和5年度補正予算額　1,885百万円	お問い合わせ：	環境省
			大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室：03-5521-9109
フェーズ：	A、I	支援分野：	再エネ、人材支援
昨年度の募集期間：			

事業の概要

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

支援内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネの導入調査、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。

（1）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
② 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
③ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援
④ 公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業

（2）地域共生型再エネ導入促進事業

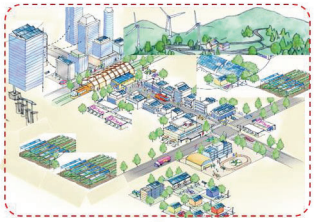
① 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援
② 再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援
③ 促進区域設定手法等のガイド作成・横展開

（3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

① 地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
② 地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
③ 即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

2050年カーボンニュートラルの実現

（1）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援
（2）地域共生型再エネ導入促進事業



（3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

実施スキーム

事業形態

(1)①②③(2)①②間接補助事業
（定率：上限設定あり）
(1)④(2)③(3)委託事業

補助・委託対象

(1)①(2)① 地方公共団体
(1)② 地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
(1)③ 地方公共団体、民家事業者・団体等
(1)④(2)②③(3) 民間事業者・団体等

実施期間

令和３年度～令和７年度
※(1)②は令和４年度～
(1)④（３）②③は令和５年度～
(2)②は令和６年度～

補助金	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 （１）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援	お問い合わせ：	環境省
			大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室：03-5521-9109
フェーズ：	A	支援分野：	再エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

地域の再エネ目標や脱炭素事業の検討に係る計画策定等を支援します。

支援内容

① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
地域のCO2削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、目標達成に必要となる意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。

② 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。

③ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援
地域再エネ事業の事業スキーム、事業性、事業体（地域新電力等）設立に必要となるシステム構築、事業運営体制構築や、地域脱炭素及び地域経済循環に資する多様な事業への多角化に必要な予備的実地調査等を支援する。

④ 公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業
ガイドラインを活用した第三者所有モデル等の普及や地方公共団体による計画的な再エネ導入の促進のための支援ツール等を作成し、地域再エネ導入を加速させる。



実施スキーム

事業形態
①②③ 間接補助
④ 委託事業

補助対象
①地方公共団体
②地方公共団体
(共同実施に限り民間事業者も対象)
③地方公共団体
民間事業者・団体等
④民間事業者・団体等

補助率
①３／４、２／３(上限800万円)
②３／４(上限800万円)
③２／３、１／２、１／３(上限2,000万円)

実施期間
令和３年度～令和７年度
※(1)②は令和４年度～,④は令和5年度～

補助金	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 （２）地域共生型再エネ導入促進事業	お問い合わせ：	環境省
			大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室：03-5521-9109
フェーズ：	A,I	支援分野：	再エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

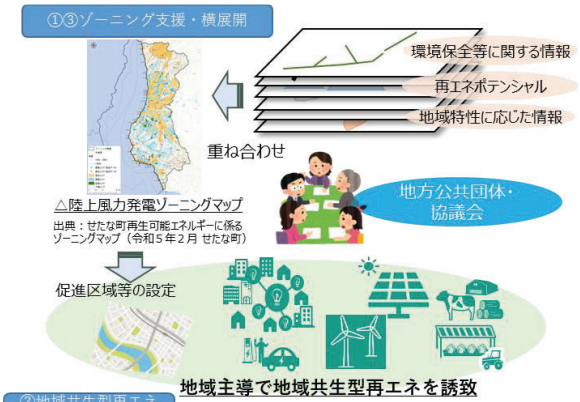
地域共生型再エネの導入促進に向けて、ゾーニングの実施による計画策定支援事業等を行います。

支援内容

①再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援
自治体による再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適切な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成）を支援する。

②再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援
再エネ促進区域等において地域共生型再エネ設備を導入するに当たっての調査検討を支援する。

③促進区域設定手法等のガイド作成・横展開
促進区域設定の際の環境配慮や合意形成、ゾーニングの手法等をガイドラインとして取りまとめるとともに、自治体を対象とした研修やネットワークの構築等を行うことにより、他地域での展開を図る。



実施スキーム

事業形態
①② 間接補助
③ 委託事業

委託対象
① 地方公共団体
②③ 民間事業者・団体等

補助率
①間接補助　３／４(上限2,500万円)
②間接補助　１／２(上限800万円)

実施期間
令和３年度～令和７年度
※（２）②は令和６年度～

補助金	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 （３）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業	お問い合わせ：	環境省 大臣官房地域政策課：03-5521-8328
フェーズ：	I	支援分野：	人材支援
昨年度の募集期間：			

事業の概要

地域での脱炭素実現のための計画づくり、合意形成、事業運営を担う中核人材を確保・育成します。

支援内容

①地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
地域での脱炭素事業の持続的な実施に必要な中核人材の育成、他地域の中核人材との相互学習関係の構築を行う。

②地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
脱炭素先行地域等の優れた取組のノウハウの共有や、多様な人材が互いの技術・資金・情報を持ち寄り、地域における脱炭素の取組で協業することを促すネットワークを構築するためのプラットフォームを運営する。

③即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業
自治体に対して、地域脱炭素実現に向けた総合的な戦略策定や脱炭素事業創出に関するアドバイザーとして、専門家や企業人材を選定・派遣するための体制構築、自治体における地域脱炭素を加速させるための人材支援のノウハウを蓄積・共有し、事例集としてまとめる。



実施スキーム

事業形態
委託事業

実施期間
令和３年度～令和７年度
※（３）②③は令和５年度～

委託対象
民間事業者・団体等

補助金	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 令和6年度予算（案） 2,000百万円（2,000百万円） 令和5年度補正予算額　2,000百万円	お問い合わせ：	環境省 地域脱炭素事業推進課：03-5521-8233 廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室：03-5501-3155
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

支援内容

公共施設※１への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

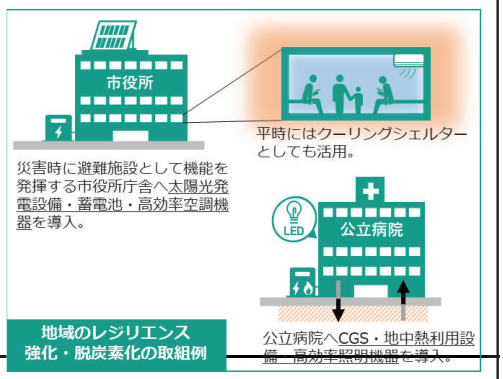
①　（設備導入事業）再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。

②　（詳細設計等事業）再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎　等）に限る。

※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助（上限あり）。

※　都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。



実施スキーム

事業形態
間接補助

補助対象
地方公共団体
（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）

実施期間
令和3年度～令和7年度

補助率
①都道府県・指定都市：1/3
市区町村(太陽光発電又はCGS)：1/2
市区町村(地中熱、バイオマス熱等)及び離島：2/3

②1/2（上限：500万円/件）

補助金	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業（一部　総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業） 令和6年度予算（案） 4,000百万円（4,260百万円） 令和5年度補正予算額　8,211百万円	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ： D	支援分野： 再エネ	昨年度の募集期間：	

事業の概要

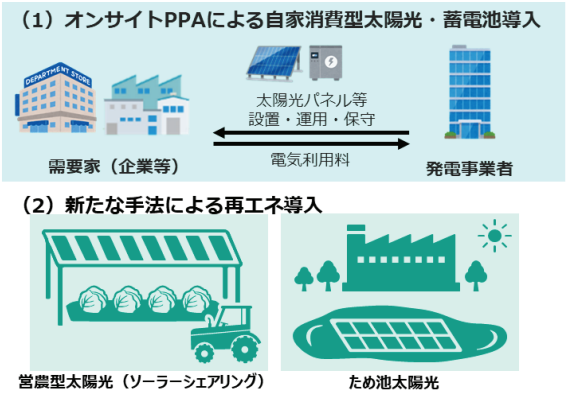
民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

支援内容

(1)ストレートパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
(2)新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
(3)再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
(4)離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業
(5)平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
(6)データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
(7)公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

＊ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態のこと

＊EV・PHVについては、(1) (2) (3) (4) (5) (7)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。（上限あり）



実施スキーム

事業形態
間接補助事業、委託事業
（メニュー別スライドを参照）

委託・補助先
民間事業者・団体等

実施期間
メニュー別スライドを参照

補助金	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 （１）ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ： D	支援分野： 再エネ	昨年度の募集期間：	

事業の概要

初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

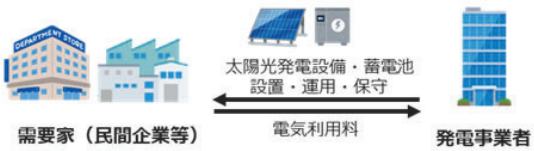
支援内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にも繋がり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。
本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

①【補助】
業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。
※ 蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須
※ 太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）

②【委託】
ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			－

実施スキーム

事業形態
①間接補助事業　②委託事業

委託先及び補助対象
民間事業者・団体等
＊新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
＊EV・PHVをV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

実施期間
令和３年度～令和７年度

補助率
① 太陽光発電設備：定額
　蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1／3）

補助金	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 （２）新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（一部　農林水産省・経済産業省連携事業）（１／２）	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

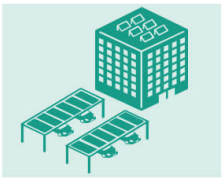
支援内容

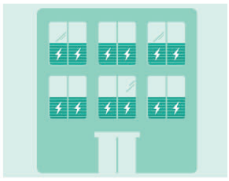
① 建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率1/3）
駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件※を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

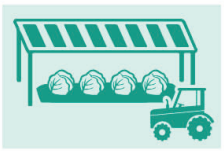
② 地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率1/2）
営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件※を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

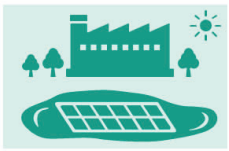
③ 窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）
住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

④ オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業（補助率1/2）
オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。
※令和6年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。


駐車場太陽光（ソーラーカーポート）


建材一体型太陽光発電


営農型太陽光（ソーラーシェアリング）


ため池太陽光

※①②**コスト要件**
本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

実施スキーム

事業形態
①～④：**間接補助事業**

委託先及び補助対象
民間事業者・団体等

実施期間
① 令和３年度～令和７年度
② 令和４年度～令和７年度
③ 令和６年度～令和７年度
④ 令和４年度～令和６年度

補助率
１／３、１／２、３／５

補助金	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 （２）新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（２／２）	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

支援内容

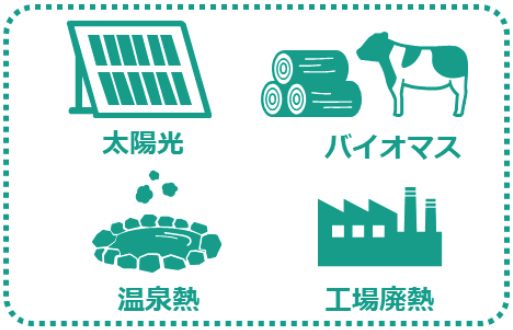
⑤ 再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業（補助率3/4、1/3、1/2）
地域の特性に応じた、再エネ熱利用、未利用熱利用（工場廃熱等）、自家消費型再エネ発電（太陽光発電除く）等について、コスト要件（※）を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う（温泉熱の有効活用のための設備改修含む）。

⑥ 熱分野・寒冷地での脱炭素化先行モデル創出事業地域（補助率3/4、2/3）
地域の再エネ電気・再エネ熱・未利用熱等を活用した、(a)熱分野でのCO_2ゼロに向けたモデル、(b)寒冷地での脱炭素化のモデル、のいずれかに該当する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

⑦ 新たな再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業（委託）
新たな再エネ導入手法に関する調査検討を行い、その知見を公表し、横展開を図る。

※⑤**コスト要件**
（熱利用）：当該設備のCO_2削減コストが従来設備のCO_2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。
（発電）：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

再エネ等の地域資源の例



熱分野＆寒冷地の脱炭素化へ



実施スキーム

事業形態
⑤⑥間接補助事業
⑦委託事業

補助対象
民間事業者・団体等

実施期間
⑤⑦令和3年度～令和7年度
⑥　令和5年度～令和7年度

補助率
計画策定：3/4（上限1,000万円）
設備等導入：1/3,1/2,2/3

補助金	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 （３）再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

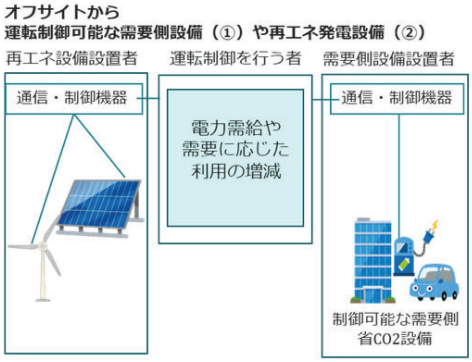
デマンド・サイド・フレキシビリティの創出に向けた需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

支援内容

①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギーマネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等（充放電設備又は充電設備、蓄電池、車載型蓄電池＊、蓄熱槽、ヒートポンプ、コジェネ、EMS、通信・遠隔制御機器、自営線、熱導管等）を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。補助対象機器は、実用段階のものに限る。（実証段階のものは対象外）

＊通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換えする場合に限る（上限あり）



②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業

再エネ出力抑制の低減のための、再エネ発電事業者によるオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等を支援する。

③屋外照明のスマート化・ゼロエミッション化モデル事業

スマート街路灯（通信ネットワーク化し、遠隔調光等が可能なLED街路灯）やソーラー街路灯（太陽光発電設備及び蓄電池と一体となり、電力系統に接続されていないLED街路灯）について、計画策定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯には日射計等を取り付け、地域の需給調整力の向上に必要な日射量等の気象データを収集する。

実施スキーム

事業形態

①～③：間接補助事業
③：委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体・地方公共団体等

実施期間

①② 令和２年度～令和６年度
③ 令和５年度～令和７年度

補助率

①1/2
②1/3＊
③3/4、1/3、1/4

＊電気事業法上の離島は1/2

補助金	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 （４）離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業（１／２）	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

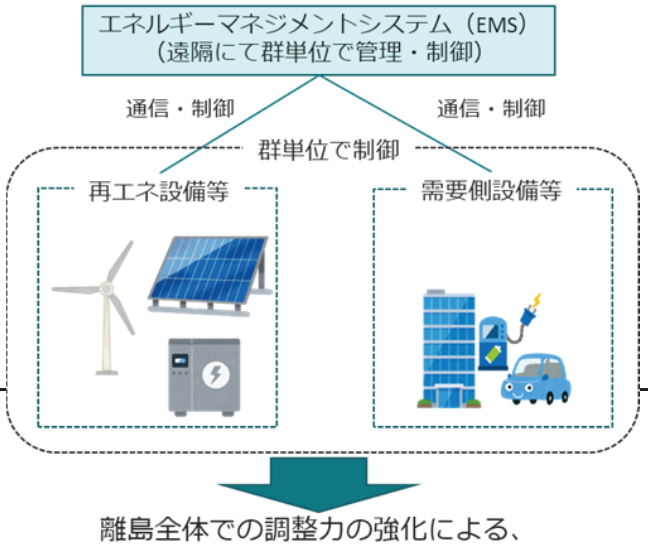
再エネ設備等の群単位での制御や社会的受容性の高いビジネスモデル構築により、離島等における再エネ主力化を目指します。

支援内容

①運転制御設備導入支援事業

離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。



実施スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和３年度～令和７年度

補助率

計画策定：3/4（上限1,000万円）
設備等導入：2/3

補助金	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 （４）離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業（２／２）	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

再エネ設備等の群単位での制御や社会的受容性の高いビジネスモデル構築により、離島等における再エネ主力化を目指します。

支援内容

①浮体式洋上風力導入促進事業

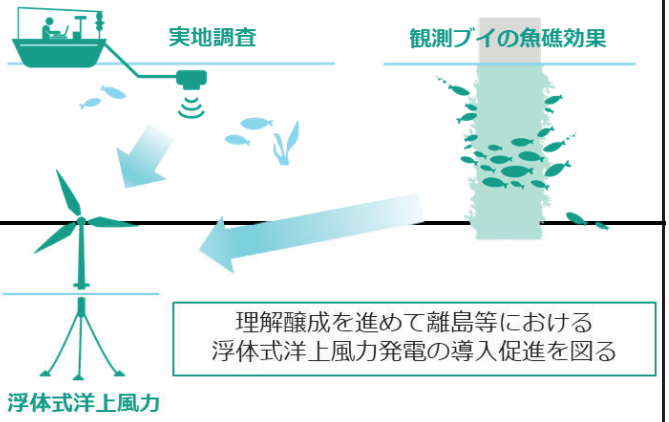
我が国は離島周辺をはじめ深い海域が広く、浮体式洋上風力発電の高い導入ポテンシャルを有しており、その導入促進が求められている。しかし、導入に当たっては事前に通年に渡る実地調査や関係者への理解醸成等を行った上で計画策定を実施する必要がある。

また、導入検討段階においては、地元の関係者の理解醸成が課題となる事例が多く出ており、理解醸成に資するビジネスモデル/手法の確立が求められている。このため、再エネ導入の自律性と社会的受容性を高めたビジネスモデルの構築とそれに必要な技術の確立が必要である。以上の背景を踏まえて以下の事項に取り組む。

（ア）エネルギーの地産地消を目指す地域における計画策定事業
（イ）漁業関係者等の理解醸成に資する海洋生態系観測システム実証事業

（ア）
○実地調査や関係者の理解醸成等の実施
○浮体式洋上風力発電と運転制御設備等を組み合わせた導入計画の策定

（イ）
○漁業関係者等の理解醸成に資する、魚類等への生態系影響調査や風況の観測等を行う観測システム実証



実施スキーム

事業形態
（ア）補助事業
（イ）委託事業

実施期間
令和６年度～令和７年度

補助率
（ア）3/4

補助対象
地方公共団体、民間事業者・団体等

補助金	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 （５）平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業（１／２）	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

省CO2と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

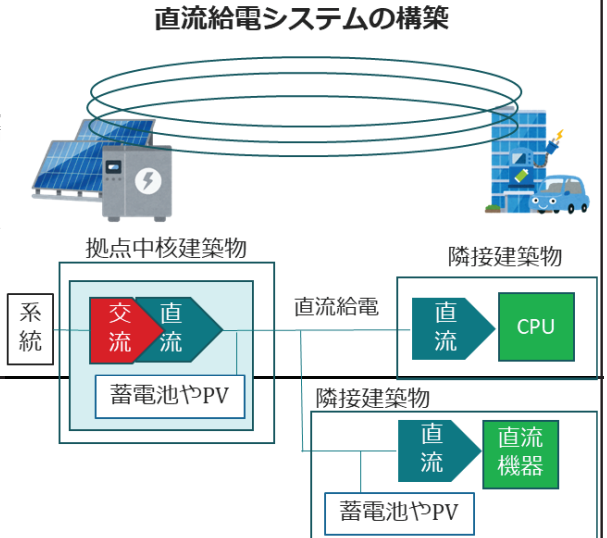
支援内容

①直流による建物間融通モデル創出事業

直流給電システムは、交流給電システムと比べて一般的に電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロス低減による省CO2化が可能である。また、太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため、災害時等に停電が発生した際にも効率的に自立運転することができる。

このような直流給電システムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

本事業では、民間企業等が、直流給電システムという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO2と災害時の避難施設を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。



実施スキーム

事業形態
間接補助事業

実施期間
令和２年度～令和６年度

補助対象
民間事業者・団体等

補助率
計画策定：3/4（上限1,000万円）
設備等導入：2/3,1/2

補助金	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 （5）平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業（2／2）	お問い合わせ：	環境省
			地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

省CO2と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

支援内容

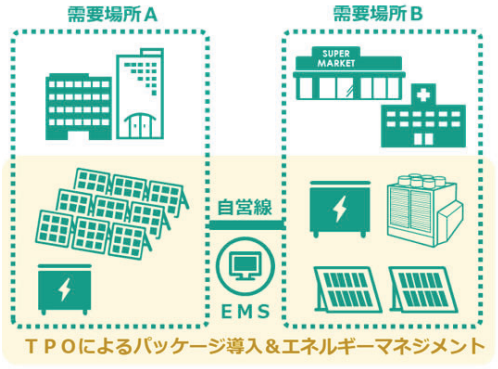
②TPOモデルによる建物間融通モデル創出事業

TPOモデル（第三者保有モデル）は、需要家が初期費用ゼロで設備を導入することが可能な手法であり、今後は太陽光発電設備のみならず、蓄電池、需要側省エネ設備、自営線等も含めて、第三者による包括的な設備導入とエネルギーマネジメントを行うビジネスモデルが確立されることで、総合的な脱炭素化が加速することが期待される。

このようなエネルギーシステムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

本事業では、民間企業等が、TPOモデルという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO2と災害時の避難拠点機能を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。

地方自治体と防災協定を締結する取組には重点的な支援を行う。



実施スキーム

事業形態
間接補助事業

実施期間
令和５年度～令和７年度

補助対象
民間事業者・団体等

補助率
計画策定：3/4（上限1,000万円）
設備等導入：1/2、2/3

補助金	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 （6）データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）	お問い合わせ：	環境省
			地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

支援内容

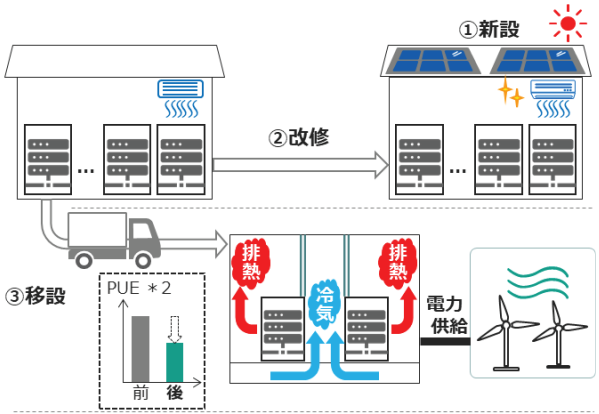
①地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業
地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行う。

②既存データセンターの再エネ導入量等による省CO2改修促進事業
既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。

③省CO2型データセンターへのサーバー等移設促進事業
省CO2性能の低いデータセンターにあるサーバー等について、地方に立地する省CO2性能が高いデータセンターへの集約・移設を支援する。

④地域再エネの効率的活用に資するコンテナ・モジュール型データセンター導入促進事業
省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターについて、設備等導入を支援する。

⑤再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業
再エネ活用型データセンターの導入及び利用を促進する方策等の調査・検討を行う。



＊ 2 Power Usage Effectiveness：データセンターの電力使用効率指標

実施スキーム

事業形態
①～④間接補助事業
⑤委託事業

実施期間
令和３年度～令和７年度

補助対象
民間事業者・団体等

補助率
①～④1/2 、 1/3＊
＊①②：太陽光発電設備、省エネ設備は1/3
③④：一律1/3

補助金	民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 （７）公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

再生可能エネルギーの導入や、公共施設等の調整力・遠隔管理を活用することで、地域の再エネ主力化を図ります。

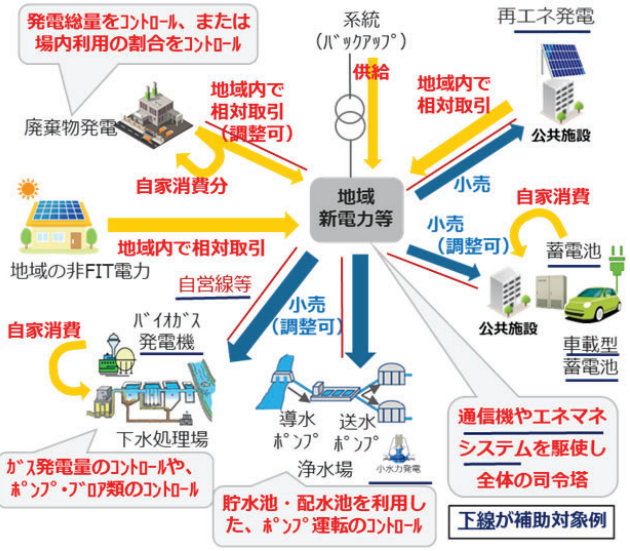
支援内容

パリ協定等を踏まえ全ての分野における脱炭素化が求められる中で、自治体は、率先して再エネの最大限の導入に取組む必要がある。このため、本事業では、地域全体でより効果的なCO2排出削減対策を実現する先進的モデルの構築を目指す。

廃棄物発電所や上下水道等の公共施設の有する（遠隔）制御可能な複数の設備を活用して、需要制御を行いながら地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデルを構築する。

具体的には、災害等有事の際にも強い地域の総合的なエネルギーマネジメントの構築に資する、再エネ設備、蓄電池、通信機、エネマネシステム、自営線などの導入を補助する。

※ 令和６年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。



実施スキーム

事業形態
間接補助事業

実施期間
令和２年度～令和６年度

補助先
地方公共団体、民間事業者等

補助率
2/3＊
＊一部上限あり

補助金	業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（経済産業省・国土交通省連携事業） 令和5年度補正予算額 11,110百万円 ※4年間で総額33,929百万円の国庫債務負担	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	D	支援分野：	省エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

支援内容

①業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

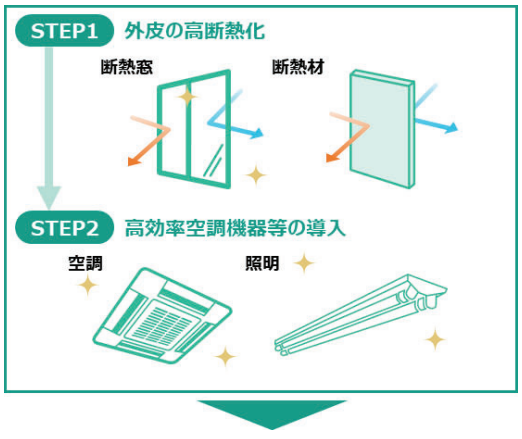
○主な要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上※1削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと　等

○主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明　等（設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。）

○補助額：改修内容に応じて定額又は補助率1/2～1/3相当　等

②業務用建築物の脱炭素改修加速化支援に係るデータ管理・分析等の支援業務

本補助事業により改修した建築物に関するデータの管理・分析等を行う。



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※１ 改修前のBPIが1.0以下の建築物は用途に応じ40%又は50%以上

実施スキーム

事業形態
①間接補助事業
②委託事業

委託先及び補助対象
地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間
令和５年度

補助金	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業（一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業） 令和6年度予算（案） 4,719百万円（新規） 令和5年度補正予算額 6,171百万円	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室、自然環境局国立公園課　ほか：0570-028-341
フェーズ： D	支援分野： 省エネ、再エネ・省エネ	昨年度の募集期間：	

事業の概要

業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備等の取組を支援します。

支援内容

(1)ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（経済産業省連携事業）
- ① 新築建築物のZEB普及促進支援事業
- ② 既存建築物のZEB普及促進支援事業

(2)LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業（一部国土交通省連携事業）
- ① LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
- ② ZEB化推進に係る調査・検討事業

(3)国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業

(4)水インフラにおける脱炭素化推進事業（国土交通省、経済産業省連携事業）

(5)CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省連携事業）



実施スキーム

事業形態
間接補助事業（メニュー別スライドを参照）
委託事業

委託先及び補助対象
地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間
メニュー別スライドを参照

補助金	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、（１）ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（経済産業省連携事業）	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ： D	支援分野： 省エネ	昨年度の募集期間：	

事業の概要

業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

支援内容

① 新築建築物のZEB普及促進支援事業（経済産業省連携事業）

② 既存建築物のZEB普及促進支援事業（経済産業省連携事業）
ZEBの更なる普及拡大のため、新築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。新築建築物については再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること 等。

◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業

・CLT等の新たな木質部材を用いる事業　等

③　非住宅建築物ストックの省CO2回収調査支援事業
既存建築物ストックの省CO2回収によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。

◆補助要件：ZEBプランナーの関与、BEIの算出、データの提供・公開 等。

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000㎡～10,000㎡	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

※1　都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。

※2　延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。

実施スキーム

事業形態
間接補助事業

補助対象
地方公共団体※1
民間事業者・団体等※2

実施期間
①、②令和６年度～令和10年度
③令和５年度

補助対象等
①、②２／３～１／４（上限3～5億円）
③１／２（上限100万円）

補助金	建築物等のZEB化・省CO2普及加速事業のうち、（2）LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業（一部国土交通省関連事業）	お問い合わせ：	環境省
			地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	A、D	支援分野：	省エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

LCCO2削減を重視した新築業務用施設のZEB化に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

支援内容

① LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業（国土交通省連携事業）

建築物の運用時及び建築時、廃棄時に発生するCO2（ライフサイクルCO2：LCCO2）を削減し、かつ先導的な取組を行うZEB建築物の普及拡大のため、下記の要件を満たす建築物についてZEB化に資するシステム・設備機器等※1の導入を支援する。

◆補助要件：ZEB Ready基準以上の省エネルギー性能を満たし、（1）事業と同様にエネルギー管理体制の整備、ZEBリーディング・オーナーへの登録、ZEBプランナーの関与等がある上で、LCCO2の算出及び削減、再エネの導入等を要件とし、付随する運用時の先導的な取組も採択時に評価する。

◆特に評価する先導的な取組：災害に対するレジリエンス性の向上、自営線を介した余剰電力の融通、建材一体型太陽光電池の導入　等

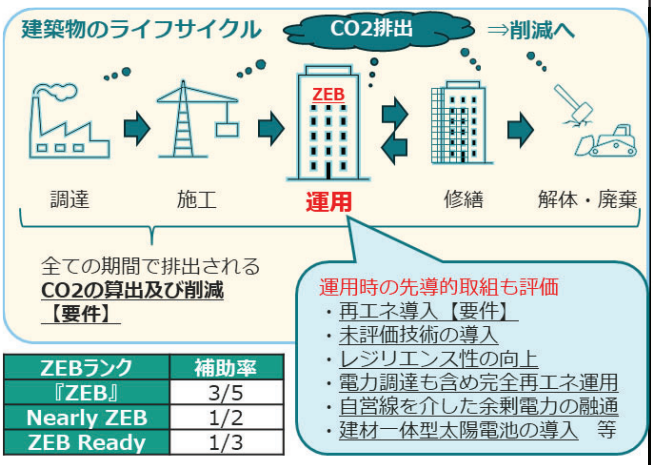
◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業

・CLT等の新たな木質部材を用いる事業　等

② ZEB化推進に係る調査・検討事業

建築物の脱炭素化・ZEB化を先導・推進するために必要な調査・検討等を行う。



ZEBランク	補助率
『ZEB』	3/5
Nearly ZEB	1/2
ZEB Ready	1/3

実施スキーム

事業形態
①間接補助事業
②委託事業

実施期間
令和６年度～令和10年度

委託先及び補助対象
地方公共団体※2
民間事業者・団体等※3

補助率
①３／５～２／３
（上限5億円）

※1　EV等（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）。

※2　①について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。

※3　①について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。

補助金	建築物等のZEB化・省CO2普及加速事業のうち、（3）国立公園利用施設の脱炭素化推進事業	お問い合わせ：	環境省
			自然環境局 国立公園課：03-5521-8278
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ・省エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

ゼロカーボンパーク内における、自然環境の保全と調和した施設の脱炭素化に資する取組を支援します。

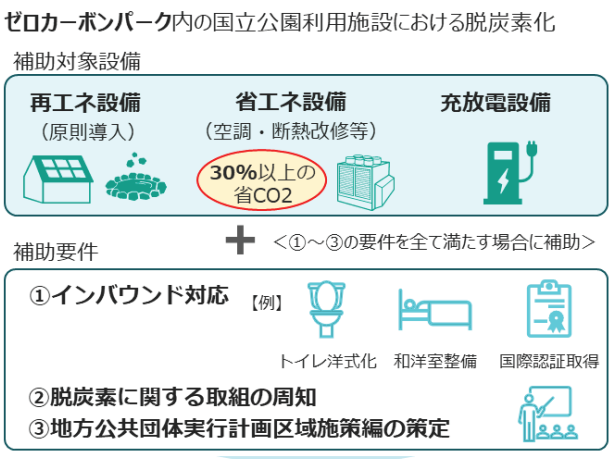
支援内容

国立公園利用施設は景観等に配慮しながら施設改修が必要等、脱炭素化のハードルが高い一方、脱炭素社会のショーケースとしての重要性も高い。このため、特に進んだ脱炭素の取組を実践し、サステナブルな観光地を目指す「ゼロカーボンパーク」における国立公園利用施設の脱炭素化の取組を支援し、直接的なCO2排出削減とゼロカーボンパークの登録拡大を促進し、国立公園全体の脱炭素化を推進する。

○補助対象者：ゼロカーボンパークに登録された地方公共団体に存する国立公園利用施設事業者（宿舎事業者等）

○補助対象：自然公園法に基づく国立公園利用施設に導入する以下の設備
・再エネ設備（原則として導入が必要）
・省エネ設備（30%以上の省CO2効果を有するものに限る）
・EV充放電設備等導入に係る費用（機種に応じた補助上限あり）

○補助要件（全てを満たす場合に限る。対策費用は補助対象外。）
①インバウンド対応（トイレ洋式化・国際認証の取得等）に取り組むこと
②観光客などに対して、HP等を通じた脱炭素化に関する取組の周知を行うこと
③国立公園利用施設が存する地方公共団体が、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画区域施策編を策定していること



実施スキーム

事業形態
間接補助事業

実施期間
令和6年度～令和10年度

補助対象
地方公共団体、民間事業者、団体等

補助率
１／２（太陽光のみ１／３）（上限7,500万円）

補助金	建築物等のZEB化・省CO2普及加速事業のうち、（４）水インフラにおける脱炭素化推進事業（国土交通省、経済産業省連携事業）	お問い合わせ：	環境省
			地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ： D	支援分野： 再エネ・省エネ	昨年度の募集期間：	

事業の概要

水インフラ（上下水道･ダム等）における脱炭素化に資する再エネ設備、高効率設備等の導入を支援します。

支援内容

① 水インフラのCO2削減設備導入支援事業（補助率：1/2,1/3）
水インフラにおけるCO2削減のため、一定規模以上の再エネ設備の導入、高効率設備やインバータなど省CO2型設備の導入に対して支援を行う。

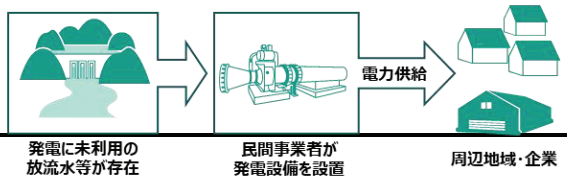
② 水インフラ由来再エネの地産地消モデル事業（補助率：1/2）
水インフラで自家消費する以上の水力発電等の再エネポテンシャルを有する場合に、ポテンシャルの最大限の活用のため、民間事業者等が発電事業を行い、周辺地域等に一定量の電力を供給し、電力の地産地消を行うモデル事業に対して支援を行う。

③ 水インフラの空間ポテンシャル活用型再エネ技術実証事業（委託）
水インフラへの再エネの最大限の導入に向けて、上下水道施設の水路上部など、従来型の太陽光発電設備の設置が困難な空間ポテンシャルに対して、新たな再エネ設備の設置方法について技術実証を行う。また、実証技術に関して運用面や維持管理面などの評価を行い、その導入スキームを含む普及促進に向けた方策の検討を行う。

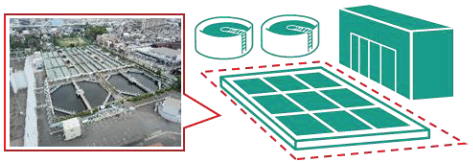
①水インフラのＣＯ２削減設備導入支援事業のイメージ



②水インフラ由来再エネの地産地消モデル事業のイメージ



③水インフラの空間ポテンシャル活用型再エネ技術実証事業



実施スキーム

事業形態
①②間接補助事業
③委託事業

実施期間
令和6年度～令和10年度

補助対象
地方公共団体、民間事業者、団体等

補助金	建築物等のZEB化・省CO2普及加速事業のうち、（５）CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省連携事業）	お問い合わせ：	環境省
			地球環境局n地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ： D	支援分野： 省エネ	昨年度の募集期間：	

事業の概要

建築分野において、循環経済（ＣＥ）と炭素中立（ＣＮ）を同時に達成する木材再利用の方策等を検証します。

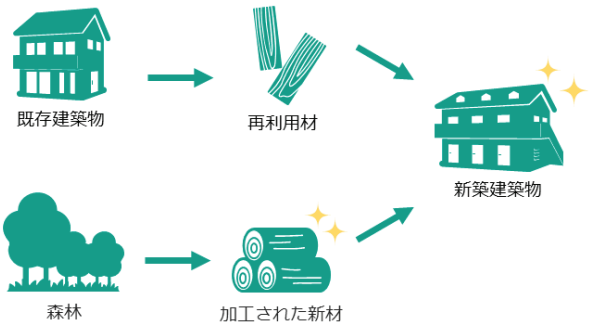
支援内容

資源を持続可能な形で利用できる経済社会を構築することは世界共通の課題であり、「循環経済･サーキュラーエコノミー（CE）」の概念が国際的にも急速に広まりつつある。UNEP国際資源パネル（UNEP-IRP）が「経済をより循環型にすることは、全てのセクターにおける温室効果ガスの大幅かつ加速度的な削減可能性を高めるために不可欠」と指摘するなど、CEを脱炭素･カーボンニュートラル（CN）等と同時に達成することの重要性が高まっている。

このため、本事業では、建築物に使用されているCLT等の木材を新たな建築物等に再利用する際に、その省エネ･省CO2効果の把握等を行う方策を検討するほか、建築分野において効果的にCLT等の木材を再利用する手法の確立に向けたモデル実証や普及促進のための関連情報の整理、先進的事例の収集等を行う。

※1 CLT：Cross Laminated Timber（直交集成板）
ひき板を繊維方向が直行するように積層接着したパネル。
コンクリートと比較して、軽量かつ断熱性が高いことから、
中高層建築物等の木造化による新たな木造需要の創出に期待されている。

- 建築物の解体後、使用されていた木材を新たな建築物等において再利用するに当たり、省エネ・省CO2効果等の観点から検証等を行い、効果的に木材を再利用する方法等を検討する。



実施スキーム

事業形態
委託事業

実施期間
令和6年度～令和10年度

補助対象
民間事業者、団体

補助金	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち サステナブル倉庫モデル促進事業 （国土交通省連携事業）	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ・省エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

物流施設における省CO2型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を支援します。

支援内容

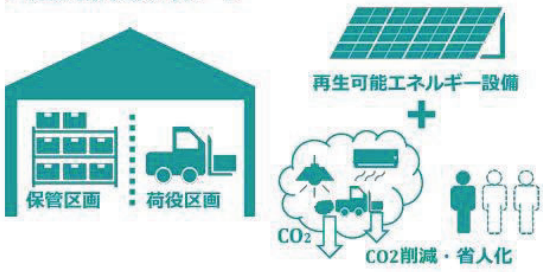
2050年のカーボンニュートラルに向けて、社会全体におけるCO2排出削減が求められている中で、ストックとして長期にわたりCO2排出に影響する物流施設においてCO2排出を削減することは、物流業界全体におけるCO2排出削減に大きく貢献する。

また、ドライバーの時間外労働時間の上限規制による輸送能力の不足等のいわゆる2024年問題の解決に向けて、サプライチェーンの結節点である物流施設においても、保管作業の省人化のみならず、荷役作業を含めた物流施設全体の省人化を促進する必要がある。

こうした中で、①省CO2化・省人化機器等の導入によるエネルギー消費削減、②補完作業や荷役作業の省人化に伴う照明・空調のエネルギー消費削減、③再エネ設備の導入によるエネルギー供給を同時に行う事業について、その高額な初期コストを補助することにより、サステナブル倉庫モデルを構築・展開し、業界全体におけるCO2排出削減と担い手不足への対応を同時に実現する。

- 補助対象：
  物流施設における省CO2型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を行う事業

● 補助対象事業のイメージ



● 省CO2化・省人化機器等の例



※導入により省CO2化されるものに限る。

実施スキーム

事業形態
間接補助事業

実施期間
令和5年度

補助対象
地方公共団体、
民間事業者・団体等

補助率
１／２（上限１億円）

補助金	脱炭素経営によるバリューチェーン全体での脱炭素化の潮流に着実に対応するための 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業） 令和6年度予算（案） 3,329百万円（3,685百万円） 令和5年度補正予算額 4,034百万円	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	A、D	支援分野：	省エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

支援内容

① CO_2削減計画策定支援（**補助率: 3/4、補助上限: 100万円**）
中小企業等による工場・事業場でのCO2削減目標・計画の策定を支援
※ CO_2排出量をクウド上でリアルタイムで見える化し運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円

② 省CO2型設備更新支援

A.標準事業
CO_2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援 **(補助率:1/3、補助上限:1億円)**

B.大規模電化・燃料転換事業
主要なシステム系統でi) ii)iii) の全てを満たす設備更新を支援**(補助率: 1/3、補助上限:5億円)**
ⅰ）電化・燃料転換
ⅱ）4,000t-CO_2/年以上削減
ⅲ）CO_2排出量を30%以上削減

C.中小企業事業
中小企業等による設備更新に対し、i) ii)のうちいずれか低い額を支援**(補助上限:0.5億円)**
ⅰ）年間CO_2削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO_2（円）　ⅱ）補助対象経費の1/2（円）

③ 企業間連携先進モデル支援(補助率:1/3、1/2、補助全体上限５億円)
Scope3削減目標を有する企業が主導し、サプライヤーの工場・事業場のCO_2排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援（２カ年以内）

④ 補助事業の運営支援（委託）
CO_2排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

① CO_2削減計画策定支援　②省CO_2型設備更新支援

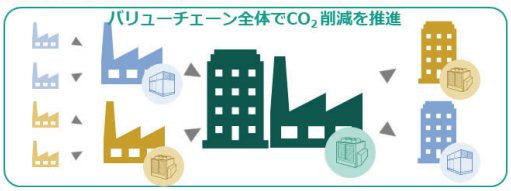
事業者	支援・補助
CO_2削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO_2削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助
CO_2削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO_2排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】



※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

③企業間連携先進モデル支援



実施スキーム

事業形態
①、②、③間接補助事業
④委託事業

補助・委託先
民間事業者・団体

実施期間
令和３年度～令和７年度

補助金	コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業（一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業） 令和6年度予算（案） 7,000百万円（7,000百万円）	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室：0570-028-341
フェーズ：	D	支援分野：	省エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

コールドチェーンにおける脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援するとともに、既設機からのフロン排出抑制方法を検証することで、脱フロン・脱炭素型冷凍冷蔵機器への迅速かつ効率的な移行実現を図ります。

支援内容

我が国において、温室効果の高い代替フロンの排出量は増加傾向を示しており、2050年カーボンニュートラルの目標達成のために迅速な排出量削減が必要。代替フロンの迅速かつ効率的な排出削減のためには、規制的措置に加えて、脱フロン・脱炭素型の自然冷媒機器への転換の促進、また、過渡期においては、既設機からのフロン排出抑制に取り組む必要があり、それらを推進するために以下の事業を行う。

（1）脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業
（間接補助事業）

国民生活に欠かせないコールドチェーンを支える冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗を営む中小企業等の脱炭素型自然冷媒機器の導入費用に対して補助を行う。

（2）フロン類対策による省CO2効果等検証事業
（委託事業）

冷媒対策を通じた温室効果ガス削減に係る市場動向や技術動向の調査等を実施し、最新技術等による代替フロン排出削減効果・エネルギー起源のCO2排出削減効果を分析・検証し、効果を最大化する今後の普及措置を検討する。

（1）脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業







実施スキーム

事業形態
(1)間接補助事業
(2)委託事業

補助・委託対象
民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間
令和５年度～令和９年度

補助率
（１）原則１／３
※大企業に関しては、自然冷媒機器への転換に先導的に取り組んでいることを条件とし、かつ、再エネ活用や高水準の省エネ化の取組を評価する。
※自然冷媒機器導入費用に対する補助であり、再エネ設備等の導入費用は補助対象外。

補助金	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省連携事業） 令和6年度予算（案）4,783百万円（6,579百万円）	お問い合わせ：	環境省 （１）地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室：0570-028-341 （２）モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 ：03-5521-8301
フェーズ：	C	支援分野：	水素・アンモニア
昨年度の募集期間：			

事業の概要

脱炭素社会構築につながる水素利活用を推進します。

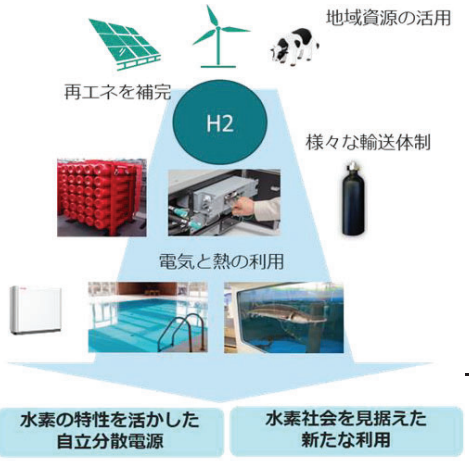
支援内容

（1）脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業

① カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業…委託
② 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業…委託
③ 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業…補助
④ 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業…補助

（2）水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業

① 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業…委託
② 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業…補助



実施スキーム

事業形態
委託事業・補助事業

実施期間
令和２年度～令和８年度

委託先等
地方公共団体、民間事業者・団体等

補助率
補助事業　1/2, 2/3

補助金	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省連携事業）のうち （１）脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	C	支援分野：	水素・アンモニア
昨年度の募集期間：			

事業の概要

地域の再エネ等資源を活用し水素の特性を活かした事業を支援します。

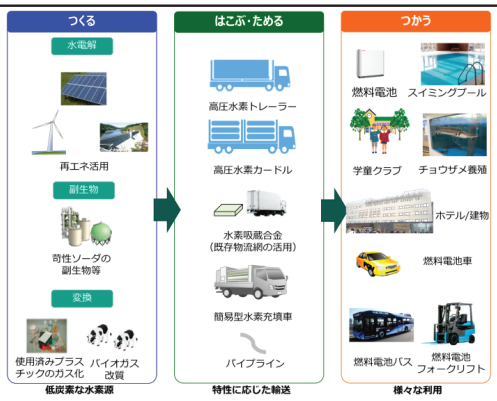
支援内容

①カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業
実証事業モデルについて、ビジネス要素や地域全体への面的な広がりの観点から分析・検証を実施するとともに、その成果を用いて自治体伴走支援などを行う。

②既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業
地域の再エネ等や既存インフラを活用し、低コストな水素サプライチェーン構築の支援につながるFS調査や実証事業を行う。

③再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業
防災価値を有する再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築の支援や、水素の需要拡大に繋がる設備導入支援を行う。

④事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業
これまでの水素サプライチェーン実証事業による設備を運用することにより、事業化に向けてより効果的な設備の活用・運用方策の検討・検証を行う。



実施スキーム

事業形態

①②委託事業
③④補助事業

委託先等

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

①令和４～７年度
②令和２～７年度
③令和４～７年度
④令和４～６年度

補助率

③④1/2、2/3

補助金	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省連携事業）のうち （２）水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業	お問い合わせ：	環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 ：03-5521-8301
フェーズ：	C	支援分野：	水素・アンモニア
昨年度の募集期間：			

事業の概要

運輸部門等の脱炭素化に向けた再エネ等由来水素の活用を推進します。

支援内容

①水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業
重量車両・建設機械・農業機械等の電動化が困難な車両等について、水素活用の選択肢を増やすため、水素内燃機関を活用した車両等の開発、実証を行う。

②地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業
燃燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する

【水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業】



【地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業】



実施スキーム

事業形態

①委託事業
②補助事業

補助率

②2/3、1/2

委託先等

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

①令和３年度～令和６年度
②令和３年度～令和８年度

補助金	商用車の電動化促進事業 （経済産業省、国土交通省連携事業） 令和5年度補正予算額　40,900百万円	お問い合わせ：	環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 ：03-5521-8301
フェーズ：	D	支援分野：	モビリティ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスの電動化を支援します。

支援内容

本事業では、商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行うことにより、今後10年間での国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である８トン以下：新車販売の電動車割合20～30%、8トン超：電動車累積5000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

【トラック】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3　等

補助対象車両の例



EVトラック/バン



FCVトラック

【タクシー】補助率：車両本体価格の1/4　等

補助対象車両の例



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

【バス】　補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3　等

補助対象車両の例



EVバス



FCVバス

実施スキーム

事業形態
間接補助事業

実施期間
令和５年度

補助対象
民間事業者・団体、地方公共団体等

補助率
2/3、1/4等

【充電設備】補助率：1/2　等

補助対象設備の例



充電設備

※本事業において、上述の車両と一体的に導入するものに限る

補助金	バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業 令和６年度予算（案）　593百万円（850百万円）	お問い合わせ：	環境省 水・大気環境局　モビリティ環境対策課　脱炭素モビリティ事業室： 03-5521-8301
フェーズ：	C	支援分野：	モビリティ
昨年度の募集期間：			

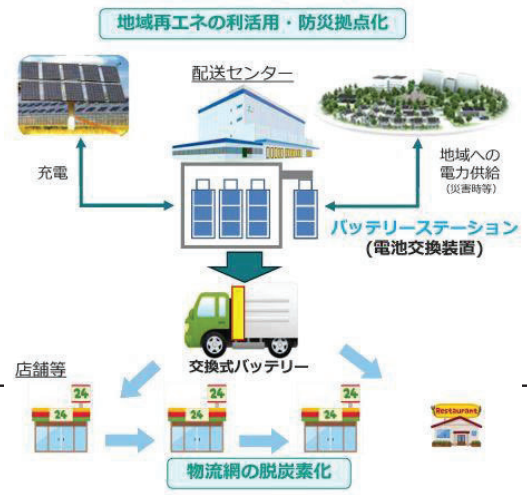
事業の概要

配送需要増加対応、防災性向上、地域資源である再エネの有効活用等を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図ります。

支援内容

バッテリー交換式EV開発及び再エネ活用の組み合わせによるセクターカップリング実証事業

荷物宅配のラストワンマイル配送等のバッテリー交換式EVの特化を活かせるユースケース毎（中小型トラック等）の開発（汎用性の高いバッテリーパック及びバッテリー運用管理システムの開発を含む）を支援するとともにモデルの実証事業を実施（継続事業のみ）



実施スキーム

事業形態
委託事業

実施期間
令和2年度～令和6年度

委託先
民間事業者・団体等

補助金	運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業（国土交通省連携事業） 令和6年度予算額（案）　1,165百万円（新規）	お問い合わせ：	環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ推進室 ：03-5521-8301
フェーズ：	C	支援分野：	モビリティ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

運輸部門の脱炭素化に不可欠な先進的システムを実証し、社会実装を前提とした脱炭素輸送モデルの構築等を図ります。

支援内容

（１）先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業

車両の電動化に付随して開発されてきた様々な先端技術・システム等を実社会へ導入するためのモデル実証を実施する。例えば、可搬型バッテリーと再エネを組み合わせたエネルギーマネジメントや車載型太陽光パネル、非接触給電等の実証を想定。

（２）車両の電動化を支えるバッテリーのリユース・リサイクル促進事業

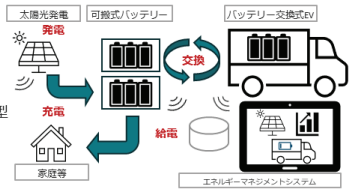
今後、早期かつ大量発生が見込まれる電動商用車用リチウムイオンバッテリー（LiB）について、回収スキーム、リユース・リサイクルモデルの構築が進むものと想定される。この動きを促進するため、LiBの信頼性/耐久性/性能等について統一的に評価するための閾値の整理、標準化に向けた検討等のための実証を実施。

（３）運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

重量車両等の電動化困難領域における脱炭素化に必要な技術的課題に対応する、革新的な取組（水素内燃機関、ドローン配送等）のモデル的な実証を行う。

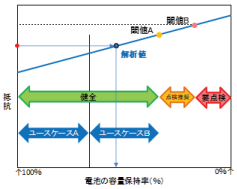
（１）先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業

エネルギーマネジメントの実証（カートリッジ式蓄電池（可搬型バッテリー）の活用　等）



（２）車両の電動化を支えるバッテリーのリユース・リサイクル促進事業

劣化状況に応じた性能目標（閾値）の整理



（３）運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

共同輸配送＋ドローン配送によるラストワンマイル配送



実施スキーム

事業形態
委託、補助事業

実施期間
令和6年度～令和10年度

補助対象
地方公共団体、民間事業者・団体等

補助率
補助事業　1/2

補助金	地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業（国土交通省連携事業） 令和６年度予算（案）1,495百万円（2,188百万円）	お問い合わせ：	環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 ：03-5521-8303
フェーズ：	A、D	支援分野：	モビリティ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

新たな地域モビリティ（グリーンスローモビリティ、LRT・BRT等）の導入を促進し、再生可能エネルギーと積極的に組合わせることで脱炭素化された地域の公共交通の構築を支援します。

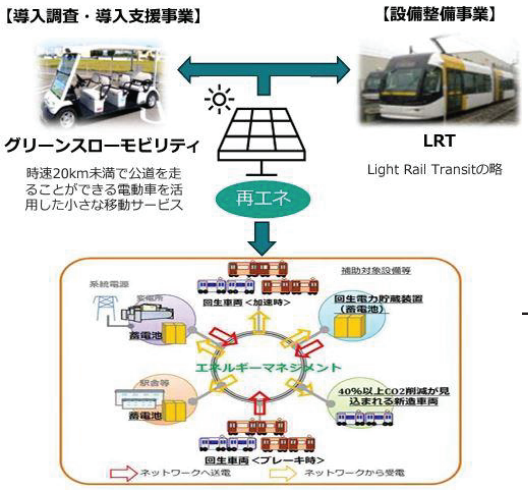
支援内容

（1）グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業（委託/補助）

- 地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティの導入に係る調査検討及び、グリーンスローモビリティの車両等の導入支援を行う。

（2）交通システムの省ＣＯ2に向けた設備整備事業（補助）

- マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。なお、BRTについては継続事業のみ支援する。
- 鉄道事業等における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器（回生車両）の導入を支援する。



実施スキーム

事業形態
（１）委託事業／間接補助事業
（２）補助事業

実施期間
令和元年度～令和9年度

委託先及び補助対象
民間事業者・団体、地方公共団体等

補助率
（１）間接補助事業 1/2 ※上限あり
（２）1/2、1/3、1/4　※一部上限あり

補助金	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業 （国土交通省・経済産業省連携事業） 令和６年度予算（案） 337百万円（500百万円）	お問い合わせ：	環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 ：03-5521-8301
フェーズ： D	支援分野： モビリティ	昨年度の募集期間：	

事業の概要

HVトラック／ バス・天然ガストラック／バスの導入を支援します。

支援内容

① **HVトラック・バス導入支援事業**
一定の燃費性能を満たすHV（ハイブリッド自動車）トラック・バス等の購入に対して支援を行う。

② **天然ガストラック・バス導入支援事業**
将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待されるＮＧＶ（天然ガス自動車）トラック・バスの購入に対して支援を行う。



HVトラック



NGVトラック




HV/バス・NGV/バス

実施スキーム

事業形態
間接補助事業

実施期間
令和元年度～令和６年度

委託先及び補助対象
地方公共団体、民間事業者等
（所有事業者に限る）

補助率
1／2

補助金	低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業 （国土交通省連携事業） 令和６年度予算（案） 2,965百万円（2,965百万円）	お問い合わせ：	環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 ：03-5521-8301
フェーズ： D	支援分野： モビリティ	昨年度の募集期間：	

事業の概要

ディーゼルトラックの低炭素化や事業所全体でのCO2削減を図ります。

支援内容

2030年目標達成に向け、運輸部門のCO2排出量の４割を占めるトラックについては、性能面やコスト面の課題から、特に資力の乏しい中小トラック運送業者においては、より低炭素なトラックへの買い替えが困難と考えられる。そのため、一定の燃費性能を満たすディーゼルトラックの導入を補助する。

補助額：標準的燃費水準車両との差額の1/2（買い替え※）
又は1/3（新規購入※）
※大型トラックの+5%燃費改善にあっては、買い替えを1／3、新規購入を1／4とする。
※2025年燃費基準達成車には＋５万円とする。
補助要件：小型・中型のディーゼル：燃費基準＋10%以上
大型のディーゼル：燃費基準＋5%以上

	現行燃費基準			
	達成	+5%	+10%	+15%
小型	×	×	○	○
中型	×	×	○	○
大型	×	△	○	○

＋事業所全体でのエコドライブの実施等



低炭素型ディーゼルトラック

実施スキーム

事業形態
間接補助事業

実施期間
令和２年度～令和６年度

補助対象
民間事業者
（中小トラック運送業者に限る）

補助率
１／２～１／４

補助金	産業車両等の脱炭素化促進事業 （一部経済産業省、国土交通省連携事業） 令和６年度予算（案） 1,822百万円（1,715百万円）	お問い合わせ：	環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 ：03-5521-8301 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	A、C、D	支援分野：	再エネ・省エネ、モビリティ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、産業車両等の脱炭素化を促進します。

支援内容

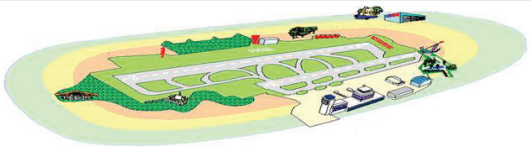
（1）空港における脱炭素化促進事業
①空港における再エネ活用型GPU等導入支援
②空港におけるEV・FCV型車両導入支援

（2）港湾における脱炭素化促進事業
①再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援
②港湾における脱炭素型荷役機械等実証支援

（3）海事分野における脱炭素化促進事業
①LNG・メタノール燃料システム等の導入支援
②船体構造の合理化等による脱炭素化促進

（4）建設機械の電動化促進事業
GX建機導入支援

（5）フォークリフトの燃料電池化促進事業
燃料電池フォークリフト導入支援



港湾分野



海事分野



建設機械



フォークリフト



実施スキーム

事業形態
委託事業、間接補助事業、直接補助事業

委託先及び補助対象
民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間
令和４年度～令和９年度

補助金	産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 （１）空港における脱炭素化促進事業 （国土交通省連携事業）	お問い合わせ：	環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 ：03-5521-8301
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ・省エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

空港の再エネ拠点化及び省エネ化によるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

支援内容

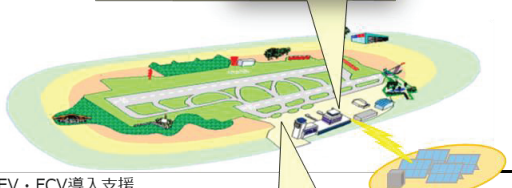
空港では、2030年に太陽光パネル2,300ha設置を目標としており、我が国の再エネ主力化にも大きな貢献が期待できる分野である。この太陽光発電を有効活用して、空港施設等からのCO2排出削減を進め、空港全体の脱炭素化を実現するために、以下の事業を実施する。

①空港における再エネ活用型GPU（地上動力装置）等導入支援
駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPU（補助動力装置）から空港の再エネ由来電力の活用が可能なGPU等に切り替え、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

②空港におけるEV・FCV型車両導入支援（補助）
空港内専用の作業用車両等について、ガソリン型からEV・FCV型へ切り替えていくことで空港内のカーボンニュートラル化に貢献する。

①再エネ活用型GPU等導入支援





②EV・FCV導入支援



実施スキーム

事業形態
①、②間接補助事業

委託、補助対象
民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間
令和４年度～令和7年度

補助率
１／２等

補助金	産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 （２）港湾における脱炭素化促進事業 （国土交通省連携事業）	お問い合わせ：	環境省
			水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 ：03-5521-8301
フェーズ：	C、D	支援分野：	再エネ、水素
昨年度の募集期間：			

事業の概要

港湾の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

支援内容

①再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援
コンテナターミナル等においてコンテナ貨物を取り扱うハイブリッド型・BEV型トランスファークレーン、ハイブリッド型・BEV型ストラドルキャリア等の荷役機械、接岸中の船舶へ電力を供給する設備等の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。

②港湾における脱炭素型荷役機械等実証支援
水素サプライチェーンの拠点としての整備が進みつつある港湾において、その水素エネルギーを活用して脱炭素化を進めるため、電動化が困難な荷役機械を水素内燃機関化するモデルの構築を行うための実証を行う。

①再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援



②港湾における脱炭素型荷役機械等実証支援



電動化困難領域での脱炭素化を促進

実施スキーム

事業形態
①間接補助事業
②委託事業

委託、補助対象
①民間事業者・団体、地方公共団体等
②民間事業者・団体等

実施期間
①令和４年度～令和７年度
②令和６年度～令和８年度

補助率
①定額、１／３

補助金	産業車両等の脱炭素化促進事業のうち （３）海事分野における脱炭素化促進事業 （国土交通省連携事業）	お問い合わせ：	環境省
			水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 ：03-5521-8301 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	A、C	支援分野：	その他
昨年度の募集期間：			

事業の概要

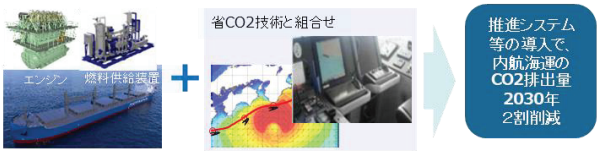
脱炭素化推進システム等の実用化・導入や船体構造の合理化等により脱炭素化を支援します。

支援内容

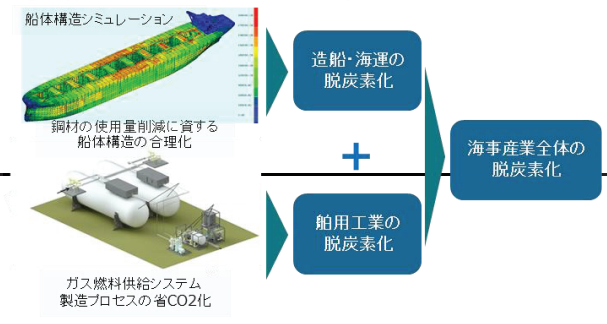
①LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業
LNG燃料やメタノール燃料を使用した脱炭素化推進システム及び省CO2技術を組み合わせた先進的なシステムの実用化を支援することにより、更なるCO2排出量の削減を実現するとともに、推進システムの低コスト化にも貢献する。

②船体構造の合理化等による脱炭素化促進事業
船舶運航時の荷重データやシミュレーション技術等を活用し、船舶における鋼材使用量を削減するための船体構造の合理化に資する設計手法等を確立することで、建造プロセスにおけるCO2排出量の削減や船舶自体の燃費性能の向上を図る。
また、 LNG燃料船等に新たに搭載が必要なタンク、燃料供給システム等の製造過程における低・脱炭素化に資する生産体制・生産設備の調査を実施し、その結果を取りまとめて、造船・舶用工業事業者に水平展開を図る。

①LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業



②船体構造の合理化等による脱炭素化促進事業



実施スキーム

事業形態
①補助事業
②委託事業

委託、補助対象
民間事業者・団体等

実施期間
①令和３年度～令和９年度
②令和６年度

補助率
①直接１／４（中小型船１／２）

補助金	産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 （４）建設機械の電動化促進事業 （経済産業省、国土交通省連携事業）	お問い合わせ：	環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 ：03-5521-8301
フェーズ： A	支援分野： モビリティ	昨年度の募集期間：	

事業の概要

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、建設機械の電動化を支援し、普及拡大に向けた知見を収集します。

支援内容

GX建機※を導入する事業者に対し、建設機械や充電設備の購入に係る経費の一部を補助し、多様な現場における電動建機による施工のモデルケースを形成する。

また、GX建機を使用する事業者等からのヒアリング、施工等に係る情報収集、CO2削減効果の確認等を行い、今後のGX建機の普及拡大に向けて必要な知見を得る。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。建設施工現場における電動建機の普及を促進し、脱炭素化を図るため、電動油圧ショベル及び電動油圧ホイールローダの２種類の電動建機に対して、GX建設機械認定制度を創設。

【建設機械】

補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3
（補助対象車両の例）



（出典：コマツHP）



（出典：日立建機HP）

【充電設備】

補助率：本体価格の1/2



実施スキーム

事業形態
間接補助事業、委託事業

実施期間
令和６年度

委託、補助対象
民間事業者・団体等

補助率
間接補助事業：２／３等

補助金	産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 （５）フォークリフトの燃料電池化促進事業	お問い合わせ：	環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 ：03-5521-8301
フェーズ： D	支援分野： モビリティ	昨年度の募集期間：	

事業の概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、燃料電池フォークリフトの活用を推進します。

支援内容

本事業では、フォークリフトの燃料電池化を集中的に支援することにより、フォークリフトの脱炭素化を進めるとともに、水素需要を拡大し、水素社会の実現に貢献する。また、導入支援を継続することで、車両の価格低減を図り、価格競争力を高める。

具体的には、燃料電池フォークリフトの購入に係る経費の一部を補助する。

補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2※
※ただし、2020年度（令和２年度）までに環境省補助金を利用して導入した実績（申請者がリース事業者の場合は、譲渡先の実績またはリースによって借り受ける共同事業者の実績）がある場合は、1/3



導入場所（例）



空港



倉庫



港湾

実施スキーム

事業形態
間接補助事業

実施期間
令和６年度

委託、補助対象
地方公共団体、
民間事業者・団体等

補助率
１／２等

補助金	ゼロエミッション船等の建造促進事業（国土交通省連携事業） 令和６年度予算（案） 9,400百万円（新規） ※５年間で総額60,000百万円の国庫債務負担	お問い合わせ： 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 ：03-5521-8301 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ： D	支援分野： モビリティ	昨年度の募集期間：

事業の概要

ゼロエミッション船等の建造に必要となる生産設備の整備を支援し、その普及を促進します。

支援内容

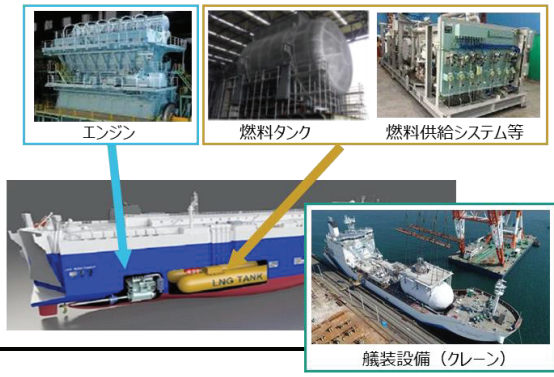
今後、新燃料船への代替建造が急速に進むと見込まれることを踏まえ、ゼロエミッション船等の供給基盤確保を推進するため、以下の補助を行う。

・ゼロエミッション船等の建造に必要となるエンジン、燃料タンク、
燃料供給システム等の生産設備の整備・増強

・上記舶用機器等を船舶に搭載（艤装）するための設備等の整備・増強

本事業を通じ、海運分野における脱炭素化促進に資するとともに、ゼロエミッション船等の建造需要を取り込むことにより、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。

舶用事業者に対しゼロエミッション船等の重要舶用機器の生産設備の導入を支援



造船事業者に対しゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の搭載に必要なクレーン等の艤装設備等の導入を支援

実施スキーム

事業形態
間接補助事業

実施期間
令和６年度～

委託、補助対象
民間事業者・団体等

補助率
１／２、１／３

補助金	先進的な資源循環投資促進事業 （経済産業省連携事業） 令和６年度予算（案） 5,000百万円（新規） ※３年間で総額20,000百万円の国庫債務負担	お問い合わせ： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 ：03-5521-8301 廃棄物規制課：03-6205-4903 廃棄物適正処理推進課：03-5521-9273
フェーズ： D	支援分野： 省エネ	昨年度の募集期間：

事業の概要

先進的な資源循環技術・設備の実証・導入支援により、グローバルで通用する資源循環投資を実現します。

支援内容

①CO2排出削減が困難な産業の排出削減貢献事業

本事業では、先進的な資源循環技術・設備に対する実証・導入支援を行い、リサイクルやサーマルリカバリーを実施することで、一足飛びに脱炭素が困難な産業（Hard-to-abate産業）に再生素材や燃料・エネルギーを供給し、そのGX移行やCO2排出削減に貢献する。具体的には、産官学CEパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃プラスチックや金属などの大規模で高度な分離回収設備や再資源化設備等に対する実証・導入支援を実施する。

②革新的GX製品向け高品質再生品供給事業

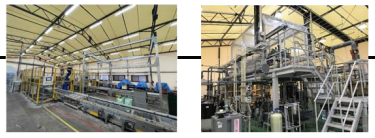
GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など。以下「GX製品」という。）の原材料を供給する資源循環の取組に対して支援を行うことで、国内資源の確保による安定的な生産活動に貢献する。また、再生材使用という付加価値をGX製品に付与することで、製造業の国際的な競争力の確保につなげる。具体的には、産官学CEパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃棄されたリチウムイオン電池（Lib）等のリサイクルシステムについて、必要な実証や設備導入支援を実施する。

①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）の排出削減に貢献する設備の例


プラ選別・減容成形設備


金属高度選別設備

②革新的ＧＸ製品の生産に不可欠な高品質再生品供給設備の例


リチウム蓄電池回収設備・再生材精製設備

実施スキーム

事業形態
間接補助事業

実施期間
令和６年度～

委託、補助対象
民間事業者・団体、大学、研究機関等

補助率
１／２、１／３

補助金	プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業 令和６年度予算（案）3,761百万円（4,991百万円） 令和５年度補正予算額3,235百万円	お問い合わせ：	環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 ：03-5501-3153
フェーズ： D	支援分野： 廃棄物	昨年度の募集期間：	

事業の概要

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

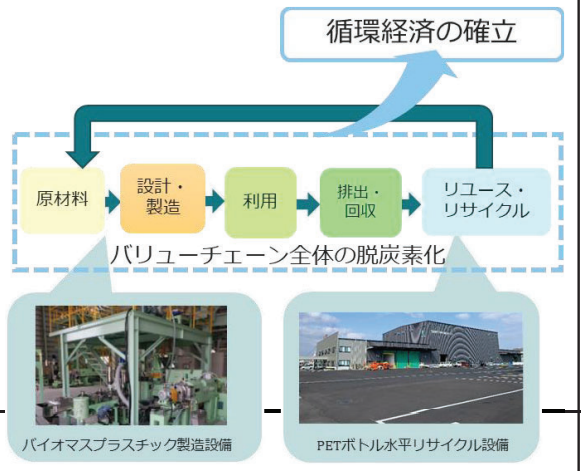
支援内容

① 省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- 効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテイラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- 再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- 紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する

② 金属・再エネ関連製品等の省CO2型資源循環高度化設備への補助

- 資源循環を促進するため、工程端材、いわゆる都市鉱山と呼ばれている有用金属を含む製品及び再エネ関連製品の再資源化を行うリサイクル設備の導入を支援する。



実施スキーム

事業形態
間接補助事業

実施期間
令和5年度～令和9年度

補助対象
民間事業者・団体等

補助率
１／３、１／２


金属破砕・選別設備


太陽光発電設備リサイクル設備

補助金	脱炭素型循環経済システム構築促進事業 令和６年度予算（案） 4,672百万円（4,672百万円）	お問い合わせ：	環境省 環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 ：03-5501-3153 廃棄物規制課：03-6205-4903 廃棄物適正処理推進課：03-5521-9273 水・大気環境局 海洋環境課 海洋プラスチック汚染対策室：03-6205-4934
フェーズ： C	支援分野： 廃棄物、省エネ	昨年度の募集期間：	

事業の概要

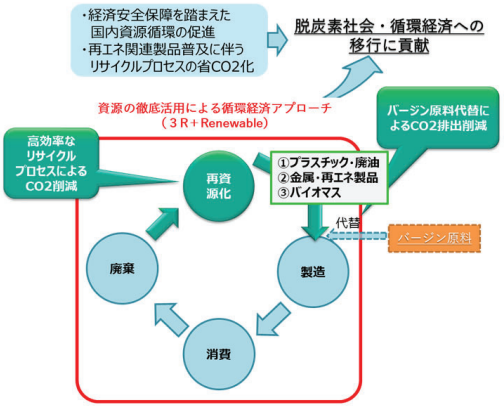
脱炭素化に資する資源を徹底活用する技術の社会実装に向けた実証事業を行います。

支援内容

本事業では、化石由来資源プラスチックを代替するバイオプラスチック等の再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）への転換・社会実装化のための技術実証等を行う。

具体的には、活用可能性があり循環経済への寄与度が大きいものの、これまで脱炭素の観点を考慮した資源の活用が十分に進んでいない、①複合素材プラスチック・廃油、②再エネ関連製品（太陽光パネル・リチウム蓄電池等）及びベース素材（金属やガラス等）、③生ごみ・セルロース系廃棄物のバイオマスといったリサイクル困難素材に着目し、これら資源の徹底活用に向けて、循環経済アプローチを通じたカーボンニュートラルの実現に貢献する技術の社会実装に向けた実証を行う。

静脈産業の温室効果ガス排出量の算定は、様々なセクターにおけるScope3の把握・ 精緻化に広く貢献することから、算定方法に関するマニュアルの策定等を行う。 また、脱炭素と資源循環を効果的・集中的に進めるために、資源循環システムを類型化し、脱炭素型のシステム要件・基準を策定する。



実施スキーム

事業形態
委託事業、間接補助事業

実施期間
令和5年度～令和９年度

対象
民間事業者・団体、大学、研究機関等

補助率
１／３， １／２

補助金	脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち（１）プラスチック等資源循環システム構築実証事業	お問い合わせ：	環境省
			環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 ：03-5501-3153 廃棄物規制課：03-6205-4903 水・大気環境局海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室 ：03-6205-4934
フェーズ： C	支援分野： 廃棄物	昨年度の募集期間：	

事業の概要

プラスチック等の化石由来資源から代替素材への転換、リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築の支援により省CO2化を加速します。

支援内容

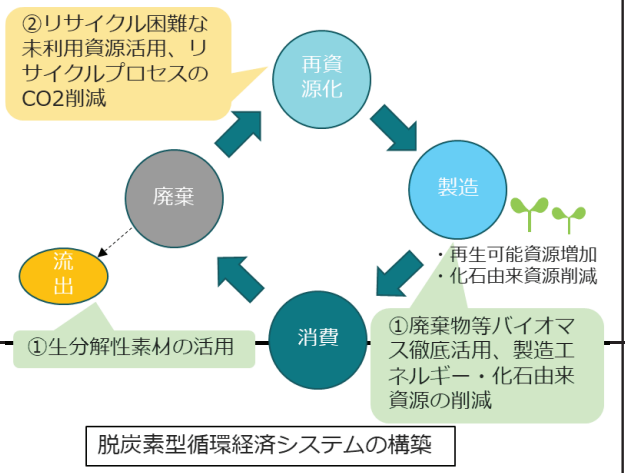
- これまで一部製品分野における代替素材への転換、単一素材の製品のリサイクルが進んできたところ。
- 今後国内の廃プラスチック等を可能な限り削減し、徹底したリサイクルを実施するためには、その他多くの製品分野における代替素材への転換、複合素材等のリサイクルの実現が不可欠であることから、スタートアップ企業が行うものを含め以下の事業を実施する。

① 化石由来資源からバイオプラスチック等への転換・社会実装化実証事業

従来化石由来資源が使われているプラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）に転換するための省CO2型生産インフラの技術実証を強力に支援する。

② リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチック（紙おむつ、衣類等含む）、廃油等のリサイクル困難素材等のリサイクル技術の課題を解決するとともに、リサイクルプロセスの省CO2化を強力に支援する。



実施スキーム

事業形態
委託事業、間接補助事業

実施期間
令和５年度～令和９年度

対象
民間事業者・団体、大学、研究機関等

補助率
１／３、１／２

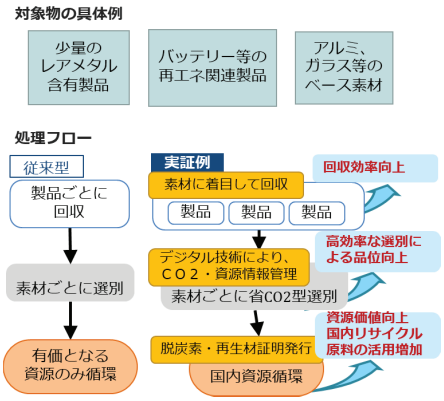
補助金	脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち（２）国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業	お問い合わせ：	環境省
			環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 ：03-6205-4946
フェーズ： C	支援分野： 廃棄物	昨年度の募集期間：	

事業の概要

カーボンニュートラル、国内資源循環に向けたリサイクルの全体最適化のための動静脈連携スキーム構築実証を行います。

支援内容

- 脱炭素に向けた再エネ関連製品の普及に伴い、太陽光パネルや車載用バッテリー等の再エネ関連製品は今後大量廃棄が見込まれており、国内リサイクルの仕組みを確立していく必要がある。その際、廃棄リサイクルに伴うCO2排出量を抑制するため、省CO2型のリサイクル体制を整備していくことが必要。再エネ関連製品やベース素材の製造のために資源需要が増加しており、経済安全保障の観点も踏まえ、循環経済工程表において、2030年までに金属のリサイクル原料倍増という目標が掲げられ、未利用資源の国内循環が急務である。
- 他方、再エネ関連製品やベース素材については、省CO2型のリサイクルプロセスが確立されていない。また、リサイクル原料の活用にあたっては、製品や素材の排出時の品質にばらつきがあり、忌避物質の混入や品質確保の観点からバージン材からの素材代替が十分に進んでいない。
- 本事業では、再エネ関連製品やベース素材の省CO2型のリサイクル技術向上と、デジタルを用いたトレーサビリティ確保によるリサイクル原料の品質向上を図り、未利用資源の活用体制構築を促進する実証をスタートアップ企業が行うものを含め実施する。



実施スキーム

事業形態
委託事業、間接補助事業

実施期間
令和５年度～令和９年度

委託先
民間事業者・団体、大学、研究機関

補助率
１／２、１／３

補助金	脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち （３）廃棄物処理システムにおける地域脱炭素・資源循環モデル実証事業	お問い合わせ：	環境省 環境再生・資源循環局　廃棄物適正処理推進課：03-5521-9273
フェーズ： C	支援分野： 廃棄物、省エネ	昨年度の募集期間：	

事業の概要

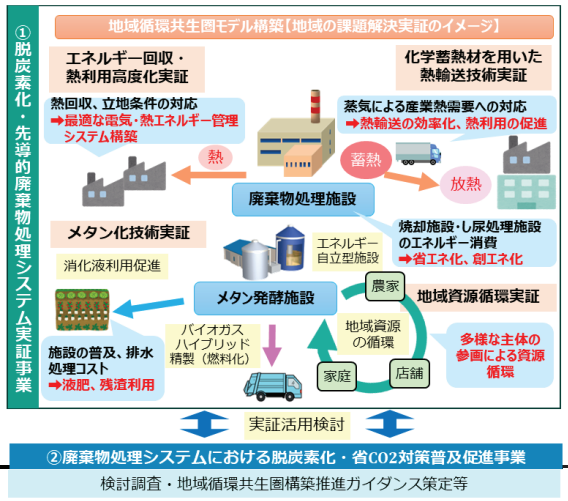
地域の脱炭素と循環経済の同時達成に向け、廃棄物処理システムを軸とした地域循環共生圏構築を実現します。

支援内容

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、従来の資源循環の取組から更に踏み込んだ資源の徹底活用を図るとともに、当該活用プロセスの脱炭素化を図ることが喫緊の課題であることから、以下の事業を実施する。

① 脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業
地域のバイオマス利活用が進まない自治体が抱える課題を解決するため、省CO2に資する施設の技術面や廃棄物処理工程の効率化・省力化に関する実証事業や検証等を行い、地域循環共生圏のモデルとなり得るかを調査する。

② 廃棄物処理システムにおける脱炭素化・省CO2対策普及促進事業
廃棄物処理システム全体の省CO2化を促進するため、地域の特性に応じた最適な循環資源の活用方策について調査検討を行い、実証等で得られた知見と共に取りまとめて、CEとCNの同時達成を実現する地域循環共生圏の構築に向けたガイダンスを策定する。



実施スキーム

事業形態
委託事業

実施期間
令和５年度～令和７年度

委託先
民間事業者・団体等

補助金	脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち （４）脱炭素型資源循環システム促進事業	お問い合わせ：	環境省 環境再生・資源循環局　廃棄物規制課：03-6206-1767
フェーズ： C	支援分野： 廃棄物	昨年度の募集期間：	

事業の概要

サプライチェーンでのGHG把握や集中的に推進する取組を定め、脱炭素型資源循環システムの構築につなげます。

支援内容

（１）資源循環産業のＧＨＧ排出量・動脈側への貢献把握の促進

Scope3排出量を把握するに当たっては、資源循環産業が担う上流の「廃棄物」や下流の「製品の廃棄」について適切な算定が必要となる。このため、資源循環産業の事業の実態に沿って、的確にＧＨＧ排出量を把握するとともに、動脈側への貢献度を把握するためのマニュアル・事例集を策定する。

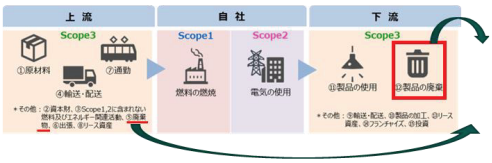
（２）脱炭素型資源循環システムの類型化

国内外の資源循環の事例の収集・分析を行い、脱炭素型資源循環システムの類型化や対象とする循環資源を特定するとともに、各脱炭素型資源循環システムのCO2排出削減効果を把握する。

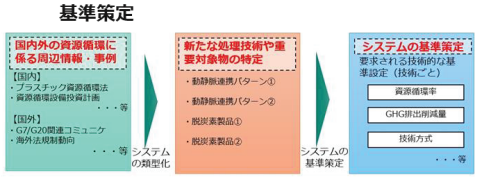
（３）脱炭素型資源循環システムの基準の策定

脱炭素型資源循環システムの類型・循環資源ごとに、そのシステムが具備すべき要件・基準を策定する。

（１）資源循環産業のＧＨＧ排出量・動脈側への貢献把握の促進



（２）・（３）脱炭素型資源循環システムの類型化・基準策定



脱炭素型資源循環システムの設定・普及へ

実施スキーム

事業形態
委託事業

実施期間
令和６年度～令和９年度

委託先
民間事業者・団体

補助金	廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業 令和６年度予算（案）1,322百万円（2,000百万円）	お問い合わせ：	環境省 環境再生・資源循環局　廃棄物規制課：03-6205-4903 または　廃棄物適正処理推進課：03-5521-9273
フェーズ：	D	支援分野：	廃棄物
昨年度の募集期間：			

事業の概要

廃棄物エネルギーの有効活用等により、地域循環共生圏構築に資する廃棄物処理事業を支援します。

支援内容

（1）廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業

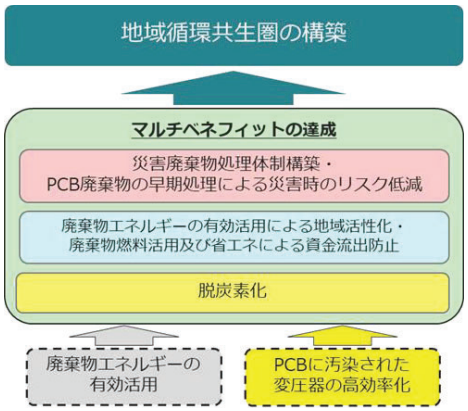
廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで**地域のレジリエンスの向上に貢献し**、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による**地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する**以下の事業を支援する。

① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）

② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良

（2）PCBに汚染された変圧器の高効率化によるCO2削減推進事業

高効率変圧器の導入によるエネルギー起源CO2の排出削減、**交換により発生するPCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減等の政策目的の同時達成を図る**ため、変圧器のPCB含有の有無の調査及びPCBに汚染された変圧器の高効率変圧器への交換（リースによる導入も対象）に要する費用の一部を補助する。



実施スキーム

事業形態
間接補助事業

対象
民間事業者・団体等

実施期間
（1）令和２～６年度
（2）令和５～８年度

補助率
１／３、１／10

補助金	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業 令和６年度予算（案）21,530百万円（21,530百万円） 令和５年度補正予算額22,943百万円	お問い合わせ：	環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課：03-5521-9273
フェーズ：	D	支援分野：	廃棄物
昨年度の募集期間：			

事業の概要

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

支援内容

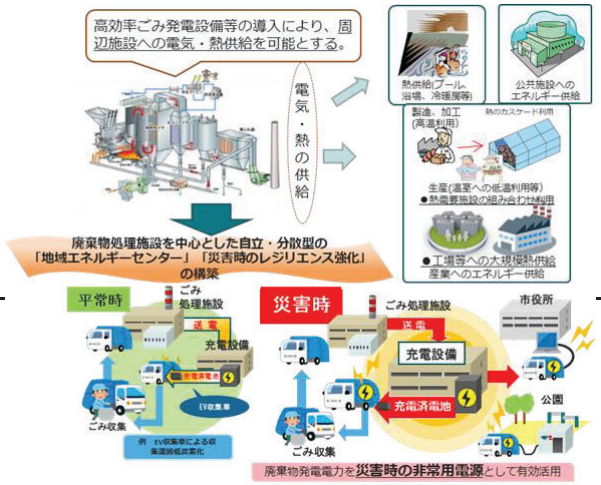
近年、気象災害が激甚化しており、台風や豪雨等により大きな被害がもたらされている。今後、気候変動により更に災害リスクが高まると予測されており、「気候変動×防災」の観点で災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっていることから、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入や省エネ効果に優れた先進的設備の導入支援が必要である。具体的に、以下の事業の一部を補助する。

（1）交付金

- 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3交付
- 改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2交付
- 計画・調査策定（計画支援・集約化等）：1/3交付

（2）補助金

① 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3補助
② 改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2補助
③ 電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2補助
（災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶：差額の3/4補助、蓄電池：1/2補助）
④ 熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備：1/2補助
⑤ 廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助



実施スキーム

事業形態
交付金、間接補助事業

補助対象
(1)、(2)①②　：地方公共団体等
(2)③④⑤　：地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間
平成27年度～

補助率
交付・補助率1/2、1/3、差額の 3/4、定額

補助金	浄化槽システムの脱炭素化推進事業 令和６年度予算（案）1,800百万円（1,800百万円）	お問い合わせ：	環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 ：03-5501-3155
フェーズ：	D	支援分野：	再エネ・省エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

支援内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

① 既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
- 最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともにブロワ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
- 改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

② 既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
- 最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする。
- 交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

※さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択

③ 中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入
- 上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電･蓄電池等）の導入を支援する。


先進的省エネ型浄化槽


高効率ブロワ


スクリーン


インバータ制御


再生可能エネルギー設備

実施スキーム

事業形態
間接補助事業

実施期間
令和4年度～令和8年度

補助対象
地方公共団体、民間事業者･団体等

補助率
１／２

補助金	断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業） 令和５年度補正予算額　135,000百万円	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	A、D	支援分野：	省エネ
昨年度の募集期間：			

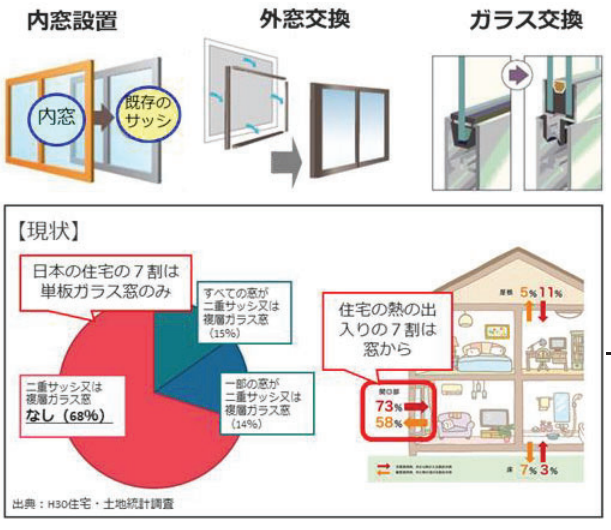
事業の概要

くらし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

支援内容

① 既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。
- 既存住宅における断熱窓への改修
- 補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）
- 対　象：窓（ガラス･サッシ）の断熱改修工事
  （熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

② 本補助事業の運営に必要な、データ管理･分析等の支援を行う。



実施スキーム

事業形態
①間接補助事業
②委託事業

実施期間
令和５年度

補助対象
①住宅の所有者等
②民間事業者･団体等

補助金	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業） 令和６年度予算（案）　7,550百万円（ 6,550百万円） 令和５年度補正予算額　1,390百万円の内数	お問い合わせ：環境省 地球環境局　地球温暖化対策課　地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：A、D	支援分野：省エネ	昨年度の募集期間：

事業の概要

戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

支援内容

（1）戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助：55万円/戸

② ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH＋）に対する定額補助：100万円/戸

③ 上記②のZEH+のうち、断熱等性能等級6以上の外皮強化に追加補助：25万円/戸等

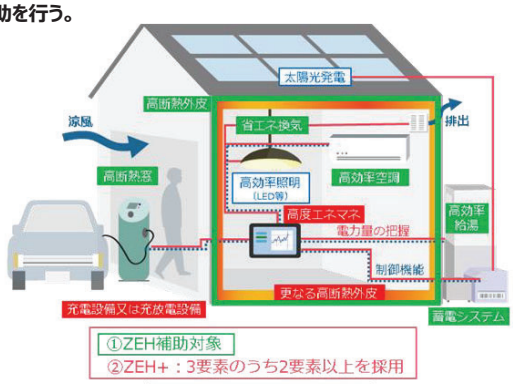
④ 上記①、②の戸建住宅のZEH、ZEH+化に加え、蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台）等

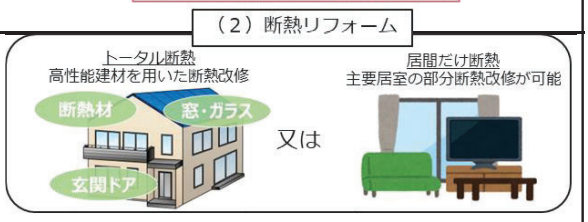
（2）既存戸建住宅の断熱リフォーム：補助率1/3以内

（上限120万円/戸。蓄電システム、電気ヒートポンプ式給湯機等に別途補助）

（3）省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化（断熱等性能等級５に相当。）と高効率設備によりできる限りの省エネルギー（一次エネルギー消費量等級６に相当。）に努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、１年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅。





実施スキーム

事業形態
委託事業／間接補助事業

実施期間
令和３年度～令和７年度

補助対象・委託先
住宅取得者等

補助金	集合住宅の省CO2化促進事業（経済産業省連携事業） 令和6年度予算（案） 3,450百万円（3,450百万円） 令和5年度補正予算額 1,390百万円の内数	お問い合わせ：環境省 地球環境局　地球温暖化対策課　地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：A、D	支援分野：省エネ	昨年度の募集期間：

事業の概要

集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

支援内容

（1）集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

① 新築低層ZEH-M（３層以下）への定額補助：40万円/戸

② 新築中層ZEH-M（４、５層）への定率補助：補助率1/３以内

③ 新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/３以内

④上記に蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、先進的再エネ熱利用技術を活用する又はV2Hを導入する場合の別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台）など

（2）既存集合住宅の断熱リフォーム：

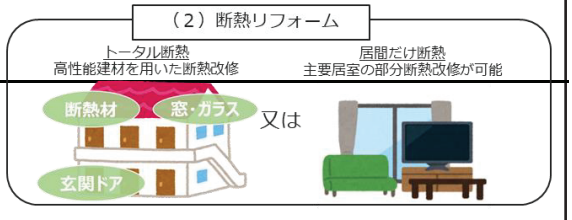
補助率1/3以内（上限15万円/戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸））

（3）省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

※①②③について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。
※③について、補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業については、優先採択枠を設ける。







実施スキーム

事業形態
委託事業、間接補助事業

実施期間
平成30年度～令和７年度

補助対象・委託先
住宅取得者等

補助金	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業 令和６年度予算（案） 500百万円（500百万円）	お問い合わせ：	環境省
			環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官付 福島再生・未来志向プロジェクト推進室：03-3581-2788
フェーズ：	A、D	支援分野：	再エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

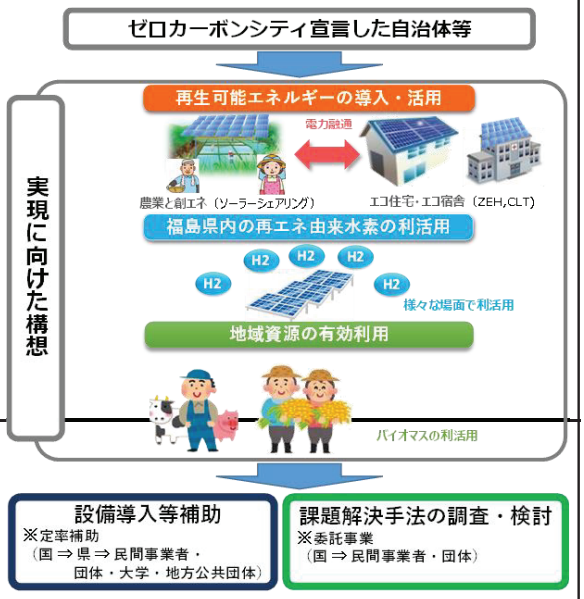
支援内容

（1）「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、当該市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とし、これらの実現に向けた「計画策定」と「自立・分散型エネルギーシステムの導入」に対する支援を行う。

（2）「脱炭素×復興まちづくり」に資する調査・検討

福島県の2040年の再生可能エネルギー導入目標や2050年カーボンニュートラルの目標等を見据え、避難指示解除や復興まちづくりの取組が段階的に進められることなど被災地域の状況に応じた効果的・効率的な自立・分散型エネルギーシステムの導入手法の調査・検討を行う。



実施スキーム

事業形態
（１）間接補助事業
（２）委託事業

実施期間
令和３年度～令和７年度

委託先・補助対象
（１）民間事業者・団体・大学・地方公共団体
（２）民間事業者・団体

補助率
（１）計画策定補助（2/3　上限1,000万円）
導入等補助（1/3、1/2、2/3、3/4）

補助金	バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業 令和６年度予算（案） 1,401百万円（1,401百万円）	お問い合わせ：	環境省
			地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室：03-5521-8249 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室：03-5521-8240 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室：03-5521-8150
フェーズ：	A	支援分野：	省エネ、その他
昨年度の募集期間：			

事業の概要

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

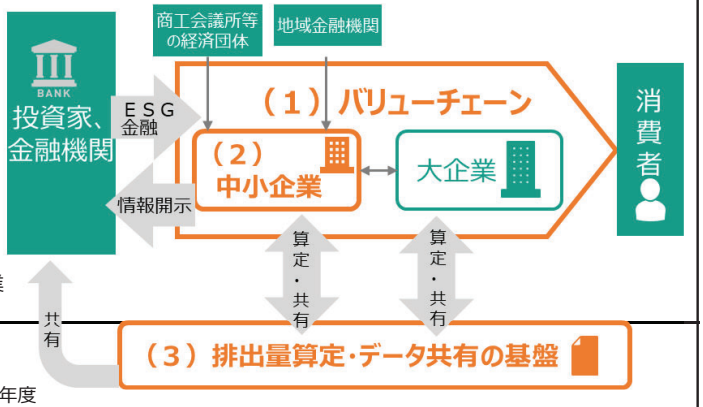
支援内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

（1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業
① バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業
① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
② バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業
①「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業



実施スキーム

事業形態
委託事業

実施期間
令和5年度～令和7年度

委託先
民間事業者・団体

補助金	バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち （１）バリューチェーンの脱炭素化促進事業	お問い合わせ： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 ：03-5521-8249 自然環境局　自然環境計画課　生物多様性主流化室 ：03-5521-8150
フェーズ： A	支援分野： 省エネ、その他	昨年度の募集期間：

事業の概要

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンにおける企業の脱炭素化への支援を図ります。

支援内容

①バリューチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援事業

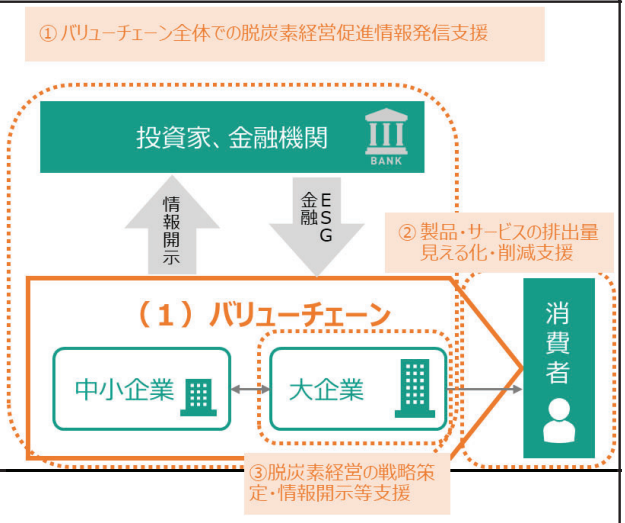
バリューチェーンにおける自社以外の削減努力を自社の排出量に反映できるScope3排出量の算定方法を検討・整理するとともに、バリューチェーン全体での脱炭素化促進に向けての情報発信を行う。

②製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業

製品・サービス単位で排出量を算定・表示する（カーボンフットプリント）モデル事業を実施し、その成果も踏まえ、カーボンフットプリントに係るガイドブックを作成する。また、各業種内でのカーボンフットプリントの取組拡大に向けて、各業種内での算定方法・データ共有方法、消費者へのインセンティブ導入等の在り方等について検討する。

③脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

気候変動と関連性のある自然課題等の観点を含め、TCFD・TNFDの提言に沿った情報開示の事例・動向調査及びモデル事業等を実施し、気候関連等財務情報開示に関連するガイドブックを作成する。また、インターナルカーボンプライシング（ICP）の導入事例を調査しガイドブックにまとめる。



実施スキーム

事業形態
委託事業

実施期間
令和5年度～令和7年度

委託先
民間事業者・団体等

補助金	バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち （２）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業	お問い合わせ： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 ：03-5521-8249 総合環境政策統括官グループ 環境経済課　環境金融推進室 ：03-5521-8240
フェーズ： A	支援分野： 省エネ、その他	昨年度の募集期間：

事業の概要

中小企業を支援する支援機関向けにモデル事業による支援やガイドブック作成により、地域ぐるみの企業の脱炭素化を図ります。

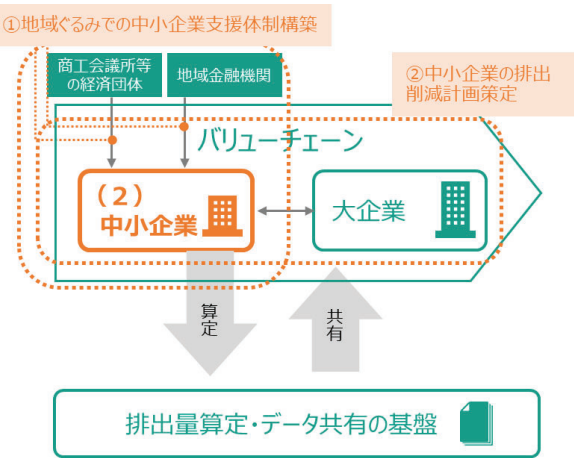
支援内容

①地域ぐるみでの中小企業支援体制構築事業

普段から中小企業との接点を持っている地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築に係る実証や脱炭素化支援に関する資格制度の運用等を通じて、各地域の中小企業の脱炭素化を先導する人材を育成する。

②バリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業

自社とそのサプライヤーが連携して行う（サプライヤーエンゲージメント）取組と企業を取り巻く業界団体が共同で実施するモデル事業や支援機関が中小企業を支援するモデル事業を実施し、それらを踏まえて、バリューチェーン全体で排出削減を進める上での技術的なポイントをまとめたガイドブックを作成する。



実施スキーム

事業形態
委託事業

実施期間
令和5年度～令和7年度

委託先
民間事業者・団体

補助金	バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち （３）排出量算定・データ共有の基盤整備事業	お問い合わせ：	環境省
			地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 ：03-5521-8249
フェーズ：	A	支援分野：	省エネ、その他
昨年度の募集期間：			

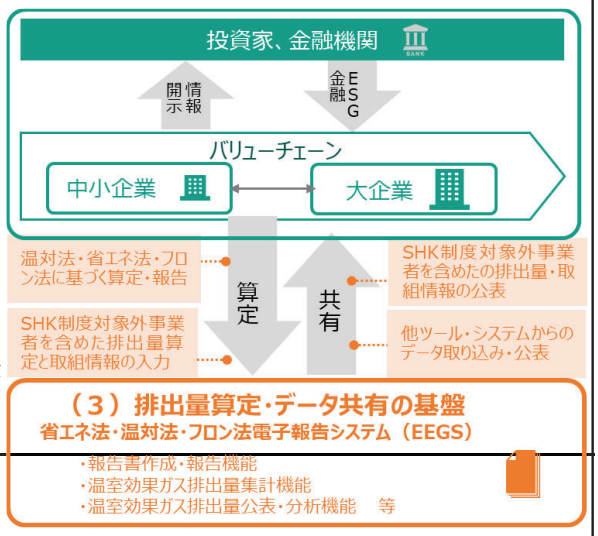
事業の概要

算定報告公表対象外事業者も含めて使用できるよう機能追加により、使用者の利用価値を向上させた基盤整備改修を図ります。

支援内容

①「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

- 温対法等に基づく報告と温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を目的とする「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」（EEGS）について、保守・運用や問合せ対応を行う。
- 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、以下の改修を行う。
  - 「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」（SHK制度）の見直しを受けたアルゴリズムの変更・追加（国家インベントリを踏まえた算定方法の変更等を想定）
  - SHK制度の対象外である事業者が、EEGSを使って排出量算定や削減取組情報の入力を行い、それらを公表する機能の追加
  - EEGS外の各種算定ツール・システムを用いて算定した排出量等のデータをEEGSに取り込み、EEGS上でそれらを公表する機能の追加　　等
- 企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGSの利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。



実施スキーム

事業形態
委託事業

実施期間
令和5年度～令和7年度

委託先
民間事業者・団体

補助金	グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業 令和６年度予算（案）　320百万円（400百万円）	お問い合わせ：	環境省
			大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 ：03-5521-8240
フェーズ：	A、I	支援分野：	その他
昨年度の募集期間：			

事業の概要

グリーンファイナンスの裾野拡大・質の担保のため、支援体制整備及び追加的コストの補助を実施します。

支援内容

2050年カーボンニュートラル達成のためには巨額の投資が必要であり、国内外の民間資金を大量導入していくことが不可欠。国内でも、グリーンボンド等のグリーンファイナンスは増加しているが、実施している企業はまだ一部であり、更なる規模の拡大のためには裾野の拡大が不可欠。一方で、市場の拡大に伴い、グリーンウォッシュに対する懸念が強まっており、更なる市場拡大の大前提として質の担保の観点も重要。

以上を踏まえ、裾野拡大・質の担保の両面から、グリーンファイナンス市場を健全かつ適切に拡大していくため、下記を実施する。

（1）グリーンファイナンスプラットフォーム運営事業（委託）
証券、銀行、評価機関等の発行支援を行う事業者を登録するサポーターズ制度を運営し、市場拡大に向けた普及促進やノウハウ提供を実施

（2）グリーンファイナンス発行支援事業（補助）
資金調達に係る外部レビュー費用等の追加的費用を補助

実施スキーム

事業形態 委託事業
委託先 民間事業者・非営利団体等
実施期間 令和5年度～令和9年度

事業形態 間接補助事業
委託先 民間事業者・団体等（登録を受けた調達支援者）
実施期間 令和5年度～令和9年度

補助率
間接補助事業
補助率：外部レビュー費用4/10又は7/10
　　コンサルティング費用5/10
上限：20百万円

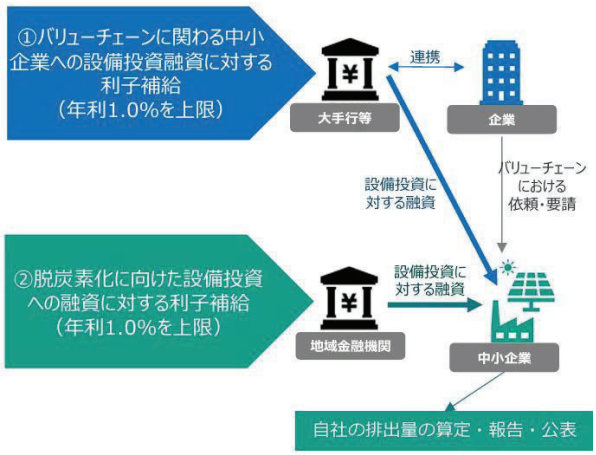
補助金	金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業 令和６年度予算（案） 487百万円（新規）	お問い合わせ：	環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 ：03-5521-8240
フェーズ： G	支援分野： その他	昨年度の募集期間：	

事業の概要

企業と連携してバリューチェーン全体の脱炭素に取り組む金融機関及び中小企業の脱炭素化支援に取り組む地域金融機関を支援し、中小企業における脱炭素投資を促進します。

支援内容

- **地域ESG融資促進利子補給事業**
  ※環境金融の拡大に向けた利子補給事業における継続案件のみ
- **地域脱炭素融資促進利子補給事業**
  ※環境金融の拡大に向けた利子補給事業における継続案件のみ
- **バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業**
  ① バリューチェーンにおける排出量の把握、削減計画の策定等について企業と連携して取り組む金融機関を対象に、当該バリューチェーンに関わる中小企業の脱炭素に資する設備投資に対する融資に対して、当該融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。
  ② 排出量算定を含む取引先の脱炭素化支援に取り組む地域金融機関を対象に、脱炭素に資する設備投資に対する融資について、融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。



実施スキーム

事業形態
間接補助事業
（利子補給利率：年利1.0%を限度）

実施期間
令和６年度～令和11年度

補助対象
金融機関

補助金	脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業 令和６年度予算（案） 1,325百万円（1,325百万円）	お問い合わせ：	環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 ：03-5521-8240
フェーズ： D	支援分野： 再エネ・省エネ	昨年度の募集期間：	

事業の概要

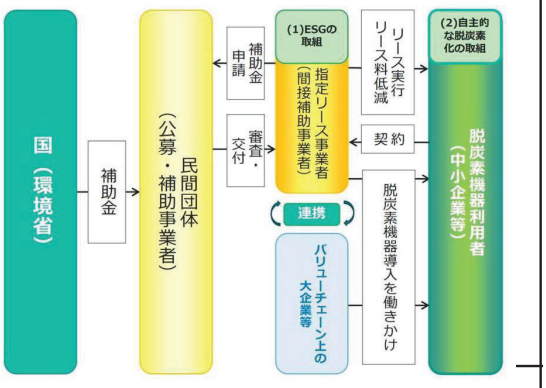
脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、バリューチェーン全体での脱炭素化を支援します。

支援内容

中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の（１）及び（２）に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

（１）リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合
① ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等
② ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等

（２）バリューチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合
① トップティア等からの要請、支援を受け、バリューチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等
② バリューチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しており バリューチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等



<脱炭素機器の例>
工作機械、空調用設備、プレス機械、分析機器、医療用画像機器、射出成形機　等

実施スキーム

事業形態
間接補助事業

補助対象
民間事業者・団体

実施期間
令和3年度～令和7年度

補助率
下表のとおり

（１）リース会社のESGの取組		（２）バリューチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
○	◎	○	◎
①	②特に優良な取組	①	②特に優良な取組
総リース料の1～4%	①の率に対して＋1%	総リース料の1～4%	①の率に対して＋1%

※（１）と（２）の両方が「◎」に該当する場合、極めて先進的な取組みとして、「○」の補助率に２%を上乗せする。

補助金	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業（一部、国土交通省・農林水産省連携事業） 令和６年度予算（案） 4,980百万円（4,980百万円）	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	C	支援分野：	再エネ・省エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

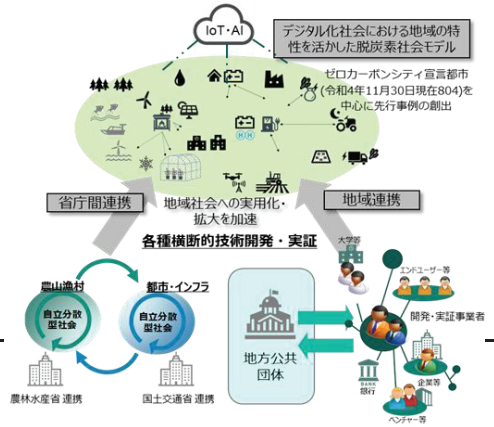
2030年削減目標や2050年カーボンニュートラル実現に向け、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援します。

支援内容

地方公共団体等との連携による技術開発・実証を推し進め、各地域がその特性を活かした脱炭素社会モデルを構築し、地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を後押しし、脱炭素ドミノを誘引するため、以下の取組を実施する。

- **地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証**
  農村・漁村等における再エネ導入や建築物の省エネ化等、新たな社会インフラの整備のため、関係省庁との連携により地域脱炭素化に向けてクリティカルな課題設定を行う。
- **技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証**
  各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発費用等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術開発・実証を対象に支援する。
- **イノベーションの発掘及び社会実装の加速化（アワード枠）**
  確かな実績・実現力を有する者として表彰された者に対し、「アワード枠」として優先採択することで事業化の確度を高める。（気候変動アクション表彰との連携）
- **スタートアップ企業に対する事業促進支援（スタートアップ枠）**
  創造的・革新的な技術を有する事業者を支援することで、2030年目標等の達成に資する新規産業の創出・成長を図る。

併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・FU等の側面支援を実施する。



実施スキーム

事業形態
補助事業、委託事業

委託・補助対象
民間事業者・団体・大学・研究機関等

実施期間
令和４年度～令和10年度※
※各課題における実施期間は原則３年。中間評価等により低評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施体制を拡充し最長５年までの延長を認める。

補助率
補助事業（1/2、定額）

補助金	革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業 令和６年度予算（案） 3,800百万円（3,800百万円）	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	C	支援分野：	素材・材料
昨年度の募集期間：			

事業の概要

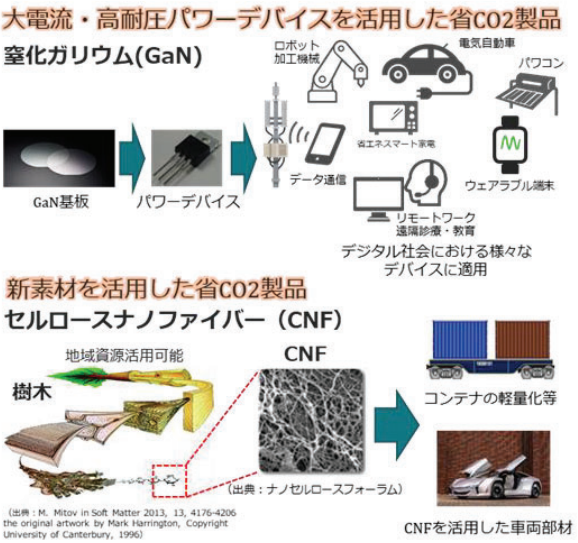
環境省が実用化・製品化に向け実証してきた省CO2のための部材や素材の社会実装に向けた取組を支援します。

支援内容

これまで環境省が開発を主導してきた、省CO2性能の高い革新的な部材や素材のうち、GaNは半導体産業を含め、デジタル社会における一層の電化や遠隔化、効率化を達成し、省エネという意味でもその重要性は増している。また、昨今の国際的な半導体危機により製造体制の国内回帰・サプライチェーンの強化が急務。

CNFは、植物由来の次世代素材として、地域資源の活用・循環を図りつつ、製品の軽量化・高強度化や高断熱化による省CO2化が期待される。

このため、本事業ではこれら革新的な省CO2性能の高い部材・素材を活用し、実際の製品等への導入を図る事業者に対し、製品の早期実用化に向けたイノベーションを支援する。これにより、社会実装・普及展開の加速化を図ることでCO2排出量の大幅な削減を可能とし、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する。



実施スキーム

事業形態
委託事業

実施期間
令和２年度～令和12年度

委託先
民間事業者・団体等

補助金	革新的な省CO2型環境衛生技術等の実用化加速のための実証事業（一部総務省連携事業） 令和6年度予算（案）　1,700百万円（1,700百万円）	お問い合わせ：環境省 地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：C	支援分野：省エネ	昨年度の募集期間：

事業の概要

新しいライフスタイルのグリーン化を実現する革新的な環境衛生技術等の実用化加速を支援します。

支援内容

【政策背景】
新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、社会において様々な場面に殺菌技術が適用される等、ライフスタイルの大きな変化が生じている。また、この変化をデジタル的に対応（テレワークの活用やAI/ICT等が社会システムに多く活用されて、人が一箇所に集中することを避ける等）する動きも進んでいる。これらの新しいライフスタイル（デジタル化された安全・安心な衛生環境創出）について、我が国が有する革新的省CO2技術の様々なユースケースの展開に向けて取り組む必要がある。

【事業概要】
デジタル化された安全・安心な衛生環境に対応するため、革新的省CO2技術等の検証・実用加速化を行う。例えば、各地域に存在する水処理関連施設の衛生環境向上に資するAIを活用した省エネ型制御システム等の開発・実証を行うとともに、殺菌力が強い深紫外線を発するLEDを適用することで、省CO2型環境衛生技術の社会実装を加速させる。

＜安全・安心な社会を構築する革新的環境衛生技術例＞



水処理施設、空調設備等において、消費電力最適化等による既存インフラのグリーン化と環境衛生の高度化を推進

実施スキーム

事業形態
委託・補助

実施期間
令和３年度～７年度

委託、補助対象
民間事業者・団体等

補助率
補助1/2

補助金	環境保全と利用の最適化による地域共生型再エネ導入加速化検討事業 令和6年度予算（案）　720百万円（新規）	お問い合わせ：環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境影響評価課 ：03-5521-8235 自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室：03-5521-8273 野生生物課：03-5521-8333
フェーズ：A、C	支援分野：再エネ	昨年度の募集期間：

事業の概要

気候危機と生物多様性損失の「2つの危機」へ統合的に対応するため、再エネ導入に係る景観影響の評価・可視化等により、関係者の理解を深め、ネイチャーポジティブにも貢献する持続可能な地域共生型の再エネ導入の加速化を図ります。

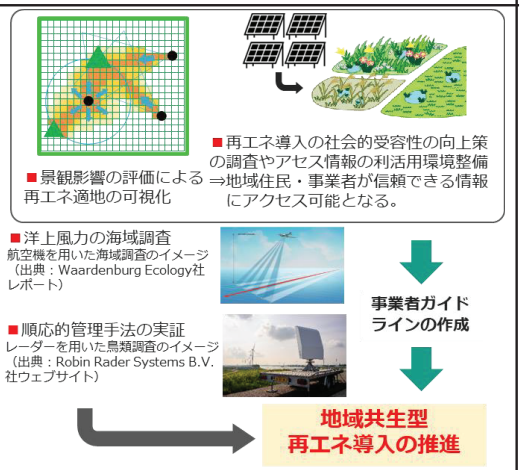
支援内容

再エネ導入にあたって、景観上の問題が生じやすい国立公園等における景観影響に係る解析を実施し、生じうる影響や軋轢を回避・軽減できる再エネ適地を示す。また、再エネ導入に係るアセスメントデータ利活用環境を整備するとともに、再エネの社会的受容性の向上策に資する国内外の先進事例調査・分析を行い、ガイドラインとして整備する。また洋上風力発電に係る海域調査や順応的管理実証を実施する。

（１）再エネ導入加速化に向けた景観影響の可視化及び社会的受容性向上調査事業
①再エネ施設の国立公園等に及ぼす景観影響等の評価と景観適地マップの作成
②再エネ施設導入に係る環境アセスメントのデータの活用環境の整備
③再エネ施設導入における生態系保全上の社会的受容性の向上策に関する国内外の事例調査、分析とガイドラインの整備

（2）洋上風力発電の導入に伴う洋上の環境情報の調査・提供事業
洋上風力発電の導入ポテンシャルの高い海域の環境調査を実施し、導入加速化を図る。

（3）洋上風力発電における順応的管理等実証事業
洋上風力発電の特性を踏まえた環境保全措置の考え方として、稼働に伴う環境影響を継続的に把握し低減できる手法（順応的管理）等を実証し、環境保全手法を最適化する。



実施スキーム

事業形態
委託事業

実施期間
令和6年度～令和8年度

委託先
民間事業者・団体

補助金	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）をはじめとするライフスタイルの変革促進 令和６年度予算（案）3,763百万円(新規) 令和５年度補正予算額500百万円	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室（デコ活応援隊）：03−5521−8341
フェーズ：	E	支援分野：	省エネ
昨年度の募集期間：			

事業の概要

デコ活等の推進を通じて、「新しい豊かな暮らし」とその先にある「脱炭素目標の達成」を実現します。

支援内容

（1）デコ活推進にかかる社会実装型取組等支援

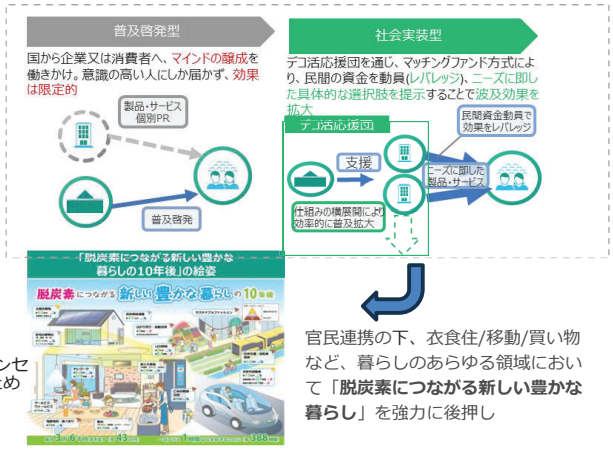
デコ活の推進のためのプラットフォームであるデコ活応援団（官民連携協議会）を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を国民運動として推進する。また、マッチングファンド方式により、民間の資金やアイディア等を動員し、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。

（2）地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止推進センター（デコ活ジャパン）及び地域地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ローカル）によって地域でデコ活を図るため、調査、情報収集・普及啓発・広報等を実施する。

（3）ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進

- デジタル技術により脱炭素につながる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与する等、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Tech※で後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。
- ※行動科学の知見（Behavioral Insights）とAI/IoT等の先端技術（Tech）の組合せ



官民連携の下、衣食住/移動/買い物など、暮らしのあらゆる領域において「**脱炭素につながる新しい豊かな暮らし**」を強力に後押し

実施スキーム

事業形態
(1)委託事業・間接補助事業
(2)委託事業・間接補助事業
(3)委託事業

委託先等
委託事業・請負事業：民間企業・団体等
補助事業：地方公共団体、民間企業・団体等

補助率
（１）間接補助事業（定額（１/3相当））
（２）間接補助事業（補助率７/１０）

実施期間
（1）令和６年度～令和12年度
（2）令和６年度～（３）令和６年度～令和8年度

補助金	潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業 令和６年度予算（案）　650百万円（650百万円）	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ：0570-028-341
フェーズ：	A	支援分野：	潮流
昨年度の募集期間：			

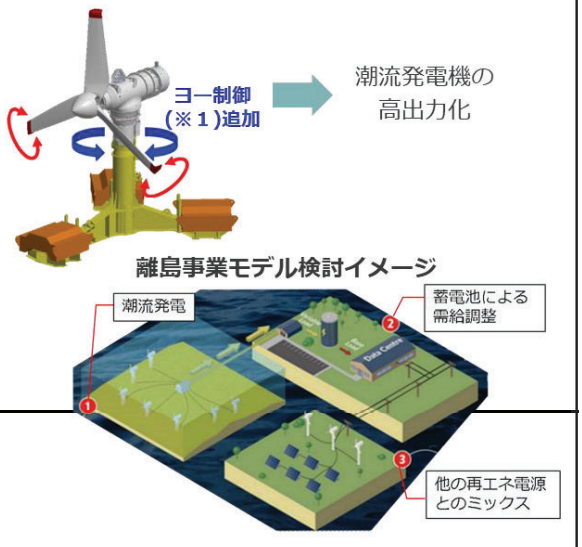
事業の概要

潮流発電システムの実用化技術の確立や商用展開に向けた実証を行います。

支援内容

我が国は排他的経済水域面積世界第6位の海洋国であり、海洋再生可能エネルギーの大きなポテンシャルを有している。特に、潮流発電は一定した潮汐力により年間を通じて安定した発電が可能で、系統に与える影響が小さいなどの利点があり、海峡・瀬戸内海を中心として沿岸域に適地が存在する。長崎県五島市の実証事業にて、気象の影響を受けない発電実績が確認できており、今後は、長期運転や低コスト化に向けた課題をクリアして、普及に向けた道筋をつける必要がある。

本事業は、潮流発電機の高効率化による発電コストの削減、他の再生可能エネルギーとの組み合わせによる離島事業モデルの構築、潮流発電機を複数台設置したファーム化の経済性検討を行い、潮流発電システムの商用化に向けたビジネスモデルの構築を目指す。



実施スキーム

事業形態
委託事業

実施期間
令和４年度～令和７年度

対象
民間事業者・団体

補助金	脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（設備補助事業等） 令和６年度予算（案）　13,000百万円（12,500百万円）	お問い合わせ：	環境省 地球環境局 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室 ：03-5521-8246、03-5521-8248
フェーズ： D	支援分野： 再エネ・省エネ	昨年度の募集期間：	

事業の概要

JCMパートナー国への優れた脱炭素設備等の導入、再エネ水素利活用等の促進を支援することにより、途上国の脱炭素化社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を推進します。

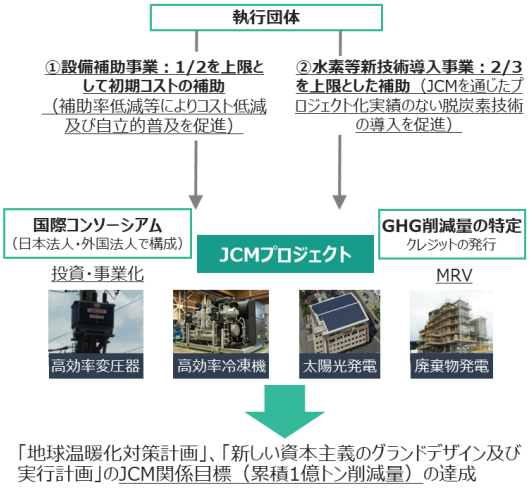
支援内容

①JCM設備補助事業

令和4年度以降増加している新規JCMパートナー国を含め、JCMパートナー国に優れた脱炭素設備等を導入するJCMプロジェクトに対する資金支援等により、「地球温暖化対策計画」に基づく2030年度までの累積１億トン削減量・吸収量の確保の目標の達成を実現し、我が国のNDC達成に活用するとともに、パートナー国の脱炭素社会への移行等に貢献

②水素等新技術導入事業

JCMの対象技術の拡大及び持続可能な発展のため、JCMパートナー国（特に新規パートナー国）における新たな脱炭素技術の導入促進のための事業を実施。



実施スキーム

事業形態	補助対象、拠出先、委託先	実施期間	補助率
間接補助事業	民間事業者・団体等	①平成25年度～令和12年度 ②令和5年度～令和８年度	①1/2以内 ②2/3以内

補助金	アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち資源循環分野の脱炭素化促進事業 令和6年度予算（案）213百万円（213百万円）	お問い合わせ：	環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 ：03-5521-8336
フェーズ： D	支援分野： 国外脱炭素、廃棄物	昨年度の募集期間：	

事業の概要

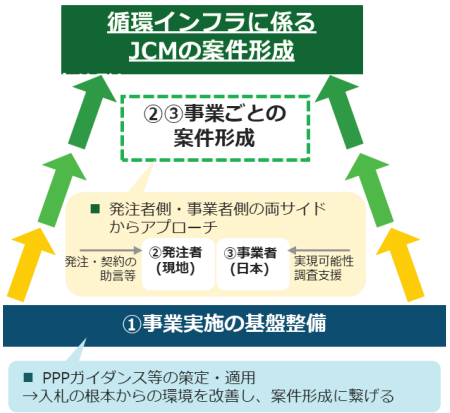
循環経済への移行によって、途上国・新興国の資源循環分野の脱炭素化を促進します。

支援内容

① **PPPスキームの適正化に向けた各種ガイダンス整備（委託）**
　廃棄物発電事業の入札条件・ルールを適正化するため、アジア開発銀行（ADB）と作成する廃棄物発電のPPPツールキットを用いて、東南アジア各国の実情に応じたガイダンスを整備する。また、各国政府と協力し、作成したガイダンスをベースに実際の事業の入札に適用し、入札環境を改善する

② **廃棄物インフラ案件の形成に向けた発注支援（委託）**
　PPPスキームを活用した廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注・契約に関する助言や、準備段階の実現可能性調査の支援等を実施する。

③ **廃棄物管理・リサイクル事業の実現可能性調査支援（補助）**
　廃棄物管理インフラを海外展開する事業計画について、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査や事業性評価等の実現可能性調査を補助する。



実施スキーム

事業形態	実施期間
①、②委託事業 ③間接補助事業	平成29年度～令和12年度

委託先・補助対象	補助率
民間事業者・団体等	③大企業1/2・中小企業2/3

国土交通省
（地方整備局分）

補助金	ｸﾞﾘｰﾝｲﾝﾌﾗ活用型都市構築支援事業 （補助金・社会資本整備総合交付金）	お問い合わせ：	国土交通省
			都市局　公園緑地・景観課　ＴＥＬ：03-5253-8111 関東地方整備局　建政部　公園利活用推進センター　TEL：048-613-7529 ホームページアドレス：http://www.mlit.go.jp/toshi/park/index.html
フェーズ：D	支援分野：導入補助	昨年度の募集期間：	ー

事業の概要

官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラ※の整備を支援することにより、都市型水害対策や都市の生産性・快適性向上等を推進する。

※グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能である国土・都市・地域づくりを進める取組

支援内容

（１）事業要件

①事業計画

１）本事業を行おうとする地方公共団体は、社会資本総合整備計画に、次の各号に掲げる事項を定めたグリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画を記載するものとする。

ⅰ）事業計画の区域
ⅱ）事業計画の目標
ⅲ）事業計画の目標を達成するために必要な交付対象事業
ⅳ）計画期間
ⅴ）事業計画の対象となる地区の名称
ⅵ）交付期間における各交付対象事業の概算事業費
ⅶ）事業計画の評価に関する事項

２）緑の基本計画や市町村都市計画マスタープラン等の計画においてグリーンインフラの取り組みに関する整備目標・内容に関する記載があり、その内容と事業計画の内容が整合していること。

３）１）ⅱ）で記載する目標は以下ⅰ）及びⅱ）を満たすものとする。

ⅰ）事業計画の区域における課題解決、又は本事業の実施目的に関連する目標設定であること
ⅱ）緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を３つ以上設定し、そのうち２つ以上は定量的な目標設定であること

② 対象事業内容

本事業の交付の対象となる事業は以下１）及び２）を満たすものとする。

１）事業計画の目標達成に資する以下に掲げる事業

ⅰ）公園緑地の整備　　ⅱ）公共公益施設の緑化
ⅲ）民間建築物の緑化（公開性のあるものに限る）
ⅳ）市民農園の整備　　ⅴ）既存緑地の保全利用施設の整備（防災・減災推進型に限る。）
ⅵ）緑化施設の整備（ⅰ～ⅴの整備を併せて実施する事で目標達成に資するものに限る）
ⅶ）グリーンインフラに関する計画策定
ⅷ）整備効果の検証
ⅸ）良質な緑地確保の取組の認定制度を受けた緑地の整備等事業

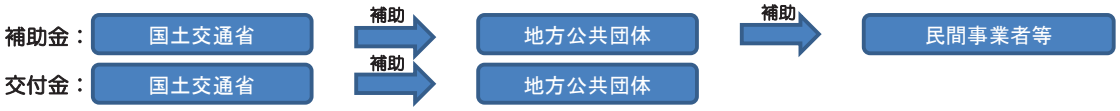
２）複数の事業主体により実施するもの、または、１）ⅰ）～ⅵ）のうち２つ以上の事業を実施するもの
ただし、ⅸ）の場合は単独の事業主体、かつⅸ）のみの事業実施も可能とする。）

（２）補助対象者
民間事業者等（補助金）
地方公共団体（交付金）

（３）補助率
・施設整備及び計画策定、整備効果の検証に要する費用：1／2
・用地取得に要する費用：1／3（交付金のみ）



実施スキーム



補助金	社会資本整備総合交付金 （下水道リノベーション推進総合事業）	お問い合わせ：	国土交通省 水管理・国土保全局下水道部下水道事業課　ＴＥＬ：03-5253-8430 関東地方整備局　河川部地域河川課　TEL：048-600-1903 ○社会資本整備総合交付金（国交省）のHPアドレス： http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html
フェーズ： D	支援分野： 未利用エネルギー活用	昨年度の募集期間：	―

事業の概要

下水処理場等を魅力あふれる地域の拠点に再生する下水道リノベーションの推進を図るため、下水道施設のエネルギー拠点化や防災拠点化等を実施する事業について、計画策定、施設整備を行う事業。

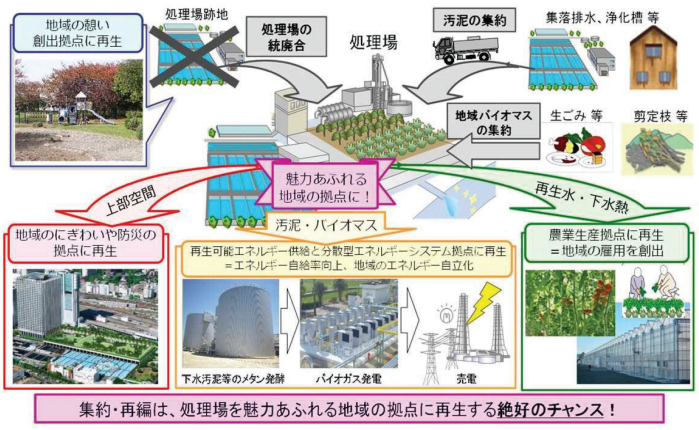
支援内容

（詳細については、社会資本整備総合交付金交付要綱　附属　イ－７－（１０）及びロ－７－（１０）の項を参照）

○交付対象事業

①下水道リノベーションに係る計画策定
②未利用エネルギー活用事業
(a) 下水熱を利用するための下水及び下水処理水の流れる施設（熱交換施設、送水施設及びポンプ施設に限る。）及びその附帯施設の整備。
(b) 下水汚泥とその他のバイオマスを投入する消化施設、消化ガス利用施設及びその附帯施設の整備（有効利用するバイオマスの２分の１以上を下水汚泥が占める場合に限る。）
(c) 下水道バイオガスを処理場外で活用するため必要なバイオガス精製装置等及び下水道バイオガスの供給のために必要な施設の整備（下水処理場内に設置するものに限る。）
(d) 下水汚泥とその他のバイオマスを一体的に燃料等として有効利用するために必要な混合・調整するために必要な施設の設備。
③積雪対策推進事業
(a) 積雪対策に資する公共下水道、流域下水道、都市下水路の整備。
(b) 下水熱を利用した積雪対策に必要な施設のうち、下水及び下水処理水の流れる施設（熱交換施設、送水施設及びポンプ施設に限る。）並びにその附帯施設。
④再資源活用事業
(a) 渇水時に下水処理水を緊急的に使用するための取水施設及び緊急的処理水送水施設等の整備。
(b) 下水汚泥を用いた建設資材を使用する下水道建設事業を実施する事業。
⑤防災拠点施設整備事業
災害対策基本法及び同法に基づく地域防災計画に位置付けられた下水道施設（敷地面積２ha以上の防災拠点及び避難地に限る。）に備蓄倉庫及び耐震性貯水槽を設置する事業。
⑥下水処理水・雨水再利用事業
下水処理水の再利用、雨水の再利用を図るものであって、処理施設、送水施設、ポンプ施設、貯留施設及び付帯施設を整備する事業。
⑦その他、イ－７－（９）２．、又はロ－７－（９）２．の交付対象事業であって、下水汚泥の有効利用に係る事業。

【下水道リノベーションのイメージ】



実施スキーム

国土交通省 → 交付 → 下水道事業を実施する地方公共団体

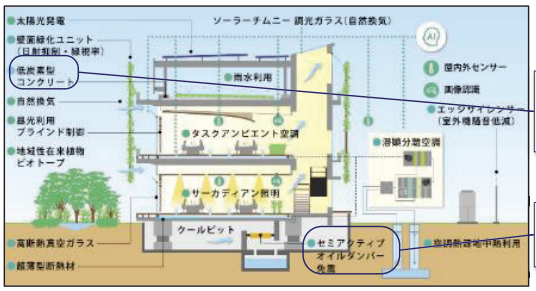
補助金	サステナブル建築物等先導事業 （環境・ストック活用推進事業 令和6年度予算案額55.97億円の内数）	お問い合わせ：	国土交通省 住宅局参事官（建築企画担当）　TEL：03-5253-8111（内線39458）
フェーズ： C	支援分野： 省エネ等	昨年度の募集期間：	第1回 R5.4.17-R5.5.31、第2回 ―

先導性の高い住宅・建築物の省エネ・省CO2プロジェクトについて民間等から提案を募り、支援を行う

事業の成果等を広く公表することで、取組の広がりや社会全体の意識啓発に寄与することを期待

先導技術の一例

■建築物



■建設時における省CO2効果がある技術

■建物を長寿命化させる取組

■住宅



■高断熱による外皮負荷削減とエネルギー消費量のミニマム化

■水素吸蔵合金を利用した季節間のエネルギー融通システム

■EV・V2Hによる電力融通

■街区の緑化、周辺地域の避難場所提供

「先進性」と「普及・波及性」を兼ね備えたプロジェクトを先導的と評価

・学識経験者から構成される評価委員会において評価し、採択を決定
・「ライフサイクルカーボンをより的確に算出し削減する取組」等に資するプロジェクト等も積極的に評価

令和5年度の事業概要

＜補助対象＞　設計費、建設工事費等のうち、先導的と評価された部分
＜補　助　率＞　1／2　等
＜限　度　額＞　原則5億円／プロジェクト
新築の建築物又は共同住宅について建設工事費の5%　等
＜事業期間＞　採択年度を含め原則4年以内に完了

実施スキーム

国土交通省 → 補助 → 民間団体等 → 補助（1/2） → 民間事業者等

補助金	既存建築物省エネ化推進事業 （環境・ストック活用推進事業 令和6年度予算案額55.9億円の内数）	お問い合わせ：	国土交通省
		住宅局参事官（建築企画担当）　TEL：03-5253-8111（内線39458）	
フェーズ： D	支援分野： 省エネ等	昨年度の募集期間：	第1回R5.4.17-R5.5.22、第2回 R5.9.11-R5.10.10

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、建築物ストックの省エネ改修の促進を図るため、躯体の改修及び空調の効率化に資する換気設備の導入を行う民間等による省エネ改修工事に対して支援を行う。

【イメージ】



【補助額等】

＜補助対象＞（省エネ改修工事・併せて実施するバリアフリー改修工事・エネルギー計測・省エネ性能の表示）に要する費用

＜補　助　率＞　補助対象工事の1／3

＜限　度　額＞　5,000万円／件（設備部分は2,500万円）

※バリアフリー改修工事を行う場合は、当該工事の費用として2,500万円を上記補助限度額に加算可能

＜事業期間＞　原則として当該年度に事業が完了

【事業の要件】

以下の要件を全て満たす、建築物（非住宅）の省エネ改修工事

①躯体（壁・天井等）の省エネ改修（高機能換気設備※を設置する場合は、躯体又は外皮の改修）を伴うものであること
※給気と排気の間で熱交換を行うことで、空調効率の低下を防止する換気設備

②改修前と比較して20%以上の省エネ効果が見込まれること
・ただし、外皮改修面積割合が20%を超える場合は15%以上
・高機能換気設備を設置する場合は、改修に係る部分でのエネルギー消費量の算定が可能

③改修後に一定の省エネ性能に関する基準を満たすこと
④改修後に耐震性を有すること
⑤省エネ性能を表示すること
⑥事例集への情報提供に協力すること　等

実施スキーム

国土交通省 →（補助）→ 民間団体等 →（補助（1/3））→ 民間事業者等

補助金	優良木造建築物等整備推進事業 （住宅･建築物ｶｰﾎﾞﾝﾆｭｰﾄﾗﾙ総合推進事業 令和6年度予算案額447.1億円の内数）	お問い合わせ：	国土交通省
		住宅局住宅生産課　TEL：03-5253-8111（内線39413）	
フェーズ： D	支援分野： 省エネ等	昨年度の募集期間：	第1回R5.4.3-R5.4.24、第2回 R5.6.30-R5.7.28

カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる木造の中高層住宅・非住宅建築物の普及に資する優良なプロジェクトに対して支援を行う。カーボンニュートラルに資する事業に補助対象を重点化するため要件を追加する。

※下線部は令和6年度予算における見直し事項

● 補助対象事業者

民間事業者等

● 補助額

【調査設計費】木造化に関する費用の１/２以内

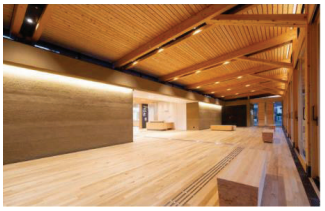
【建設工事費】木造化による掛増し費用の１/３以内
（ただし算出が困難な場合は建設工事費の10%）

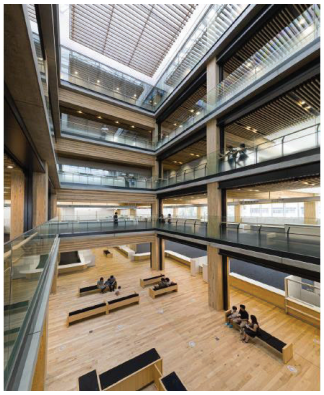
※補助額の上限は合計３億円

● 補助要件

下記の要件を満たす木造建築物

① 主要構造部に木材を一定以上使用するもの
② 建築基準上、耐火構造又は準耐火構造とすることが求められるもの
③ 不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供する用途のもの
④ 多数の利用者等に対する木造建築物等の普及啓発に関する取組がなされるもの
⑤ 省エネ基準に適合するもの（公的主体が事業者の場合は、ZEH･ZEBの要件を満たすもの）
⑥ 伐採後の再造林や木材の再利用等に資する取組がなされるもの　等





【補助対象のイメージ】中層の木造建築物（事務所）

実施スキーム

国土交通省 →（補助）→ 民間団体等 →（補助（1/3等））→ 民間事業者等

補助金	長期優良住宅化リフォーム推進事業 （住宅・建築物ｶｰﾎﾞﾝﾆｭｰﾄﾗﾙ総合推進事業 令和6年度予算案額447.1億円の内数）	お問い合わせ：	国土交通省
			住宅局住宅生産課　TEL：03-5253-8111（内線39431）
フェーズ： D	支援分野： 省エネ等	昨年度の募集期間：	R5.4.7- R5.11.30（事業者登録）

良質な住宅ストックの形成や、子育てしやすい生活環境の整備等を図るため、良質な住宅ストックの形成等に資するリフォームへの支援をより幅広く実施する。

事業概要

下線部：R6当初予算における見直し

【対象事業】

以下の①、②を満たすリフォーム工事

①インスペクションを実施し、維持保全計画・履歴を作成すること
②工事後に耐震性と劣化対策、省エネルギー性が確保されること

【補助率】 1／3

【限度額】 **80万円／戸**

○ 長期優良住宅（増改築）認定を取得する場合　**160万円／戸**

○ 三世代同居改修工事を併せて行う場合
若者・子育て世帯が工事を実施する場合
既存住宅を購入し工事を実施する場合
一次エネルギー消費量を省エネ基準比▲20%とする場合

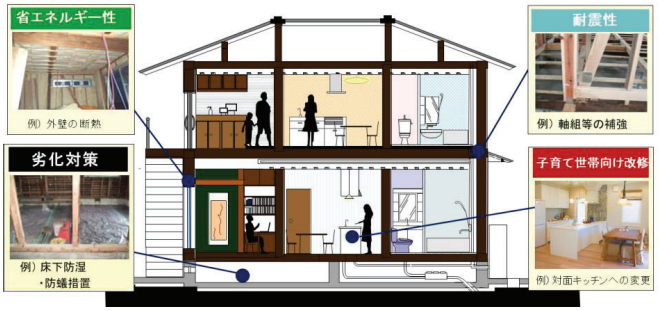
⇒ 上記の限度額に、50万円／戸を加算

○インスペクションの実施　○維持保全計画・履歴の作成

○性能向上等（・耐震性 ・劣化対策 ・省エネルギー性 ・維持管理・更新の容易性 ・バリアフリー性 ・可変性）

○子育て世帯向け改修　○三世代同居改修

○防災性・レジリエンス性向上改修



実施スキーム	国土交通省	→（補助）	民間団体等	→（補助（1/3））	民間事業者等

補助金	住宅・建築物省エネ改修推進事業（交付金） （社会資本整備総合交付金等の内数）	お問い合わせ：	国土交通省
			補助金：住宅局住宅生産課　TEL：03-5253-8111（内線39431） 交付金：関東地方整備局 住宅整備課　TEL：048-600-1908
フェーズ： D	支援分野： 省エネ等	昨年度の募集期間：	

住宅・建築物のカーボンニュートラルの実現に向け、既存住宅・建築物の省エネ改修を加速するため、省エネ改修等に係る支援を行う。

住宅

省エネ診断
民間実施：国と地方で２／３
公共実施：国１／２

省エネ設計・省エネ改修（建替えを含む）

■ **交付対象**

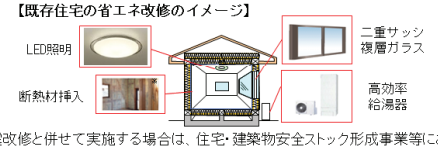
省エネ設計等費及び省エネ改修工事費を合算した額
※ 設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下。
※ ZEHレベルの省エネ改修と併せて実施する構造補強工事を含む。
※ 改修後に耐震性が確保されることが必要（計画的な耐震化を行うものを含む）。

■ **交付額**（国と地方が補助する場合）

※省エネ改修の地域への普及促進に係る取組を行う場合に重点的に支援

省エネ基準適合レベル	ZEHレベル
300,000円／戸 交付対象費用の4割を限度	700,000円／戸 交付対象費用の8割を限度

【既存住宅の省エネ改修のイメージ】



※耐震改修と併せて実施する場合は、住宅・建築物安全ストック形成事業等において実施

建築物

省エネ診断
民間実施：国と地方で2/3
公共実施：国1/3

省エネ設計等
民間実施：国と地方で2/3
公共実施：国1/3

省エネ改修（建替えを含む）

■ **対象となる工事**

開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事
※ 設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の工事と併せて実施するものに限る。
※ 改修後に耐震性が確保されることが必要（計画的な耐震化を行うものを含む）
※ 省エネ基準適合義務の施行後に新築された建築物又はその部分は、ZEBレベルへの改修のみ対象。

■ **交付率**

民間実施：国と地方の合計で23%
公共実施：国11.5%

■ **補助限度額**（国と地方が交付率23%で補助する場合）

省エネ基準適合レベル	ZEBレベル
5,600円／㎡	9,600円／㎡

実施スキーム	交付金： 国土交通省	→（補助）	地方公共団体	→（補助）	民間事業者等

国土交通省
（運輸局分）

補助金	モーダルシフト等推進事業	お問い合わせ：	国土交通省 物流・自動車局　物流政策課　TEL：03−5253−8111 ホームページアドレス：http://www.mlit.go.jp/
フェーズ： D	支援分野： 省エネ導入支援	昨年度の募集期間：	令和５年５月９日　～　令和５年６月９日

事業の概要

〇モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、「協議会の開催等、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費」や「認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化の初年度の運行経費」に対して支援を行う。
　また、省人化・自動化に資する機器の導入等に対し継続して支援を行うとともに、過疎地域における共同配送・貨客混載の取組についても運行経費補助の対象とする。

支援内容

支援対象となる取り組み		計画策定経費補助	運行経費補助
大量輸送機関への転換	モーダルシフト	補助率：定額 上限200万円 ※1	補助率：1/2以内 上限500万円 ※2
トラック輸送の効率化	幹線輸送の集約化		
	共同配送		補助率：1/2以内 上限500万円　※2 （過疎地域のみ）
	貨客混載		
	その他のCO_2排出量の削減に資する取り組み		対象外

省人化・自動化への転換・促進を支援

　上記※1、※2の経費補助に該当する取組のうち、**省人化・自動化**に資する機器の導入等を計画したり、実際に当該機器を用いて運行する場合には、**補助額上限の引き上げ等**を行う。

～ 取り組み実施に向けた主な流れ ～

1　協議会の立ち上げ
・物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有

2　協議会の開催　計画策定経費補助
・関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO_2排出量削減効果の試算　等

3　総合効率化計画の策定
・協議会の検討結果に基づく総合効率化計画の策定

4　計画の認定・実施準備

5　運行開始　運行経費補助

計画策定経費補助
省人化・自動化に資する機器の導入等を計画した場合

省人化・自動化機器導入 上限300万円 （補助率：1/2以内）	上限総額 500万円
計画策定経費補助 上限200万円 （補助率：定額）	

運行経費補助
省人化・自動化に資する機器を用いて運行した場合

省人化・自動化機器導入 上限500万円 （補助率：2/3以内）	上限総額 1,000万円
運行経費補助 上限500万円 （補助率：1/2以内）	

省人化・自動化機器の導入例
・荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬　送車での移動
・ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用　したパレット、コンテナ等への荷物の積み付け


無人搬送車


ピッキングロボット


無人フォークリフト

税制	物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した倉庫用建物等の事業用資産に係る特例措置の拡充・延長 （所得税・法人税・固定資産税・都市計画税） ※令和６年度税制改正要望　結果概要	お問い合わせ：	国土交通省 物流・自動車局　貨物流通事業課　　TEL：03－5253－8111 ホームページアドレス：http://www.mlit.go.jp/
フェーズ： F	支援分野： 省エネ導入支援	適用期限：	令和８年3月31日

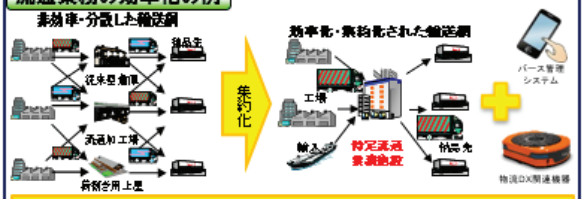
物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した倉庫用建物等の事業用資産に係る特例措置の拡充・延長
（所得税・法人税・固定資産税・都市計画税）

物流分野における「2024年問題」等に対応するため、物流総合効率化法に基づく認定計画により取得した倉庫用建物等の事業用資産に係る現行の措置を2年間延長するとともに、固定資産税の特例措置を拡充する。

施策の背景

- 物流は国民生活や経済を支える社会インフラであるが、担い手不足等の様々な課題を抱えている。更に働き方改革の観点からトラックドライバーの長時間労働規制が2024年度から適用される一方、物流の停滞が懸念される「2024年問題」に直面している。
- 倉庫業者としても荷主企業、運送事業者等と協力し、物流を支える環境整備に取り組む必要があることから、これまで、物流総合効率化法により、流通業務の一体的な実施と輸送の合理化を行う事業等を促進してきたところ、令和5年6月にとりまとめられた「物流革新に向けた政策パッケージ」（令和5年6月2日我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議決定）を踏まえ、荷主や、倉庫業者を含む物流事業者における物流負荷の軽減（荷待ち、荷役時間の削減等）に向けた規制的措置等の導入を目指すとともに、サプライチェーンの結節点として重要な役割を果たす倉庫における流通業務の合理化を一層推進する必要。

流通業務の効率化の例



「物流2024年問題」等へ対応するために更なる合理化を推進

物流革新に向けた政策パッケージ（抜粋）

物流拠点の機能強化や物流ネットワークの形成支援
（物流施設の機能強化等）

サプライチェーンの結節点として重要な役割を果たす営業倉庫が2024年問題等の社会情勢の急激な変化に的確に対応できるよう、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（平成17年法律第85号）の計画認定制度に関し効果的な見直しを行い、物流GX・DX設備等の導入に加え、物流施設の整備・機能強化を推進する。



要望の結果

特例措置の内容

物流総合効率化法に基づく認定計画により取得した資産について、以下のとおり税制特例を措置
【所得税・法人税】倉庫用建物等について、5年間8%の割増償却
【固定資産税・都市計画税】倉庫について、課税標準を5年間1／2に軽減
【固定資産税】附属機械設備について、課税標準を5年間3／4に軽減

結　果

・現行の措置を2年間（令和6年4月1日～令和8年3月31日）延長する。
・固定資産税の特例について、対象となる附属機械設備に「ナンバープレート解析AIカメラ等」を追加し、当該附属機械設備の課税標準を5年間1／2に軽減する。

補助金	交通ＤＸ・ＧＸによる経営改善支援事業（地域公共交通確保維持改善事業費補助金） 令和５年度補正予算額　２７９億円の内数	お問い合わせ：	国土交通省 物流・自動車局旅客課　TEL：０３-５２５３-８１１１ ホームページアドレス：http://www.mlit.go.jp/
フェーズ： D	支援分野： 省エネ導入支援	昨年度の募集期間：	令和５年２月１７日～令和５年３月２７日

事業の概要

〇地方の鉄道・路線バスなどの地域交通は、地域の社会経済活動に不可欠。高齢化や免許返納等により、自家用車を運転できない人も増加。しかし、人口減少等による長期的な利用者数の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、多くの事業者が厳しい経営状況。
〇今後、加速する少子高齢化、運転手不足やデジタル化技術による移動需要の代替など、ポストコロナ時代の急速な社会構造の変化に対応して、交通ＤＸ・交通ＧＸによる利便性・持続可能性・生産性の向上により、経営効率化・経営力強化を図る。

支援内容

地域の交通事業者による**地域交通のDX（デジタル・トランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）**等を通じた経営効率化・経営力強化の取組に対する支援措置を講じる。

【支援対象】 補助率1/2

○公共交通のGX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費

・EVバス・タクシー導入
・太陽光パネル設置
・再エネ活用によるエネルギーマネジメント
・蓄電池・充電設備の共同利用　等


電気バス


燃料電池バス


電気スタンド

実施スキーム

●補助対象者：一般乗合旅客自動車運送事業者、一般貸切旅客自動車運送事業者、一般乗用自動車運送事業者等

補助金	先進車両導入支援事業（地域公共交通確保維持改善事業費補助金） 令和６年度予算額　６億円	お問い合わせ：	国土交通省 物流・自動車局旅客課　TEL：０３-５２５３-８１１１ ホームページアドレス：http://www.mlit.go.jp/
フェーズ：	D	支援分野：	省エネ導入支援
昨年度の募集期間：	―		

事業の概要

地域公共交通の再構築のため、鉄道・バスに係るＥＶ車両、自動運転車両、ＧＸ／ＤＸ車両等、先進的な車両を導入等する場合において、導入等の目的に応じて支援ができる事業。

支援内容

目的

地域公共交通ネットワークの形成に必要な先進車両の導入を支援することにより、地域づくりの一環として、利便性、持続可能性及び生産性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築を実現することを目的とする。

概要

地域におけるまちづくり及び観光の振興に関する施策と連携して取り組む地域公共交通ネットワークの形成に必要な先進車両の導入（新設だけではなく、既存車両の先進車両への改良（同時に実施する安全性の向上に資する車両設備の整備を含む）を含む。）の支援。

要件

・地域公共交通計画又は再構築方針の作成
・地域高公共交通特定事業の実施計画（道路運送高度化実施計画等）の認定
・適地適正化計画又は観光の振興に関する計画の作成
・地域間幹線系統や地域内フィーダー系統に係る確保維持費国庫補助金の交付を受けている運行系統に係る補助対象事業者に関する先進車両の導入に限る

実施スキーム

●補助対象者：地方公共団体等
●補　助　率：１／２

補助金	インバウンド先進車両導入支援事業（ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業費補助金） 令和６年度予算額　４５億円の内数	お問い合わせ：	国土交通省 物流・自動車局旅客課　TEL：０３-５２５３-８１１１ ホームページアドレス：http://www.mlit.go.jp/
フェーズ：	D	支援分野：	省エネ導入支援
昨年度の募集期間：	―		

事業の概要

地域公共交通の再構築のため、鉄道・バスに係るＥＶ車両、自動運転車両、ＧＸ／ＤＸ車両等、先進的な車両を導入等する場合において、導入等の目的に応じて支援ができる事業。

支援内容

目的・概要

地域づくりの一環として、利便性、持続可能性及び生産性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築を実現するため、地域におけるまちづくり及び観光の振興に関する施設と連携して取り組む地域公共交通ネットワークの形成に必要な鉄軌道・バスに係るＥＶ車両・ＧＸ／ＤＸ車両・自動運転車両等の先進的な車両であって、訪日外国人旅行者等の利便性の向上又は観光コンテンツとしてインバウンドの魅力向上に資する車両の導入を支援する事業。

要件

・先進車両には、車両案内表示、車両案内放送又は車体の行先表示の多言語化を実施
・地域公共交通計画又は再構築方針の作成
・地域高公共交通特定事業の実施計画（道路運送高度化実施計画等）の認定
・適地適正化計画又は観光の振興に関する計画の作成

実施スキーム

●補助対象者：地方公共団体等
●補　助　率：１／２

補助金	先進車両導入支援試験実証事業（地域公共交通関連技術研究開発費補助金）	お問い合わせ：	国土交通省 物流・自動車局旅客課　TEL：０３-５２５３-８１１１ ホームページアドレス：http://www.mlit.go.jp/
フェーズ：	B、D	支援分野：	省エネ導入支援
昨年度の募集期間：	ー		

事業の概要

地域公共交通の再構築のため、鉄道・バスに係るＥＶ車両、自動運転車両、ＧＸ／ＤＸ車両等、先進的な車両を導入等する場合において、導入等の目的に応じて支援ができる事業。

支援内容

目的

地域公共交通ネットワークの形成に必要な先進車両の導入及び車両の機能改良・高度化のための実証研究等を支援することにより、地域づくりの一環として、利便性、持続可能性及び生産性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築を実現することを目的とする。

概要

地域におけるまちづくり及び観光の振興に関する施策と連携して取り組む地域公共交通ネットワークの形成に必要な先進車両の導入並びに鉄道事業及び一般乗合旅客自動車運送事業の用に供する車両の機能改良・高度化のための実証研究等の支援。

要件

・地域公共交通計画又は再構築方針の作成
・地域高公共交通特定事業の実施計画（道路運送高度化実施計画等）の認定
・適地適正化計画又は観光の振興に関する計画の作成
・地域間幹線系統や地域内フィーダー系統に係る確保維持費国庫補助金の交付を受けている運行系統に係る補助対象事業者に関する先進車両の導入に限る

実施スキーム

●補助対象者：地方公共団体等
●補　助　率：１／２

税制	自動車重量税に係るエコカー減税、自動車税・軽自動車税に係る環境性能割及びグリーン化特例の延長・見直し ※令和５年度税制改正要望　結果概要	お問い合わせ：	国土交通省 自動車局　技術・環境政策課　TEL：:03－5253－8111 ホームページアドレス：http://www.mlit.go.jp/
フェーズ：	F	支援分野：	クリエネ自動車
適用期限　：	ー		

自動車重量税に係るエコカー減税、自動車税、軽自動車税に係る環境性能割及びグリーン化特例の延長・見直し

令和4年度税制改正大綱等を踏まえ、環境負荷の低減に対する要請の高まり等を踏まえた政策インセンティブ機能の強化、市場への配慮等の観点を踏まえつつ、以下の所要の見直し行う。
〇自動車重量税のエコカー減税について延長するとともに、各税率の適用範囲の見直しを行う。
〇自動車税・軽自動車税のグリーン化特例については延長し、環境性能割については現行の措置を維持するとともに、両制度において各税率の適用範囲の見直し等を行う。

施策の背景

令和5年度税制改正大綱（令和4年12月16日　自由民主党・公明党）（抜粋）

〇　今後、エコカー減税等の期限到来にあわせ、見直しを行うに当たっては、政策インセンティブ機能の強化、実質的な税収中立の確保、原因者負担・受益者負担としての性格、市場への配慮等の観点を踏まえることとする。

◎現行制度の概要（電気自動車等とは、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車、クリーンディーゼル乗用車（一定の要件を満たすものに限る等）を指す）

自動車重量税〔国税〕

〈エコカー減税〉

（R6.1～R7.4）

対象車（乗用車の例）	初回車検	2回目車検
電気自動車　等	▲100%	▲100%
R12年度燃費基準90%達成	▲100%	▲100%
R12年度燃費基準80%達成	▲50%	
R12年度燃費基準70%達成	▲25%	

自動車税・軽自動車税 環境性能割〔地方税〕

〈環境性能割〉

（R6.1～R7.3）

対象車（乗用車（自家用）の例）	自動車税	軽自動車税
電気自動車　等	非課税	非課税
R12年度燃費基準85%達成	非課税	非課税
R12年度燃費基準80%達成	1.0%	非課税
R12年度燃費基準70%達成	2.0%	1.0%
上記以外	3.0%	2.0%

自動車税・軽自動車税 種別割〔地方税〕

〈グリーン化特例〉

（R5.4～R8.3）

対象車（乗用車の例）	自動車税	軽自動車税
電気自動車　等	概ね▲75%	概ね▲75%

税制	海上運送業における特定の事業用資産の買換等の場合の課税の特例措置	お問い合わせ：	国土交通省
			海事局　内航課　TEL：:03－5253－8111 ホームページアドレス：http://www.mlit.go.jp/
フェーズ：F	支援分野：省エネ導入支援	適用期限：	所得税：３年間(令和６年１月１日～令和８年１２月３１日) 法人税：３年間(令和５年４月１日～令和８年　３月３１日)

制度概要

〇船舶から船舶への買換及び交換について、船舶譲渡差益（売却益）の８０／１００を圧縮記帳

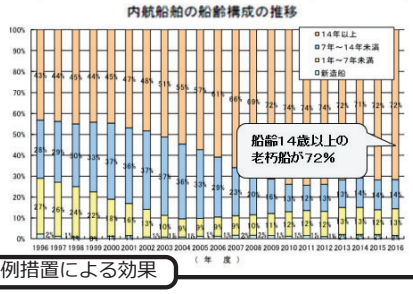
支援内容

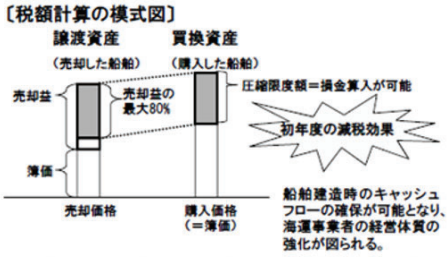
目　的

船価高騰により新造船建造や中古船取得が困難な市場環境においても、新造船や良質な中古船への代替促進を図ることにより、モーダルシフトの担い手としてふさわしい競争力がある省エネ型の輸送システムを構築。

背　景

◇内航海運の担い手の多くは中小事業者であり、長期に渡る運賃水準の低迷や燃料油高騰の影響を受け、船舶の代替建造を行うために必要な内部留保の確保が困難な状況であり、安全・ 安定かつ効率的で環境に優しい輸送サービスを確保するにあたり非常に厳しい環境。
◇船価高騰により新造船建造や中古船の取得が困難な市場環境においても、老朽船の代替建造を促進させていくためには、政策的誘導が必要。





特例措置による効果

代替建造時の費用負担の軽減を図るとともに、対象船舶を環境性能に優れたものにすることで、買換の促進とＣＯ２の排出量削減を同時に達成。

税制	一般乗合旅客自動車運送事業者に係る特例措置（固定資産税）	お問い合わせ：	国土交通省
			物流・自動車局旅客課　TEL：０３-５２５３-８１１１ ホームページアドレス：http://www.mlit.go.jp/
フェーズ：F	支援分野：モビリティ	昨年度の募集期間：	―

事業の概要

地域公共交通の確保に取り組む乗合バス事業者が、カーボンニュートラル等への対応としてＥＶバスを導入するために充電設備等の償却資産を取得した場合、当該充電設備等及びそのように供する土地（当該充電設備等による充電時に要する土地を含む。）に係る固定資産税及び都市計画税を軽減する特例措置

支援内容・実施スキーム

要望の結果

1. 対象資産

EVバスを導入するために充電設備等の償却資産を取得した場合、当該充電設備等及びその用に供する土地（当該充電設備等による充電時に要する土地を含む。）

※ 地域公共交通計画で自治体が位置づけた路線のうち、EVバスが導入される営業所において運行する路線を維持することが一般乗合旅客自動車運送事業者が定める道路運送高度化実施計画で担保された場合に限る。

2. 特例率

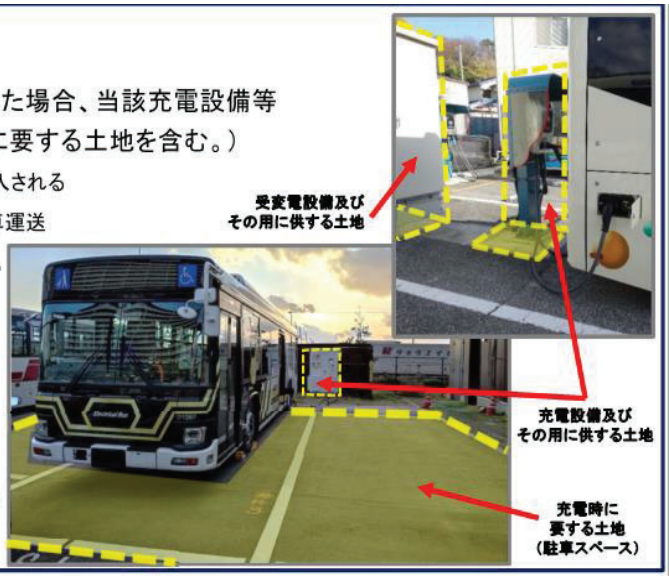
1／3 （最初の5年度分）

3. 適用期限

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

4. その他

地域公共交通活性化・再生法を改正し、「道路運送高度化事業」に新たにEVバスを用いた事業を位置づける予定。



農林水産省

補助金	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち地域循環型エネルギーシステム構築 令和６年度予算概算決定額　６５０百万円（６９６）			お問い合わせ：	農林水産省
					大臣官房環境バイオマス政策課　TEL：０３-６７４４-１５０８ ホームページアドレス： https://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/attach/pdf/yosan-55.pdf
フェーズ：	Ｃ，Ｄ	支援分野：	営農型太陽光発電、未利用資源利用促進	募集期間：	令和６年３月15日～令和６年４月15日

＜事業の内容＞

１．営農型太陽光発電のモデル的取組支援

地域循環型エネルギーシステムの構築に向け、

①営農型太陽光発電設備下においても収益性を確保可能な作目や栽培体系、地域で最も効果的な設備の設計（遮光率や強度等）や設置場所の検討を支援します。

②検討の結果、最適化された営農型太陽光発電設備の導入実証を支援します。

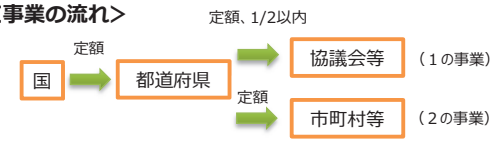
２．未利用資源のエネルギー利用促進への対策調査支援

木質バイオマス施設等における未利用資源の投入・混合利用を促進するため、

- 既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査
- 前処理工程に関する調査
- 収集・運搬方法に関する事例収集、分析
- 炉への影響に関する検証
- 混合利用による効果の検証

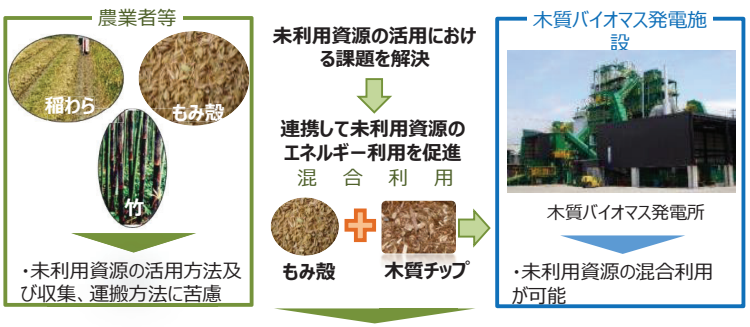
等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞





未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

［お問い合わせ先］大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-1508）

林野庁

補助金	林業・木材産業循環成長対策 令和６年度予算案額　６４.１億円（７１.3億円）	お問い合わせ：	林野庁 計画課　TEL：０３-６７４４-２０８２
フェーズ： D	支援分野： その他	昨年度の募集期間：	

＜対策のポイント＞
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等の苗木の安定供給とともに、**木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等**の川上から川下までの取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³［令和４年］→42百万m³［令和12年まで］）

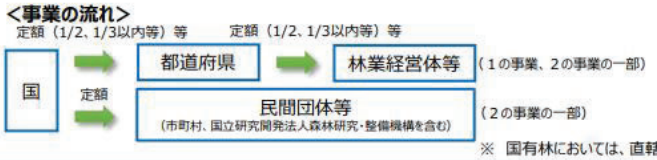
＜事業の内容＞

1. 林業・木材産業生産基盤強化対策
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐のほか、**木材加工流通施設、特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共建築物の整備**や、**森林境界の明確化**等を支援します。

2. 再造林低コスト化促進対策
再造林に係る低コスト化を進めるため、**低密度植栽等の低コスト造林、エリートツリー等の原種増産技術の開発やコンテナ苗の増産に向けた施設整備**等を支援します。さらに、**再造林に向けた川上から川下まで一体となった取組**を支援します。

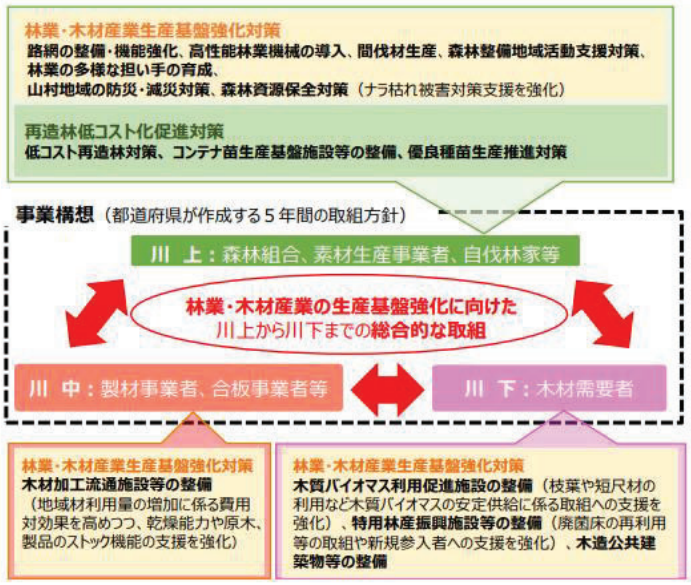
（関連事業）
（R5年度補正予算）燃油・資材の森林由来資源への転換等対策
2,000百万円
燃油・資材の価格高騰に対応するため、きのこの生産施設の省エネ化や生産資材導入を支援するとともに、木質バイオマスの収集・運搬、木質燃料の製造・熱利用に向けた取組等を支援します。

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞



［お問い合わせ先］林野庁計画課（03-6744-2082）

補助金	林業デジタル・イノベーション総合対策 令和６年度予算案額　4.2億円（6.3億円）	お問い合わせ：林野庁 （1，2，3③、4，5の事業）研究指導課　TEL：03-3501-5025 （3①②の事業）　計画課　TEL：03-6744-2339
フェーズ：C	支援分野：その他	昨年度の募集期間：

＜対策のポイント＞
花粉発生源対策として**スギ人工林の伐採・植替え等を推進**するとともに、森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けて、**間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等**を着実に推進します。

＜事業目標＞
○ 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha［令和３年度から令和12年度までの10年間の年平均］）
○ スギ花粉の発生量の削減（令和２年度比　約２割削減［令和15年度まで］、５割削減［令和35年度まで］）

＜事業の内容＞

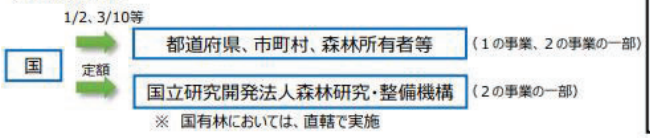
1．間伐や再造林、路網整備等

① 花粉発生源対策として**スギ人工林の伐採・植替え等を推進**するとともに、**間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進**めます。
② **林業適地**等における**林道の開設・改良等を支援**します。
③ 林道整備と併せて行う**幅員が狭い農道の一体的な改良**を支援します。

2．豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、**重要インフラ施設周辺の森林**等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
② 防災上重要な**幹線林道の開設・改良や林道施設の老朽化対策**を支援し、林道の強靱化を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



［お問い合わせ先］林野庁整備課（03-6744-2303）

補助金	建築用木材供給・利用強化対策 令和６年度予算案額　10.0億円（12.0億円）	お問い合わせ：林野庁 木材産業課　TEL：03-3502-8062
フェーズ：C	支援分野：その他	昨年度の募集期間：

＜対策のポイント＞
森林経営の持続性を担保しつつ、**サプライチェーンの強化**や建築用木材の利用実証・普及等の**都市の木造化等促進**、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた**建築物への利用環境整備**による安定需要拡大を支援します。

＜事業目標＞
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³［令和４年］→ 42百万m³［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

1．森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

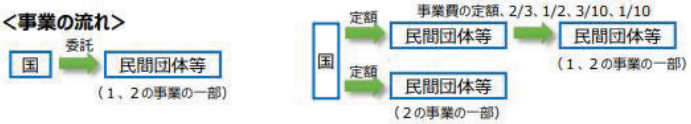
① 中層建築物に重点を置いた**建築用木材(木質耐火部材、JAS構造材等)の利用実証**、改正建築基準法等に対応した**強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及**を支援します※1。
② **円滑な木材供給のための環境整備**に向け、川上から川下までが連携した**木材安定供給体制の構築**や、**JAS製材サプライチェーン構築**に向けた中小工務店と製材工場のマッチング、木材産業における**作業安全推進**や**輸送効率化に向けた取組**等を支援するとともに、**外国人材の受入れに向けた環境整備**を実施します。

2．CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

① CLTの普及に向け、**寸法の標準化に係る設計・建築の実証**等※1を支援します。
② 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、**標準的な木造化モデルの作成や低コストな接合金物の開発**等を支援します。
③ **大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及**を支援します。
④ **CLT建築物等の設計者・施工者の育成**への支援や**BIM※2を活用した設計・施工手法等の標準化に向けた検討**、森林・林業の持続可能性を求める国際的な動きに対応した**木材供給に向けたガイダンスの検討**を実施します。

※1 都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援
※2 BIM(Building Information Modeling)…コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ３次元の建築物のモデルを構築するシステム

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



［お問い合わせ先］林野庁木材産業課（03-3502-8062）

補助金	木材需要の創出・輸出力強化対策 令和６年度予算案額　3.0億円（4.3億円）	お問い合わせ：林野庁 （１～５の事業）木材利用課　TEL：03-6744-2120 （６の事業）　経営課　TEL：03-3502-8059
フェーズ：E	支援分野：その他	昨年度の募集期間：

＜対策のポイント＞
非住宅建築物等における木材利用促進や木質バイオマスの利用環境整備、木材製品の輸出の促進、木材利用の意義の普及促進、特用林産物の競争力強化等による**木材需要の拡大を支援**するとともに、**合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等**を行います。

＜政策目標＞
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³［令和４年］→42百万m³［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

１．非住宅建築物等木材利用促進事業　**57百万円**
木の効果の見える化や、地域協議会等に対する**専門家派遣等の技術的サポート、工務店等の支援体制の構築**に関するモデル的な取組等を支援します。

２．木質バイオマス利用環境整備事業　**108百万円**
林地残材の活用を更に促進するための効率的な収集作業システムの開発・実証、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組等を支援します。

３．木材製品輸出拡大実行戦略推進事業　**21百万円**
産地協議会の設置やセミナー開催等による**木材輸出産地の育成**、海外での**木造技術講習会の開催等**を支援します。

４．「クリーンウッド」実施支援事業　**53百万円**
事業者による合法性確認の取組や普及啓発の支援、**人材の養成**、**違法伐採関連情報等の提供等**を実施します。

５．ウッド・チェンジ拡大促進支援事業　**28百万円**
国産材需要の拡大に向けて、**ウッド・チェンジを促進するため**、森林資源の循環利用に資する**木材利用の意義等への認知向上を図り、普及啓発を推進**します。

６．特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業　**31百万円**
生産性向上等**のモデル的取組**、**おが粉の需給動向の把握**、**輸出先国のニーズ・制度等の情報収集**、きのこの**DNA鑑定技術の開発・実証**等を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞　国 →（定額、委託）→ 民間団体等

［お問い合わせ先］（１～５の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（６の事業）経営課（03-3502-8059）

補助金	森林・林業の担い手育成総合対策 令和６年度予算案額　47.4億円（46.8億円）	お問い合わせ：林野庁 （１①、②、④、⑤、２の事業）経営課　TEL：03-3502-1629 （１③の事業）研究指導課　TEL：03-3502-5721 （３の事業）森林利用課　TEL：03-6744-2126
フェーズ：I	支援分野：その他	昨年度の募集期間：

＜対策のポイント＞
新規就業者等への**体系的な研修、就業前の青年**への**給付金支給、高校生の就業**や**女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の仕組みの創設、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の能力向上**等の取組を推進します。

＜事業目標＞
○ 新規就業者の確保（1,200人［令和６年度］）○ 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人［令和12年度まで］）
○ 労働安全の向上(死傷年千人率５割削減［令和12年まで］)○ 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上(1,200人［令和10年度まで］)

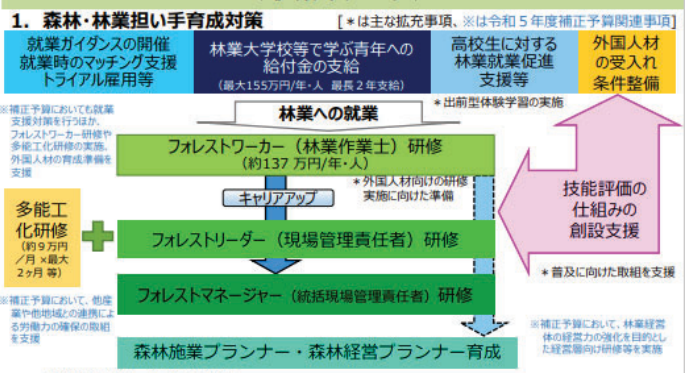
＜事業の内容＞

１．森林・林業担い手育成対策　**4,619百万円**
①「**緑の雇用**」担い手確保支援事業　**3,941百万円**
新規就業者への**体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修**等を支援します。
②　**緑の青年就業準備給付金事業**　**543百万円**
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に**林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年**を支援します。
③　**未来の林業を支える林業後継者養成事業**　**21百万円**
高校生を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動等を支援します。
④　**技能評価・外国人材受入推進対策**　**73百万円**
林業に関する**技能評価の仕組みの創設、外国人材受入れに向けた条件整備**を支援します。
⑤　**森林プランナー育成対策**　**41百万円**
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む**森林プランナーの育成に向けた取組を支援**し、林業経営体の経営力の向上を図ります。

２．林業労働安全強化対策　**71百万円**
労働災害を未然に防止するため、**安全診断、研修の実施**等を支援します。

３．「森林経営管理制度」課題解決促進事業　**36百万円**
市町村を支援する**技術者の能力向上研修**の実施や、**所有者不明森林**や**境界明確化の事例を収集・分析**し、横展開を図ります。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞
国 →（定額）→ 民間団体等（１①の事業）
国 →（定額）→ 都道府県等 →（定額）→ 林業経営体（１①の事業）
国 →（定額、1/2※）→ 民間団体等 →（定額）→ 給付対象者（１②の事業）
国 →（委託）→ 民間団体等（１③～⑤、２の事業）※1/2は⑤の一部
国 →（委託）→ 民間団体等（３の事業）

［お問い合わせ先］（１①、②、④、⑤、２の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
（１③の事業）研究指導課（03-3502-5721）
（３の事業）森林利用課（03-6744-2126）

補助金	「新しい林業」に向けた林業経営育成対策 令和６年度予算案額　1.5億円（2.0億円）	お問い合わせ：林野庁 （１の事業）経営課　TEL：03-3502-1629 （２の事業）業務課　TEL：03-6744-2326
フェーズ：C	支援分野：その他	昨年度の募集期間：

<対策のポイント>
エリートツリー等の**新たな技術の導入により、**伐採から再造林・保育に至る収支がプラスとなる**「新しい林業」の経営モデルの構築**を支援するとともに、国有林において**生産・造林の効率化技術等の実証**を行います。

<政策目標>
主伐の林業生産性向上（５割向上［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

1．経営モデル実証事業　140百万円

民間団体等が、研究機関などの支援機関と共同した実証事業を行う林業経営体を選定した上で、これらの者が新たな技術の導入により、**森林調査から素材生産・流通、再造林に至るまで収支がプラスとなる取組を行うのに必要な経費**を支援します。

2．国有林活用型生産・造林モデル実証事業　13百万円

国有林において、新たな**生産・造林の効率化技術等の実証**を行います。

<事業の流れ>

国 →（定額）→ 民間団体等 →（定額、2/3、2/9）→ 林業経営体等（１の事業）

※　２の事業は、国有林において直轄で実施

＜事業イメージ＞



［お問い合わせ先］（１の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
（２の事業）業務課（03-6744-2326）

補助金	林業・木材産業金融対策 令和６年度予算案額　4.0億円（5.5億円）	お問い合わせ：林野庁 企画課　TEL：03-3502-8037
フェーズ：G	支援分野：その他	昨年度の募集期間：

<対策のポイント>
意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援します。

<事業目標>
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³［令和４年］→ 42百万m³［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

1．林業施設整備等利子助成事業　236百万円

意欲と能力のある林業経営者や自然災害の被害を受けた林業経営者が（株）日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合等の利子について、**最大２%・最長10年間助成**します**(実質無利子化)**。

2．林業信用保証事業　161百万円

林業者等に対する**融資の円滑化**を図るため、（独）農林漁業信用基金に対し、以下の経費を支援します。

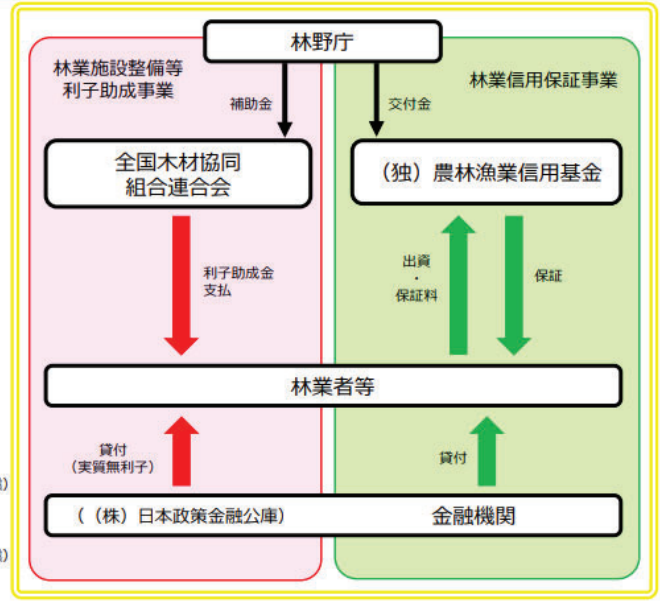
① **林業者等が事業承継・創業、重大な災害からの復旧に取り組む際に必要な資金の借入れ**に係る**保証料を免除**するために必要な経費
② **保証料率を軽減し、信用基金の財務基盤等**を維持するために必要な経費

等

<事業の流れ>

国 →（定額）→ 全国木材協同組合連合会 →（利子助成）→ 林業者等 →（利払い）→ 金融機関等（１の事業）
国 →（交付（定額））→（独）農林漁業信用基金 →（債務保証等）→ 林業者等 →（貸付）→ 金融機関等（２の事業）

＜事業イメージ＞



［お問い合わせ先］林野庁企画課（03-3502-8037）

補助金	森林・山村地域振興対策 令和６年度予算案額　９.５億円（１１.４億円）	お問い合わせ：	林野庁 （1、2、3（一部）、4の事業）森林利用課　TEL：03-3502-0048 （3の事業の一部）　経営企画課　TEL：03-6744-2321
フェーズ： E	支援分野： その他	昨年度の募集期間：	

＜対策のポイント＞
里山林の継続的な保全管理や利用等の協働活動、国民の幅広い参画による森林づくり、新たな森林空間利用の創出に向けた取組の実施や環境整備、森林整備を通じて**「山の炭素吸収」を拡大する自治体の取組を企業等が応援する仕組みの整備**や**森林由来J-クレジットの創出・活用**に向けた取組を推進します。

＜事業目標＞
- ○ 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加
- ○ 国民参加による植樹の推進（１億本［令和12年度まで］）
- ○ 新たな森林空間利用に関心のある企業等（382企業等［令和４年度末時点］→ 610企業等［令和８年度まで］）
- ○ 森林管理プロジェクトのクレジット認証量の拡大（12.9万CO2t［令和４年度まで］→ 120万CO2t［令和12年度まで］）

＜事業の内容＞

１．森林・山村多面的機能発揮対策 **851百万円**
地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援します。

２．国民参加の植樹等の推進 **56百万円**
全国植樹祭等の全国規模の緑化行事の開催や、森林づくりに参画を希望する**企業等と植栽場所のコーディネートを行うサポート体制構築等を支援**します。

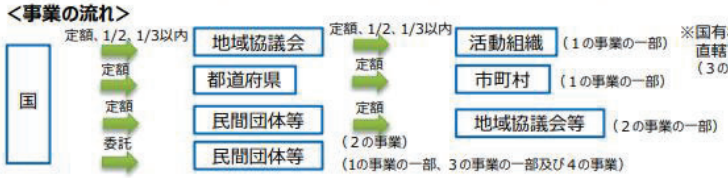
３．新たな森林空間利用創出対策 **34百万円**
健康づくりに関心がある**企業等に対する森林空間利用のニーズ調査やマッチング機会創出、「日本美しの森 お薦め国有林」の観光利用を推進するための環境整備等を実施**します。

４．山の炭素吸収応援プロジェクト **11百万円**
企業等との連携による「山の炭素吸収」拡大に向けた取組応援サイトの整備や、森林由来J-クレジットの創出・活用の拡大に向けた**需要側への普及啓発等の取組を実施**します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



都市部の企業や国民の山村地域への関わり増加（関係人口や投資の増大）
森林の多面的機能の発揮、山村集落の維持活性化

［お問い合わせ先］
（1、2、3(一部)、4の事業）林野庁森林利用課（03-3502-0048）
（3の事業の一部）　林野庁経営企画課（03-6744-2321）

補助金	森林整備事業＜公共＞ 令和６年度予算案額　1,253.7億円（1,252.5億円）	お問い合わせ：	林野庁 整備課　TEL：03-6744-2303
フェーズ： I	支援分野： その他	昨年度の募集期間：	

＜対策のポイント＞
花粉発生源対策として**スギ人工林の伐採・植替え等を推進**するとともに、森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けて、**間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等**を着実に推進します。

＜事業目標＞
- ○ 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha［令和３年度から令和12年度までの10年間の年平均］）
- ○ スギ花粉の発生量の削減（令和２年度比　約２割削減［令和15年度まで］、５割削減［令和35年度まで］）

＜事業の内容＞

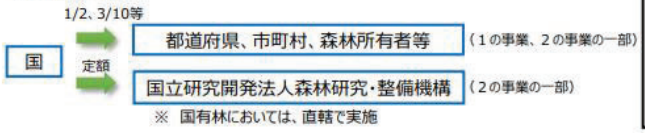
１．間伐や再造林、路網整備等

① 花粉発生源対策として**スギ人工林の伐採・植替え等を推進**するとともに、**間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進**めます。
② **林業適地**等における**林道の開設・改良等を支援**します。
③ 林道整備と併せて行う**幅員が狭い農道の一体的な改良**を支援します。

２．豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、**重要インフラ施設周辺の森林**等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
② 防災上重要な**幹線林道の開設・改良や林道施設の老朽化対策**を支援し、林道の強靱化を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



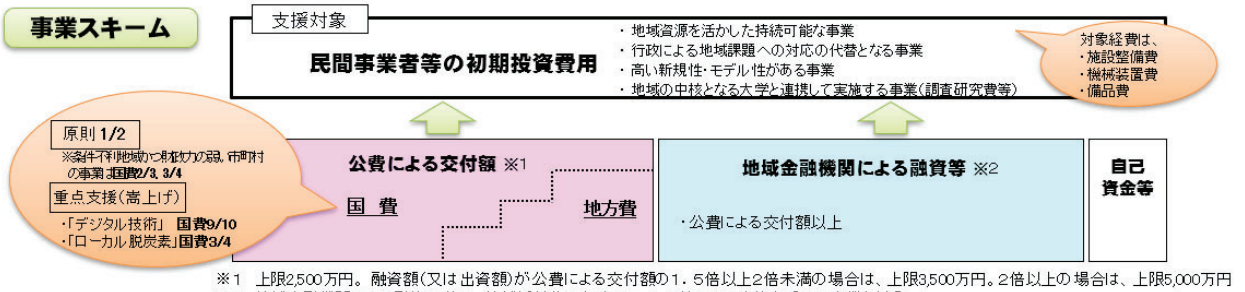
［お問い合わせ先］林野庁整備課（03-6744-2303）

総務省

補助金	ローカル10,000プロジェクト 令和6年度予算案額　約６．０億円の内数（５．８億円の内数）		お問い合わせ：	総務省 地域政策課　TEL：０３－５２５３－５５２３ ホームページアドレス：https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html
フェーズ：	D	支援分野： 再エネ全般	昨年度の募集期間：	随時募集（毎月10日締め）

○ 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の立ち上げを支援。
○ 国の重要施策（デジタル技術の活用、ローカル脱炭素の推進）と連動した事業については、重点支援。

事業スキーム



※１　上限2,500万円。融資額（又は出資額）が公費による交付額の１．５倍以上２倍未満の場合は、上限3,500万円。２倍以上の場合は、上限5,000万円
※２　地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

これまでの実績（455事業、365億円）

（事業数は交付決定数、金額は事業実績（見込み含む）（Ｒ５年３月末時点））
※端数処理の都合上合計は一致しない。

・公費交付額　129億円
・融資額　181億円
・自己資金等　54億円

重点支援

以下の①・②に該当し、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、手厚く支援
①生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業【国費9/10】
②脱炭素に資する地域再エネの活用等に関連する事業【国費3/4】

補助金	分散型エネルギーインフラプロジェクト 令和６年度予算案額　約６．０億円の内数（５．８億円の内数）			お問い合わせ：	総務省 地域政策課　TEL：０３－５２５３－５５２３ ホームページアドレス：https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunsan_infra.html
フェーズ：	A	支援分野：	再エネ全般	昨年度の募集期間：	１次募集：令和５年４月１３日～４月２７日 ２次募集：令和５年４月１３日～５月２５日 ３次募集：令和５年５月３０日～６月１６日 ４次募集：令和５年５月３０日～７月１４日

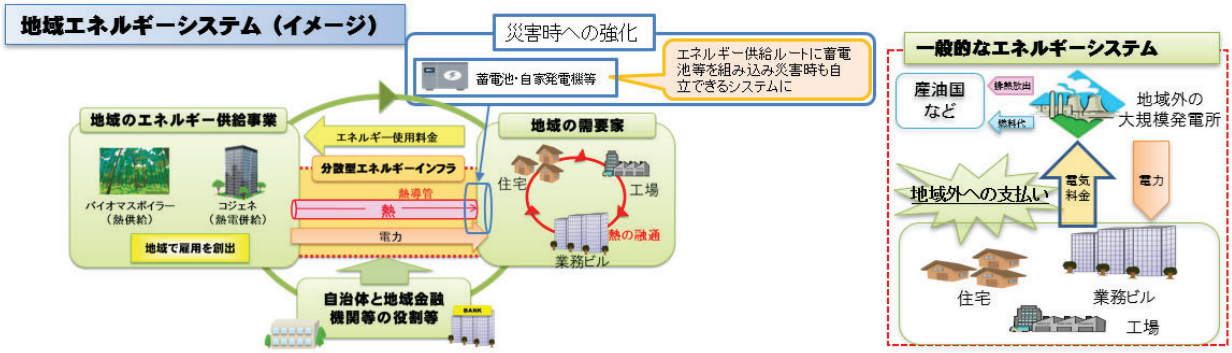
○地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるエネルギー供給事業導入計画（マスタープラン）の策定を支援。

＜補助対象＞　マスタープランの策定経費（上限2,000万円）

＜補助率＞　策定経費の1/2（財政力指数0.5未満市町村は2/3、財政力指数0.25未満市町村は3/4、新規性・モデル性の極めて高い事業計画は3/4）

＜実績＞　これまでに70の団体が策定（平成26年度～令和4年度）

○各省連携のプラットフォームとして、総務省を窓口とする関係省庁タスクフォース（農林水産省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省）を設け、マスタープランの策定段階から事業化まで、徹底したアドバイス等を実施。



補助金	人材面からの地域脱炭素支援 令和６年度予算案額　約６．０億円の内数（５．８億円の内数）			お問い合わせ：	総務省 地域政策課　TEL：０３－５２５３－５５２３ ホームページアドレス：https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunsan_infra.html
フェーズ：	I	支援分野：	再エネ全般	昨年度の募集期間：	令和５年４月１３日から令和５年10月31日まで

概要

○地域脱炭素の実現を人材面から支援するため、関係省庁と連携して、５年間の集中期間内に、**地域に不足している専門知識を有する外部専門家を紹介**するほか、**外部専門家を招へいする際の費用の1/2を補助**。

事業スキーム(イメージ)



助言の実施

【課題】 国・地方が一体となって脱炭素に向けた取組を進める上で、
自治体や地域には、地域脱炭素を実現するための専門人材が不足

総務省の支援内容

・関係省庁と連携して、各自治体が抱える課題に対応した外部専門家を紹介

・外部専門家を招へいする際の費用の1/2を補助

※1 補助対象：謝金、旅費、その他諸経費(教材印刷費、会場費等)(上限100万円)

※2 補助率　：補助対象の1/2

外部専門家



外部専門家のイメージ

（課題）		（外部専門家）
エネルギー事業の運営	⇒	地域エネルギー会社の社員
再エネの安定供給方法や需要家の開拓方法	⇒	学識経験者
事業経営や資金調達	⇒	金融機関社員
地域のエネルギー会社や関係者のコーディネート	⇒	事業化経験を有する自治体職員　等

補助金	ＧＸアドバイザー			お問い合わせ：	総務省
				地域政策課　TEL：０３－５２５３－５５２３ ホームページアドレス：https://www.soumu.go.jp/iken/management/index.html	
フェーズ：	Ⅰ	支援分野：	再エネ全般	昨年度の募集期間：	令和６年度より開始

○　政府は、2050年カーボンニュートラル実現、2030年度温室効果ガス排出量46%削減（2013年度比）を目標として掲げている。
○　「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日）では、**①少なくとも100か所の脱炭素先行地域づくりや、②太陽光発電、住宅・建築物の省エネ等の重点対策の全国実施**等が盛り込まれるなど、地域主導の脱炭素の取組が重要となっている。
　⇒　このような中、総務省と地方公共団体金融機構との共同事業である**「経営・財務マネジメント強化事業」へGX分野を追加**し、地域脱炭素に取り組む地方公共団体へアドバイザーを派遣する。

支援分野

○課題対応アドバイス事業

地域脱炭素に取り組む市区町村に対して、下記の分野において支援を実施。

＜地域脱炭素ロードマップの重点対策＞
①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、②地域共生・地域裨益型再エネの立地
③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 化誘導
④住宅・建築物の省エネ性能等の向上、⑤ゼロカーボン・ドライブ、⑥資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
⑦コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり、⑧食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

○啓発・研修事業

都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため支援分野の研修会・相談会を行う場合に、都道府県に対してアドバイザーを派遣

アドバイザー派遣の流れ

地方公共団体とアドバイザー間で派遣日時等を調整
⇒ 団体においてシステム上で派遣を申請
⇒ 総務省・機構から団体へ支援決定連絡
※内示段階でも派遣可能
⇒ 派遣実施
⇒ ・団体においてシステム上で実施報告
⇒ 機構からアドバイザーへ謝金・旅費支払
⇒ ・最終派遣終了後、団体においてシステム上で実績報告（※啓発・研修事業の場合は、派遣１回ごとに報告）

謝金・旅費

○ アドバイザーの謝金・旅費は地方公共団体金融機構が負担する。（謝金単価は原則、１時間あたり6,000円）

※詳細は、地方公共団体金融機構HP掲載の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業実施の手引き」（下記URL・QRコード）を参照
https://www.jfm.go.jp/support/development/keieizaimu.html（機構HPのURL）

（機構HPのQRコード）

◆　本冊子に関するお問い合わせ先　◆

関東経済産業局　資源エネルギー環境部

資源エネルギー環境課　総合エネルギー広報室

TEL:048-600-0353

e-mail:bzl-kanto-enekoho@meti.go.jp

本冊子は関東経済産業局ホームページからもダウンロードすることができます。

※個々の事業の詳細については、各ページに記載されている担当部署までお問い合わせください。